

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVCKENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	273,609	282,088	336,910	359,459	370,308
税引前利益 (百万円)	4,533	8,515	21,161	18,245	23,490
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,154	5,873	16,229	13,016	20,276
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	8,980	15,743	20,376	24,761	17,180
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	64,645	79,495	98,807	114,801	125,103
総資産額 (百万円)	264,326	280,807	299,355	316,819	313,336
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	394.33	486.26	604.39	761.35	845.07
基本的1株当たり当期利益 (円)	13.14	35.89	99.27	84.34	135.17
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	35.86	99.10	83.84	134.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.5	28.3	33.0	36.2	39.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.6	8.1	18.2	12.2	16.9
株価収益率 (倍)	16.74	4.96	3.84	11.19	9.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,829	7,059	26,607	33,172	31,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,804	9,804	7,329	16,062	21,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,342	11,273	14,032	19,353	18,793
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	59,644	48,707	56,186	57,874	48,597
従業員数 (人)	16,956	16,585	16,277	15,880	15,151
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,892]	[2,053]	[963]	[856]	[717]

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 株式報酬制度にかかる信託が保有する当社株式について、自己株式として処理していることから、第14期より1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 第13期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	148,419	144,134	173,131	164,551	160,803
経常利益 (百万円)	281	1,992	6,968	9,399	14,704
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,758	1,369	5,016	10,937	21,394
資本金 (百万円)	13,645	13,645	13,645	13,645	13,645
発行済株式総数 (千株)	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000
純資産額 (百万円)	72,779	76,304	79,452	81,827	93,966
総資産額 (百万円)	214,553	221,466	222,118	223,791	212,124
1株当たり純資産額 (円)	443.94	466.74	486.00	542.67	634.74
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	12.00	12.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	22.92	8.37	30.68	70.87	142.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	34.5	35.8	36.6	44.3
自己資本利益率 (%)	5.0	1.8	6.4	13.6	24.3
株価収益率 (倍)	-	21.27	12.42	13.32	8.81
配当性向 (%)	-	71.7	39.1	16.9	10.5
従業員数 (人)	3,292	3,179	3,130	3,089	3,061
[ほか、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
株主総利回り (%)	115.4	96.9	207.2	502.1	670.3
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	246	271	432	966	1,832
最低株価 (円)	132	158	163	365	776

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用し、第14期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 株式報酬制度にかかる信託が保有する当社株式について、自己株式として処理していることから、第14期より1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
3. 第15期の1株当たり配当額12.00円は、特別配当5.00円を含んでいます。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
6. 第13期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
7. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。臨時雇用者は、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いています。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	摘要
2007年7月	ビクターとケンウッドが資本業務提携契約を締結。
2007年10月	ビクターとケンウッドの共同出資により技術開発合弁会社「J&Kカーエレクトロニクス」を設立。
2008年10月	ビクターとケンウッドが株式移転の方法により共同持株会社「JVC・ケンウッド・ホールディングス」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
2010年3月	ビクターにおける2005年3月期から2010年3月期第2四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）及び当社における2008年10月1日の設立から2010年3月期第2四半期までの決算について訂正。
2011年8月	社名を「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」から株式会社「JVCケンウッド」（以下「JVCケンウッド」）へ変更。
2011年10月	JVCケンウッドがビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社を吸収合併。
2013年6月	香港の車載機器事業会社Shinwa International Holdings Limited（現・JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Limited）を連結子会社化。
2013年7月	東京特殊電線株式会社から東特長岡株式会社（現・株式会社「JVCケンウッド長岡」）の全株式を会社分割（吸収分割）により承継。
2014年3月	当社の100%連結子会社で携帯電話の販売代理業務等を手掛ける株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を、株式会社ノジマに譲渡。
2014年3月	北米向けデジタル無線規格P25に対応した業務用無線システムを手掛けるEF Johnson Technologies, Inc.の全株式を取得。
2014年6月	当社の100%連結子会社で米国の販売会社であるJVC Americas Corp.が所有するCD/DVDディスクの製造・販売を手掛けるJVC America, Inc.の全株式を、Cinram Group Inc.に譲渡。
2015年4月	欧州の車載用部品事業会社ASK Industries S.p.Aを連結子会社化。
2015年4月	当社の連結子会社で音楽・映像ソフトの企画・制作・販売等を手掛ける株式会社テイチクエンタテインメントの当社が保有するすべての株式を、株式会社エクシングに譲渡。
2015年8月	当社の連結子会社で記録済光ディスクの開発・製造・販売を手掛ける株式会社「JVCケンウッド・クリエイティブメディア」を、株式交換により完全子会社化。
2016年4月	業務用システム事業の拡大を目指して、「株式会社「JVCケンウッド・公共産業システム」」を設立。
2016年4月	当社の連結子会社で光ピックアップ及び光学関連部品の開発・製造・販売を手掛ける株式会社「JVCケンウッド・オプティカルコンポーネント」を吸収合併。
2017年4月	当社の連結子会社である株式会社「JVCケンウッド・ケネックス」及び株式会社「JVCケンウッド・ホームエレクトロニクス」を吸収合併。
2018年1月	DMR（Digital Mobile Radio）に対応した中継器等の開発・販売を手掛けるイタリアのRadio Activity S.r.l.の全株式を取得。
2018年5月	OR（Operating Room）映像システムソリューションを手掛けるドイツのRein Medical GmbHの全株式を取得。
2018年6月	第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行。
2018年12月	ニュージーランドの業務用無線通信システム事業会社「Tait International Limited」の株式取得及び資本業務提携を締結。
2021年5月	2021年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2023」を策定。
2021年5月	米国の当社連結子会社で通信指令・管理システム・機器の開発・生産・販売を手がけるZetron, Inc.の全株式を、オーストラリアのCodan Limitedへ譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	2023年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2025」を策定。
2024年3月	当社の連結子会社である中国生産拠点のShanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.の譲渡を完了。
2024年12月	横浜本社地区を価値創造の拠点「Value Creation Square」として本格稼働を開始。新ビル「Hybrid Center」が完成し、3つのビルで構成する本社エリアに各事業所から集結。
2025年3月	株式会社格付投資情報センターより、3月18日付で新規格付（格付：A-、格付の方向性：安定的）を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社66社(国内15社、海外51社)、並びに関連会社6社(国内4社、海外2社)により構成され、モビリティ&テレマティクスサービス分野関連、セーフティ&セキュリティ分野関連、エンタテインメントソリューションズ分野関連の製造・販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置付けは以下のとおりであり、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載されているセグメントの区分と同一です。

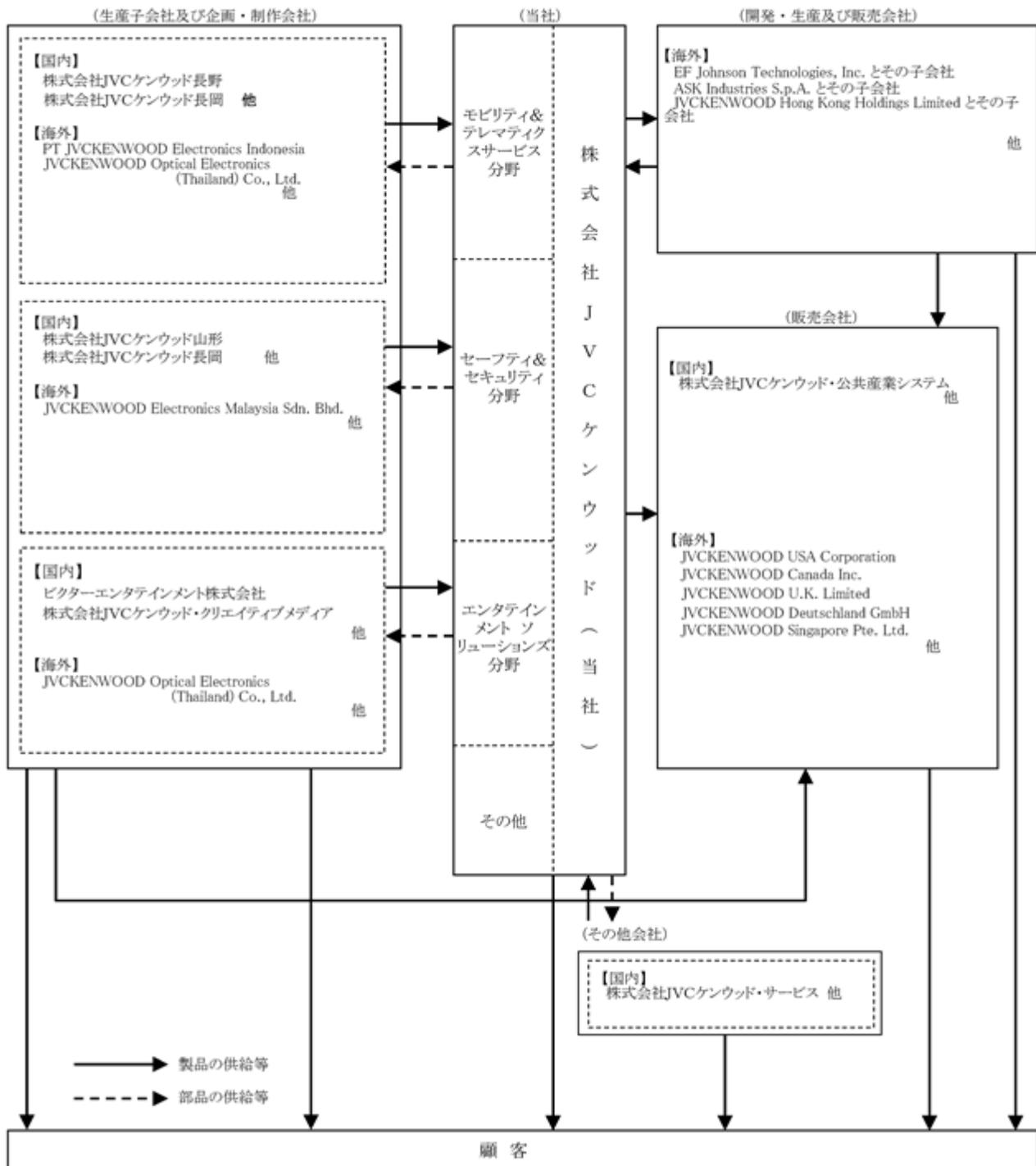
(2025年3月31日現在)

事業区分	主要製品	主要会社名
モビリティ&テレマティクスサービス分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス、テレマティクスソリューション	<p>(生産会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド長野 株式会社JVCケンウッド長岡 PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD U.K. Limited JVCKENWOOD Deutschland GmbH JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.</p> <p>(開発・生産及び販売会社)</p> <p>Shinwa Industries (China) Limited ASK Industries S.p.A.</p>
セーフティ&セキュリティ分野	業務用無線機器、アマチュア無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、医用画像表示モニター	<p>(生産会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド山形 株式会社JVCケンウッド長岡 JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD Canada Inc. JVCKENWOOD U.K. Limited</p> <p>(開発・生産及び販売会社)</p> <p>EF Johnson Technologies, Inc. Radio Activity S.r.l. Rein Medical GmbH</p>

事業区分	主要製品	主要会社名
エンタテインメント ソリューションズ分野	プロジェクター、ヘッドホン、 ホームオーディオ、ポータブル 電源、業務用ビデオカメラ、 CD/DVD(パッケージソフト)等の 受託ビジネス、CD/DVD(パッ ッケージソフト)の製造、オー ディオ・ビデオソフト・配信等 のコンテンツ等	<p>(生産会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメ ディア JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD U.K. Limited</p> <p>(企画・制作及び販売会社)</p> <p>ビクターエンタテインメント株式会社</p>
その他	サービスパーツ他	<p>(その他の会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド・サービス</p>

事業の系統図は以下のとおりです。

(2025年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2025年3月31日現在)

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
1	株式会社JVCケンウッド・ 公共産業システム	東京都 港区	300	映像・音響・通信 関連機器・システ ムソリューション の開発・製造・販 売・施工・保守	100.0	あり	あり	あり		(注) 5、6	社屋
2	株式会社JVCケンウッド・ ビデオテック	東京都 渋谷区	80	映像・音響の製 作・編集・ローカ ライズ・販売、ス タジオ運営、イ ベント制作・運営	100.0		あり	あり		(注)5	
3	株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県 長岡市	10	医療機器・医用画 像表示用ディス プレイ・車載基板 の製造販売	100.0		あり	あり		(注) 5、6	土地等
4	株式会社JVCケンウッド・ エンジニアリング	横浜市 神奈川区	10	ソフトウェア 及びハードウェア の開発設計	100.0			あり		(注)5	社屋
5	ビクターエンタテインメント 株式会社 (注)2	東京都 渋谷区	5,595	音楽・映像ソフト の企画・制作・販 売、ライブ事業、 ゲーム事業、等	100.0	あり		あり		(注) 5、6	
6	株式会社JVCケンウッド・ クリエイティブメディア	神奈川県 横須賀市	100	記録済み光ディス クの開発・製造・ 販売及び医療用機 器の製造販売	100.0			あり		(注)5	社屋
7	株式会社JVCケンウッド山形	山形県 鶴岡市	10	通信関連機器・業 務用機器の製造販 売	100.0			あり		(注) 5、6	社屋等
8	株式会社JVCケンウッド長野	長野県 伊那市	50	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の製造販売	100.0			あり		(注) 5、6	社屋等
9	株式会社JVCケンウッド・ デザイン	東京都 世田谷区	10	デザインの企画制 作	100.0			あり		(注)5	社屋
10	株式会社JVCケンウッド・ パートナーズ	横浜市 神奈川区	20	総務・人事業務等 の受託、建築工事 の施工等	100.0			あり		(注) 5、6	社屋
11	株式会社JVCケンウッド・ サービス	神奈川県 横須賀市	10	音響・映像機器等 のアフターサービ ス	100.0			あり		(注) 5、6	社屋
12	JVCKENWOOD USA Corporation (注)2、3	California, U.S.A.	USD 94,600千	卸売 (アメリカ他)	100.0			あり		(注) 5、6	
13	EF Johnson Technologies, Inc.	Texas, U.S.A.	USD 0千	業務用無線システ ムの開発・製造・ 販売	100.0		あり		あり		
14	E.F. Johnson Company	Minnesota, U.S.A.	USD 0千	業務用無線システ ムの開発・製造・ 販売	100.0 (100.0)					(注) 5、6	計測器 治具等
15	JVCKENWOOD Canada Inc. (注)2	Ontario, Canada	CAD 16,426千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)					(注) 5、6	
16	JVCKENWOOD Latin America, S.A.	Panama City, Panama	USD 4,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (53.0)					(注)6	
17	JVCKENWOOD do Brasil Comercio de Eletronicos Ltda. (注)2、4	São Paulo, Brazil	BRL 23,881千	卸売 (ブラジル)	100.0 (91.5)						

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
18	ASK do Brasil Componentes de Áudio e Comunicação Ltda (注) 2	Minas Gerais, Brazil	BRL 45,530千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の開発・製造・ 販売	100.0 (100.0)						
19	JVCKENWOOD U.K. Limited (注) 2	Hertfordshire , U.K.	GBP 12,348千	卸売 (イギリス他)	100.0			あり		(注) 6	
20	JVCKENWOOD Italia S.p.A.	Milan, Italy	EUR 4,680千	卸売 (イタリア)	100.0		あり			(注) 6	
21	ASK Industries S.p.A. (注) 2、3	Ancona, Italy	EUR 28,000千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の開発・製造・ 販売	100.0	あり	あり		あり	(注) 5、6	
22	Radio Activity S.r.l.	Milan, Italy	EUR 15千	業務用無線システ ムの開発・販売	100.0	あり				(注) 6	
23	Rein Medical GmbH	Mönchengladba ch, Germany	EUR 511千	手術室映像 ソリューションの 開発・販売・施工	100.0	あり	あり			(注) 5、6	
24	JVCKENWOOD Deutschland GmbH	Bad Vilbel, Germany	EUR 5,625千	卸売 (ドイツ他)	100.0			あり		(注) 5、6	
25	JVCKENWOOD Europe B.V.	Mijdrecht, Netherlands	EUR 13,542千	卸売 (オランダ他)	100.0			あり	あり	(注) 5、6	
26	ASK Poland sp. z o.o. (注) 2	Bielsko-Biał a, Poland	PLN 53,820千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の製造販売	100.0 (100.0)						
27	JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	Singapore	SGD 7,000千	卸売 (シンガポール他)	100.0			あり		(注) 5、6	
28	JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. (注) 4	Singapore	SGD 8,169千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の設計・評価等	100.0						
29	JVCKENWOOD Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 3,000千	卸売 (マレーシア)	100.0					(注) 6	
30	JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	Johor, Malaysia	MYR 67,639千	通信関連機器の製 造販売	100.0					(注) 5	
31	JVCKENWOOD (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 204,000 千	卸売 (タイ)	100.0 (0.0)					(注) 5、6	
32	JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	Nakhon Ratchasima, Thailand	THB 488,000 千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の製造販売	100.0 (0.0)					(注) 5	
33	PT JVCKENWOOD Indonesia	Jakarta, Indonesia	USD 500千	卸売 (インドネシア)	100.0 (10.0)					(注) 6	
34	PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia (注) 2	Jawa Barat, Indonesia	USD 22,400千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の製造販売	100.0 (0.0)		あり			(注) 5	
35	JVCKENWOOD Gulf Fze	Dubai, U.A.E.	USD 1,905千	卸売 (U.A.E.他)	100.0			あり		(注) 5、6	
36	JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd. (注) 2	Beijing, China	USD 84,000千	管理業務の受託	100.0						

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
37	JVCKENWOOD Trading (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	USD 3,700千	卸売 (中国)	100.0 (100.0)					(注) 6	計測器 治具等
38	JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Limited (注) 2	Hong Kong, China	USD 32,972千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の製造販売及び 電子機器受託生産 サービス	100.0	あり		あり		(注) 5	
39	Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd. (注) 2	Ningbo, China	CNY 178,843 千	モビリティ&テレ マティクス関連機 器の開発・製造・ 販売	100.0 (100.0)				あり		
40	Shinwa Industries (China) Limited (注) 2	Huizhou, China	USD 19,500千	車載用AVメカニズ ムの製造販売等	70.0 (70.0)						
41	JVCKENWOOD Australia Pty. Ltd. (注) 2	New South Wales, Australia	AUD 11,750千	卸売 (オーストラリア 他)	100.0					(注) 5、6	計測器 治具等
	その他22社										

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
2. 特定子会社です。
3. 以下の会社は売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

名称	主な損益情報等				
	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
JVCKENWOOD USA Corporation	61,616	391	320	33,911	45,435
ASK Industries S.p.A.	45,995	564	641	7,616	35,034

4. 休眠中であり実質的な営業は行っていません。
5. 売上の一部は当社に対するものです。
6. 製品又はサービスの一部を当社から仕入れています。

(2) 持分法適用関連会社

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
1	Tait International Limited	Christchurch, New Zealand	NZD 110,925千	業務用無線通信機 器、ソフトウェア 及びソリューション の開発・販売	40.0					(注) 1	
2	Vieureka株式会社	大阪市 中央区	100	ソフトウェアの作 成・販売	33.0					(注) 2	
	その他4社										

- (注) 1. 売上の一部は当社に対するものです。
2. 製品又はサービスの一部を当社から仕入れています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
モビリティ&テレマティクスサービス分野	10,383	(333)
セーフティ&セキュリティ分野	2,347	(354)
エンタテインメント ソリューションズ分野	1,107	(3)
その他	5	(11)
全社(共通)	1,309	(16)
合計	15,151	(717)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いています。
4. 海外生産子会社含め人員に大きな変動はありません。通常の生産工場の繁閑調整にともなう622名の減少を主な理由として、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は、15,880人から729人減の15,151人となっています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,061 (0)	51.0	24.8	8,537,869

セグメントの名称	従業員数(人)	
モビリティ&テレマティクスサービス分野	1,223	(0)
セーフティ&セキュリティ分野	619	(0)
エンタテインメント ソリューションズ分野	489	(0)
その他	0	(0)
全社(共通)	730	(0)
合計	3,061	(0)

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は除いています。
4. 平均年間給与は、正社員のを記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社にJVCケンウッド労働組合が組織されており、グループ内の関係会社3社が同組合に加入し、その他関係会社7社に労働組合が組織されています。

JVCケンウッド労働組合は、ものづくり産業労働組合JAMに加盟しています。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業等の取得率 (%) (注) 2.	男性労働者の育児休業等の一人あたり平均取得日数(日) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3.			
			全労働者	正規労働者	非正規労働者	30歳理論年収
8.1	100.0	41	80.2	74.4	109.5	100.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した2025年3月31日現在のものです。参考までに、2025年4月1日付管理職昇格者を考慮した「管理職に占める女性労働者の割合」は9.1%となっています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、当社は2024年4月から2025年3月までの1年間の「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を示しています。男性労働者の育児休業等の一人あたり平均取得日数は、「育児休業等日数と育児目的休暇の取得日数」を取得者人数で除したものです。

3. 非正規労働者は定年後再雇用者及び嘱託社員を指します。当社の賃金制度には30歳理論年収が示すとおり性別による違いはありません。全従業員賃金の差異については、女性に比べ男性の方が管理職比率が高いことが主な要因となっています。女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、管理職候補者への研修派遣等積極的な育成を進めています。

連結子会社

当事業年度						
	男性労働者の育児休業等の取得率(%) (注) 2.	男性労働者の育児休業等の一人あたり平均取得日数(日) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3.			
			全労働者	正規労働者	非正規労働者	30歳理論年収
ピクチャーエンタテインメント株式会社	0.0	0.0	69.9	71.9	70.4	100.0
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	100.0	39.0	67.9	66.7	92.3	100.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した2025年3月31日現在のものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、2024年4月から2025年3月までの1年間の「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を示しています。男性労働者の育児休業等の一人あたり平均取得日数は、「育児休業等日数と育児目的休暇の取得日数」を取得者人数で除したものです。

3. 非正規労働者は定年後再雇用者及び嘱託社員を指します。当社の賃金制度には30歳理論年収が示すとおり性別による違いはありません。全従業員賃金の差異については、女性に比べ男性の方が管理職比率が高いことが主な要因となっています。女性管理職比率の向上は、重要な課題と認識しており、管理職候補者への研修派遣等積極的な育成を進めています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念として「感動と安心を世界の人々へ」提供することを掲げています。経営方針、行動指針は以下のとおりです。

当社グループの企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」を企業理念として再定義しています。



(2) 目標とする経営指標

当社は、2023年度を開始年度とする中期経営計画「VISION2025」を2023年4月に策定しました。

「VISION2025」の中間年度にあたる当連結会計年度（2024年度）は、売上収益、事業利益、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）、ROIC（投下資本利益率）の最終年度目標を上回る実績を前倒して達成しました。

2025年度は、関税影響により減収予想も、売上収益以外の目標達成を見込んでいます。

2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期		2026年3月期 中期経営計画目標
		参考 (関税影響含まず)	業績予想 (関税影響反映)	
売上収益 3,595億円	3,703億円	3,710億円	3,580億円	3,700億円以上
事業利益 197億円 (5.5%)	253億円 (6.8%)	250億円 (6.7%)	200億円 (5.6%)	185億円 以上 (5.0%)
ROE:12.2%	ROE:16.9%	ROE:14.1%	ROE:10.8%	ROE:10%以上
ROIC:8.9%	ROIC:12.1%	ROIC:11.3%	ROIC:9.3%	ROIC:9%以上

* 上記目標数値は、当社が現在入手している情報をもとに、本有価証券報告書提出日現在における当社の判断に基づいて作成されたものであり、また、一定の前提（仮定）の下に作成されています。当社は、上記目標数値の達成を保証するものではなく、実際の結果は上記と大幅に異なる可能性があります。

* ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）= 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 期中平均親会社の所有者帰属持分 × 100

* ROIC（投下資本利益率）= （税引き後事業利益 + 持分法損益） ÷ 投下資本（株主資本 + 有利子負債）

(3) 経営環境・成長戦略

中期経営計画「VISION2025」について

地政学リスク増大によるサプライチェーンの見直しや世界経済動向の不透明化等、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。当社はこうした事業環境の変化を踏まえて、今回新たに企業価値最大化の観点から2023年4月に「変革と成長」の基本戦略を強化した、2025年度を最終年度とする新中期経営計画「VISION2025」を2023年4月策定しました。

中期経営計画「VISION2025」の位置付け

当社は企業理念として「感動と安心を世界の人々へ」提供することを掲げており、この理念の実現に向けて「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持つエクセレント・カンパニーへの飛躍を目指しています。

「VISION2025」では「VISION2023」で掲げた基本戦略「変革と成長」をさらに進化させ、事業ポートフォリオを最適化することで成長モメンタムを加速し、企業価値最大化を目指していきます。



中期経営計画「VISION2025」の基本戦略：「変革と成長」

<基本戦略>

「VISION2025」では、「変革と成長」を基本戦略とした事業ポートフォリオとキャピタル・アロケーションの最適化を図るとともにサステナビリティ経営を推進し、企業価値の最大化に向けて取り組んでいきます。

企業価値の最大化に向けた事業ポートフォリオの最適化

「VISION2025」では企業価値最大化の観点で、中期的な事業の成長性と自社の資本効率性を考慮した資源配分を行い、事業ポートフォリオの最適化をさらに進め、持続的な企業価値と株主価値の向上に取り組んでいます。

2023年度～2025年度の3カ年における売上成長率

* 「VISION2025」中間年度の振り返り

「VISION2025」の中間年度にあたる当連結会計年度（2024年度）は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメントソリューションズ分野の3分野全てが前連結会計年度比で増収となったことから、事業利益以下、親会社の所有者に帰属する当期利益までの段階損益は過去最高益となりました。

これに伴い、全社の売上収益、事業利益、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）、ROIC（投下資本利益率）などの「VISION2025」で掲げた主要な経営指標については、最終年度の目標を上回る結果となりました。

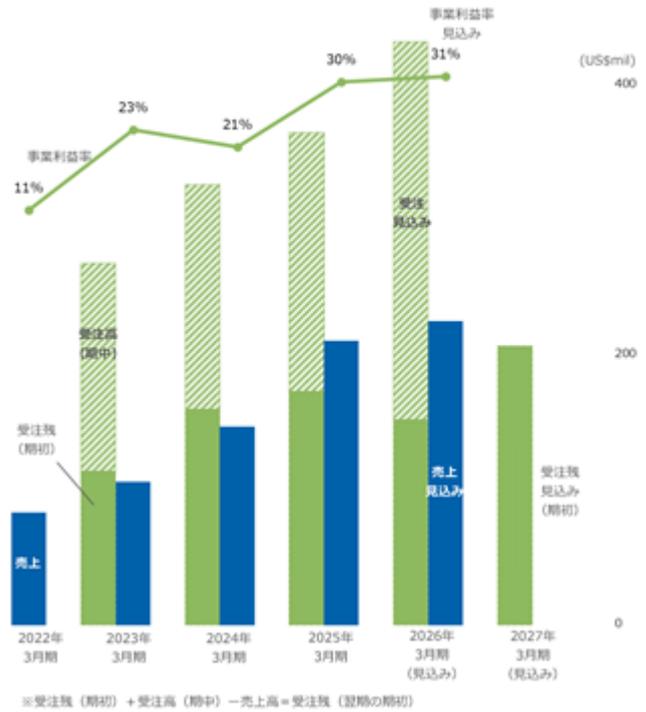
「無線システム事業」 北米公共安全市場は引き続き堅調

当連結会計年度（2024年度）は、成長牽引事業である無線システム事業が、世界的な需要増や新商品投入効果を主因とした受注高拡大により、受注残増加とともに受注残の出荷が進み、売上高は順調に拡大しました。

2025年度は、前年度を上回る受注を獲得し、引き続き成長軌道を維持する見込みです。



北米公共安全市場向け受注残/受注/売上推移

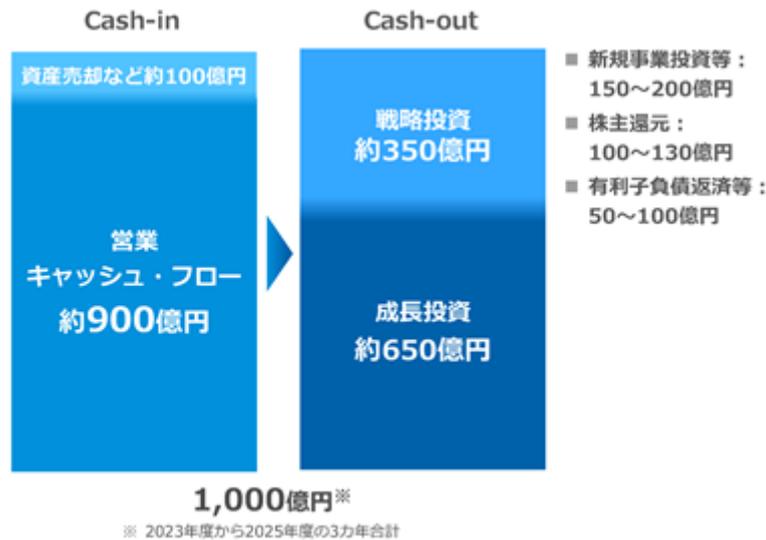


財務戦略

< キャピタル・アロケーションの考え方 >

「VISION2025」では、資本コストを上回る資本収益性の達成に向けて、利益成長を実現する営業キャッシュ・フロー創出に重点を置いた上で、成長投資、戦略投資等の使途を明確化して、キャピタル・アロケーションの最適化を図ります。

成長投資には設備投資や経営基盤強化に向けた投資を、戦略投資には新規事業等への投資や株主還元、有利子負債返済を織り込んでいき、戦略的なキャピタル・アロケーションを実行していきます。



<株主還元方針について>

当社は、安定的な利益還元及び今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して、総還元性向を株主還元の指標としました。業績に応じた株主還元策とした配当に加え、中長期的な利益成長に向けた資本活用、資本効率性改善効果のバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を行い、総還元性向30～40%を目安に株主への安定的な利益還元を実施していく方針です。

上記配当政策に基づき、当事業年度の間配当は、2024年10月31日開催の取締役会で、2008年の経営統合以降初めての実施となる1株当たり5円（普通配当）といたしました。期末配当は、利益実績を踏まえ、2025年5月14日開催の取締役会で、1株当たり10円（普通配当）とすることを決議しました。なお、1株当たり15円の年間配当（約22.6億円）と約65億円（2025年6月完了分の約20億円を含む）の自己株式取得により、総還元性向は約43%となりました。

2025年度は、業績及び財務状況の向上に努め、年間配当予想を1株当たり18円（中間配当金：6円、期末配当金：12円）としています。

<配当の実績と予定>

時期	内容	金額
2023年5月	2022年度 期末配当	約20億円（12円/株） 普通配当7円、特別配当5円
2024年5月	2023年度 期末配当	約18億円（12円/株）
2024年12月	2024年度 中間配当	約7.6億円（5円/株）
2025年5月	2024年度 期末配当	約15億円（10円/株）
2025年11月 (予想)	2025年度 中間配当	約9億円（6円/株）
2026年5月 (予想)	2025年度 期末配当	約18億円（12円/株）

<自己株式取得の実績>

時期	金額
2023年6月	約40億円
2023年12月	約25億円
2025年2月	約45億円
2025年6月	約20億円



サステナビリティ戦略

当社グループは、企業理念「感動と安心を世界の人々へ」に基づき、事業を通じてあらゆるステークホルダーの期待に応えていくことが重要だと考えます。社会から信頼され、社会に貢献する企業であり続けることは、企業としての持続的な成長にもつながると考えています。

「VISION2025」では、「利益ある成長」と「グローバルでの社会課題解決」を両輪とするサステナビリティ経営の推進活動をさらに深化させ、企業価値向上を目指します。

<サステナビリティ戦略の方向性>

E：環境への取り組み	環境負荷削減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献
S：社会への取り組み	イノベーションを実現する人材の育成及び組織能力強化と、サステナビリティ調達の推進
G：ガバナンス	サステナビリティ経営を確実に実行する推進体制 持続的な企業価値向上に向けた取締役会実効性評価の継続的な取り組み

当社グループのサステナビリティ戦略についての詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は前述の経営環境のもと、中期経営計画「VISION2025」で掲げた各種施策を継続推進することにより、最終年度である2025年度の経営目標達成を目指し、持続的な企業価値向上を強化していきます。

上記の成長戦略を進めるにあたり当社が認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

2025年度は、セーフティ&セキュリティ分野の無線システム事業については、北米公共安全市場の堅調な需要の継続が見込まれ、当社は同市場での事業拡大を図るため人員増強などの先行投資を継続的に実施します。加えて、無線システム事業では2024年度の第4四半期連結会計期間に引き続き、2025年度の第1四半期連結会計期間以降にも部品供給不足による影響の発生が見込まれるため、この影響のミニマイズを図るべく様々な対策を実施していきます。また、モビリティ&テレマティクスサービス分野では、海外OEM事業、国内用品事業の堅調な販売を見込み、エンタテインメントソリューションズ分野ではエンタテインメント事業のコンテンツビジネスの堅調な販売に加え、メディア事業で2024年度に実施した損失引当による効果の発現を見込んでおります。

一方で米国の関税措置が当社グループの事業及び業績への影響を及ぼす可能性があります。当社の2025年3月期の全社売上収益に占める米国向けの比率は約25%であり、主に以下の事業・製品で構成されています。

モビリティ&テレマティクスサービス分野	ディスプレイオーディオ オーディオ スピーカー
セーフティ&セキュリティ分野 無線システム事業	業務用無線機 付属品
エンタテインメントソリューションズ分野 メディア事業	ヘッドホン イヤホン プロジェクター

当社は、当該関税措置が当社グループの事業及び業績へ与える影響を最小限とするべく、米国相互関税緊急対応プロジェクトを設置しました。このプロジェクトを軸に、短期的な施策として製品への価格転嫁や中国産品の販売抑制などを実施していきますが、モビリティ&テレマティクスサービス分野やエンタテインメントソリューションズ分野においては、これらの施策による生産・販売数量の減少や米国及び中国の景気減速によるマイナス影響が想定されます。一方で、米国向けの構成比が大きいセーフティ&セキュリティ分野の無線システム事業については、価格転嫁を中心とした施策によって現時点で想定される関税影響はほぼ吸収できる見込みです。

これらの結果、2025年4月25日時点の当該関税措置による次期のマイナス影響額は、売上収益で130億円、事業利益で50億円と見込んでおります。

<ご参考> 2025年4月25日時点の米国関税

国別	中国	145%	3月4日発動 一部除外中
	メキシコ	25%	
品目別	自動車関連	25%	4月3日発動(部品は5月3日発動予定)
全世界	相互関税 (一律関税10%を含む)	日本24%、マレーシア24%、 インドネシア32%、タイ36%	(一律関税10%を除き)90日間停止

(5) 環境保全・社会貢献活動に向けた取り組み

当社グループは、2021年度に環境ビジョンと環境基本方針を策定し、地球環境保全に対する基本的な考え方を示しました。2023年度には、環境基本方針の見直しを行い「JKグリーン2030」を策定し、「気候変動への対応」「資源の有効活用」「環境保全・管理」「生物多様性の保全」の4項目でそれぞれ目指すべきゴールを再設定しました。特に、気候変動への対応については、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、2030年に向けたScope1+2と3でそれぞれCO₂ 排出量削減の目標を設定しています。

「気候変動への対応」「資源の有効活用」の目標達成に向けた活動として、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001認証取得を継続するとともに、CO₂ の排出量削減進捗管理、資源利用に関する目標達成進捗を定期的に評価し、事業活動における環境への影響を軽減または回避するために努力を続けています。

「環境保全・管理」「生物多様性の保全」に対して、自社及びサプライチェーンにおいて環境に配慮した方針の実現に向けて積極的に活動しています。活動事例として従業員に対する定期的な環境研修による啓発活動、環境法規制遵守に基づいた飛散性アスベストの除去及び保管している高濃度PCB汚染廃棄物も計画的に無害化処理を進める等の環境リスクの低減を推し進めています。

製品開発においては、要素技術開発や商品設計に際してアセスメントを行う事によってRoHS（電気・電子機器における特定有害物質の使用規制）やREACH（化学物質の登録・評価・認可・制限・情報伝達に関するEU規則）等製品の有害化学物質管理や各国の法規制に対応しています。

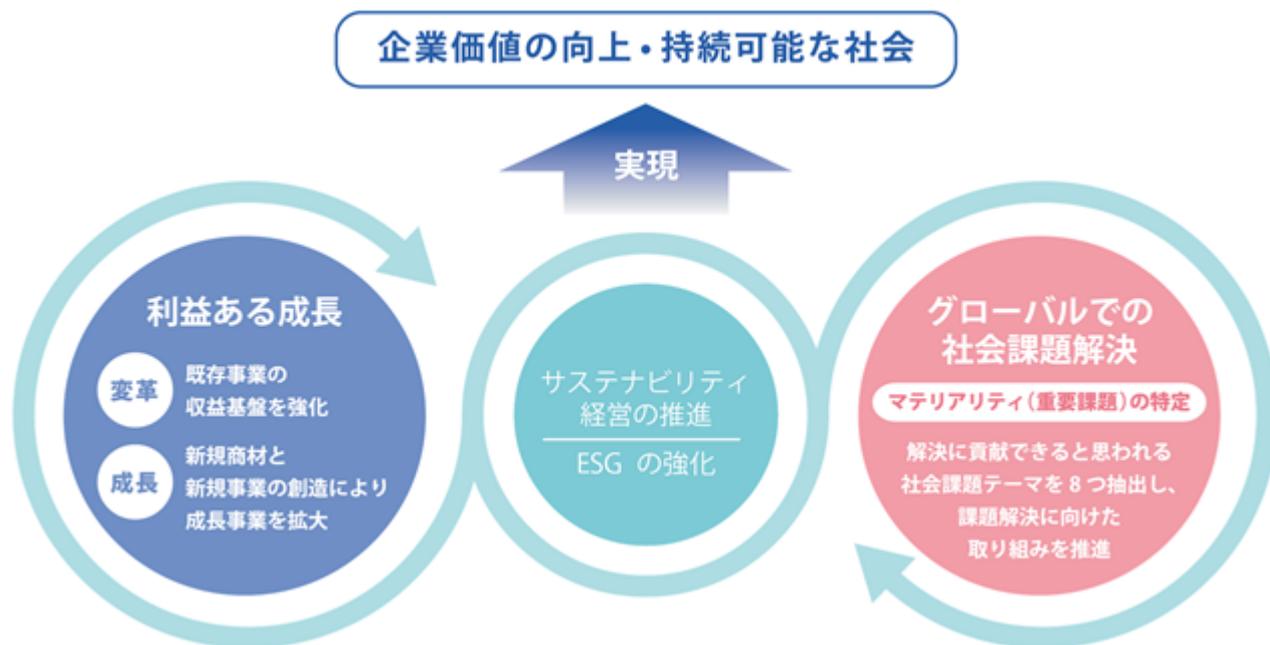
さらに、バリューチェーン全体におけるScope3（購入品の製造、輸送、販売した製品の使用等）のCO₂ 排出量削減及び環境負荷の低減を目指して製品の消費電力低減、プラスチック使用量削減、個装箱の小型化による積載効率の向上等にも取り組んでいます。

また、社会貢献活動については、取り組みを通じて得られた知見や社会とのつながりが事業活動のさらなるレベルアップにつながると考えており、当社グループが有する社会課題を解決する製品を有効に活用しつつ、活動を展開しています。このような考えのもと持続可能な社会づくりのため、「災害対策への貢献」「健康と豊かな心や生活への貢献」「次世代育成への貢献」「地域コミュニティへの貢献」等の社会貢献活動の重点テーマとしています。これらの重点テーマは、当社グループの企業理念、中期経営計画「VISION2025」における事業戦略やマテリアリティの考え方と連動しており、社会貢献活動が当社グループの事業戦略と相乗効果を発揮できるよう取り組んでいます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業理念「感動と安心を世界の人々へ」に基づき、事業を通じてあらゆるステークホルダーの期待に応えていくことが重要だと考えます。社会から信頼され、社会に貢献する企業であり続けることは、企業としての持続的な成長にもつながります。事業を通じて企業と社会のサステナビリティを推進すべく、さまざまな社会課題を解決する取り組みを継続していきます。

また、当社が関わるすべてのステークホルダーと深い信頼関係を築きながら、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を図っていきます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。



サステナビリティ推進におけるガバナンス体制として、2018年4月より、取締役会の監督のもと担当役員を置き、その傘下にサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティ経営の推進を迅速に実行するための体制を整備しました。サステナビリティ推進室は、全社的なサステナビリティ推進戦略の実行とその進捗管理の役割を担っており、マテリアリティ（重要課題）やKPIs（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）の定期的な見直しや、サステナビリティ関連情報の開示拡充に取り組んでいます。

また、サステナビリティ推進戦略を全社的に推進するためには、社内におけるサステナビリティに関する問題意識の醸成や理解促進も不可欠です。そのため、サステナビリティ推進室は、関連各部署と積極的なコミュニケーションを図りながら、事業とサステナビリティを結び付ける取り組みを主導しています。

<サステナビリティ推進体制>

2023年4月には、サステナビリティ全般についての推進主体組織である「サステナビリティ委員会」をCEO直轄組織として設置しました。同委員会は、毎年2回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、議論の内容を執行役員会や取締役会に報告します。また、委員会の下部組織として、テーマごとに担当役員を責任者とする専門部会（サステナビリティ経営戦略部会、環境部会及びサプライヤー部会）を設置し、それぞれのテーマの課題の抽出、目標や実施計画、具体的対応等を協議し、推進していきます。取締役会は、これらの委員会及び専門部会を監視、監督し、意思決定を行います。さらに、ESG強化に向けて、ESGインパクト分析などを活用し、中長期的な活動を推進していきます。



< マテリアリティの設定 >

当社は、中期経営計画「VISION2025」の策定に合わせ、マテリアリティ（重要課題）の見直しを行いました。見直しにあたっては、国際的な動向やイニシアチブからの要請といった社会課題の視点と、事業環境や企業理念、中期経営計画「VISION2025」などの自社視点の両面から検討しました。2023年度にマテリアリティ特定において、社会視点として持続可能な開発目標（SDGs）の全17ゴールのうち、当社グループが解決に貢献できると考えられる社会課題テーマと特に関連が深い8ゴールを優先的に取り組むゴールとし、取締役会における審議・承認を経て、3つのマテリアリティを再特定しました。各マテリアリティに対して、確実な課題解決の実現に向けて事業計画と整合したKPIを設定し、進捗状況をモニタリングしています。

参考： <https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/group/materiality/>



< 3つのマテリアリティ >

3つのマテリアリティとして、「安心・安全への取り組み」「環境への対応」「持続可能なものづくり」と、「企業基盤の強化」の取り組みを策定しました。また、各マテリアリティと「企業基盤の強化」の取り組みに紐づくサブマテリアリティ、取り組みテーマ、KPIを設定しました。



<マテリアリティと取り組みテーマ>

マテリアリティ/企業基盤の強化	サブマテリアリティ	取り組みテーマ	SDGs	
マテリアリティ	安心・安全への取り組み	安心・安全なまちづくり 交通事故の抑制・抑止	セーフティ&セキュリティ分野における価値創出 ・ 業務用無線システムの販売台数 モビリティ&テレマティクスサービス分野における価値創出 ・ カーナビゲーション及びディスプレイオーディオの販売台数 ・ ドライブレコーダーの販売台数	3, 11, 13, 16, 17
	環境への対応	気候変動への対応 資源の有効活用	気候変動への対応 ・ CO 排出量削減 (Scope1+2) ・ CO 排出量削減 (Scope3) (カテゴリ1、4、11) 資源の有効活用 ・ 廃棄物リサイクル率 ・ 廃棄物排出量の削減 (売上高原単位) ・ 容器包装プラスチック使用量の削減 ・ 水使用量の削減	12, 13, 17
	持続可能なものづくり	責任あるサプライチェーンへの取り組み ものづくり改革 イノベーションの加速	人権に関する取り組み ・ 調達・物流管理関連部門向け「人権に関する研修」の実施 ・ 取引先向け「人権に関する研修」の実施 ・ 外部救済窓口の設置と運用 サステナビリティ調達 ・ 新規口座開設時のCSR調達ガイドラインへの賛同署名回収 ・ 取引先に対するCSR自己監査の実施依頼及び課題が見つかった取引先に対する是正措置の実施 ・ RBAなどのアライアンスへの参画と、グローバルフレームワークの活用	5, 9, 12, 17
企業基盤の強化	ダイバーシティ&インクルージョン 従業員の活躍推進 ガバナンス	ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) ・ 女性管理職比率 コーポレート・ガバナンス ・ 取締役会における審議の充実 ・ 社外取締役に対するトレーニング/オフサイトミーティングなどの実施 ・ 取締役会と経営層のダイバーシティ強化 情報セキュリティ ・ IT セキュリティ研修受講率 ・ 標的型メール訓練 (開封者研修の受講率)	5, 16	

参考: <https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/economy/change/automotive/>

参考: <https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/economy/change/iot/>

1. 気候変動への対応

当社は、気候変動問題の緩和に貢献し、適応する取り組みは重要な経営課題と捉え、調達、製品開発、製造、製品・サービスの提供といったバリューチェーン全体を通じて、気候変動がもたらすグループへの影響の回避・低減に取り組めます。その取り組みにおいて、Scope1+2, Scope3のCO 排出量削減や、生産工数の削減や省エネ機器導入等を通じたエネルギー利用の削減を進めています。

Scope1は、組織境界における温室効果ガスの排出源からの直接的な大気中への温室効果ガスの排出量 (直接排出量)、Scope2は、他者から供給を受けた電気、熱の利用により発生した電気、熱の生成段階での CO 排出量 (工

エネルギー起源間接排出量)、Scope3は、直接排出量、エネルギー起源間接排出量以外の事業者のサプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出量(その他の間接排出量)をいいます。

また、2023年4月に金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候変動のリスク・機会をより一層意識した経営戦略の策定を進めています。



(1) ガバナンス

気候変動問題に対応するガバナンス体制として、脱炭素化に向けた戦略の策定や施策の検討を「サステナビリティ委員会」において行い、同委員会の下部組織である環境部会において、気候変動問題に関する課題の抽出、目標や実施計画、具体的対応等を協議し、推進しています。

環境部会における2024年度の具体的な活動として、「TCFD提言に基づく開示内容の更新」「CO2排出量集計における課題と対応策」等について審議を行い、承認されました。

また、サプライヤー部会においては、Scope3における「カテゴリ1：原材料・部品及び購入した物品に伴う排出量」及び「カテゴリ4：原材料・製品の輸送に伴う排出量」の算定精度向上と排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

(2) リスク管理

当社では、職場と経営層が協働して取り組むリスクマネジメントの一環として、全世界の職場でリスクサーベイランスプロセスを毎年実施しています。

当社グループのリスクマネジメントプロセスは以下のサイクルで運営しています。

最高経営責任者(CEO:Chief Executive Officer)が主宰し、リスク管理担当役員を議長、議長が指名した役員及び本社部門長を構成員として設置される全社リスク管理会議を設置、各事業部・地域が洗い出した「事業拠点リスク」と経営課題・事業課題を踏まえ、経営への影響度や緊急性、インシデント発生状況などを勘案して選定したリスク課題を「最優先で取り組むべきグローバル重要リスク」と位置付けリスク解決に向けた施策を策定し、経営層レベルによる全社的視点での取り組みとして当該リスク管理担当役員を対応推進責任者に指名します。

重要リスク対応推進責任者は、連結会計年度の事業達成へ向けて「グローバル重要リスク」に対する施策を各事業部・地域に落とし込んで改善するサイクルを実施し、その進捗をモニタリングします。

当社グループの全部門は毎年リスクサーベイランスを行い、各事業部・地域において事業の現場で直面するリスクを洗い出して「事業拠点リスク」と位置付け、影響度・発生頻度及び対応状況を踏まえた評価を行うとともに、対応策を策定し実行します。また、施策進捗をモニタリングし改善するサイクルをそれぞれの部門で回します(リスクサーベイランスプロセス)。

リスクサーベイランスにおけるリスク項目の中に自然災害リスク等が含まれており、気候変動に関する事項も含めてリスクの特定、評価、管理を行っています。具体的には2023年度からリスクサーベイランスプロセスにおいて、検討対象とするリスクカテゴリ内にTCFD提言に沿ったリスク管理(気候変動問題に起因する移行リスク・物理的リスク及びその分類項目)を追加しました。これにより、気候変動に起因するリスクを明確に管理すると同時に、他の一般的なリスクと統合した形での対応策の進捗管理を実現しています。

< TCFD提言に沿ったリスク管理（気候変動問題に起因する移行リスク・物理的リスク及びその分類項目） >

リスクカテゴリ			リスク事象
大分類	中分類	小分類	
気候変動関連のリスク	移行リスク(低炭素経済に移行する際に発生するリスク)	政策・法規制	炭素税の導入
			GHG排出量規制/排出量報告義務
			省エネ政策/設備投資によるコスト増
			法規制・燃費規制等
		市場	原材料・エネルギーコスト増/調達困難
			消費者の行動変化
			重要商品/製品価格の増減
		技術	再エネ・省エネ技術開発の遅れ
			環境配慮製品開発の研究開発投資増加
		評判	顧客の評判変化
			投資家の評判変化
			ブランド棄損
	物理的リスク(気候変動による物理的変化により発生するリスク)	急性	異常気象の激甚化(台風・洪水)
			BCP対応によるコスト増加
		慢性	平均気温の上昇
			降水・気象パターンの変化
海面の上昇			

(3) 戦略

当社は、TCFD提言に沿って「1.5 シナリオ」を含む複数のシナリオを考慮の上、気候変動に関するリスクと機会について「シナリオ分析」を行い、その結果、自然災害の激甚化による物理的なリスク、被害を軽減するために導入される各種規制から生じる移行リスクを特に重要なリスクとして識別し、これらに対して、脱炭素に貢献する製品展開の拡大、省エネ・省資源にともなうコスト低減等の対応策と、さらなる成長に寄与する機会の再検討を行いました。

再検討によるTCFD提言に沿った「シナリオ分析」の実施により特定されたリスク概要、リスクに対応する機会及び事業に対する影響度は、以下のとおりです。

『リスクと機会』の特定と事業に対する影響度

リスク種類	リスク分類	リスク概要	リスクに対応する機会	事業に対する影響度	
1. 移行リスク	1. 政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> ●炭素税導入、GHG 排出規制等による影響 ●GHG 排出量を抑制する製品開発プロセスの導入要請 	<ul style="list-style-type: none"> ●低炭素製品の開発/再生可能エネルギー導入 ●カーボンフットプリント(CFP) ツール導入 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:中	●4℃シナリオ 2030年:(軽微) 2050年:(軽微)
	2. 技術	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ①気温上昇による製品動作環境悪化 ②EV車両への対応が必要 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ①新技術への投資費用拡大が必要 ②気候変動に対応するための設計変更増加 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ①低炭素技術を使用する新素材への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ①製品動作温度範囲の拡大 ②リサイクルバッテリーを活用した製品開発 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ①低炭素製品に対する普及補助金の獲得 ②部品使用点数の削減 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ①リサイクル包装素材への切り替え 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小
	3. 市場	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ①既存製品への長寿命化の要求 ②嗜好品需要減少等の消費者行動の変化 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ①環境配慮製品への要求等の顧客行動の変化 ②原材料・輸送コストの上昇 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ①環境配慮製品への要求等の消費者行動の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ①製品の耐久性向上による優位性の確保 ②新規事業への参入 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ①低消費電力、高耐久性製品の商品化 ②部品使用点数の削減、据点の集約等 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ①低消費電力、リサイクル素材使用製品の商品化と市場シェアの向上 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小
	4. 評判	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の社会的責任とステークホルダーからの環境負荷低減要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮型製品の導入 ●サプライチェーン全体での炭素排出量抑制 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小
2. 物理リスク	1. 急性	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の激甚化による生産影響(生産工場の停止、サプライチェーンの寸断、在庫の不足等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災、減災に対応した製品の導入 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:中

機会の例示	機会概要	事業に対する影響度	
1. 資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ●バッテリーリサイクルビジネスによる資源の効率化、廃棄物の減少 ●再生可能エネルギーの蓄電等、効率的なエネルギー使用に資する手段の提供 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ●設計の工夫による工数削減(部品の共通化設計) ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ●リサイクル素材採用による資源循環型商品開発 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小
2. エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー効率の向上、自社発電などの拡大 ●エネルギー使用を抑制する開発プロセス、生産ラインの構築 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小
3. 製品/サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ●製品の長寿命化(ハード・ソフト両面での耐久性向上、材料変更、セキュリティ対策等) ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ●リサイクル材の活用(梱包材のバルブモールド化等) ●高耐久性の無線機や通信サービス、防災減災関連製品の拡大 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ●災害対応商品の拡大(ポータブル電源の新規開発等) 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:中 2050年:中
4. 市場	<ul style="list-style-type: none"> ■M&T分野 <ul style="list-style-type: none"> ●乗用車以外のモビリティ事業への参入 ■S&S分野 <ul style="list-style-type: none"> ●災害現場等を支援する音声通信以外の画像・データ通信などの市場拡大 ■ES分野 <ul style="list-style-type: none"> ●B to Bビジネスの拡大(ポータブル電源/拡声器/プロジェクター) 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:中 2050年:中
5. 強靱性(レジリエンス)	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーンの炭素排出量抑制(生産技術の革新等) 	●1.5℃シナリオ 2030年:小 2050年:小	●4℃シナリオ 2030年:小 2050年:小

特定したリスク及びリスクに対応する機会に関して、環境配慮型製品や防災・減災に対応した製品の開発、導入を進め、新たな市場の開拓に取り組んでいます。また、中期経営計画「VISION2025」と連動した日本国内市場向けの製品において「国内生産回帰」、生産総量を考慮した生産拠点レイアウトの最適化、環境負荷の低減を考慮した製品開発、天然資源設備の代替検討、再生可能エネルギー電力の使用といった対応策を実施することなどにより、エネルギー消費量やCO2排出量を削減し、製造・輸送などの企業活動のプロセスの効率性を向上させ、さまざまなリスクに対応していきます。

(4) 指標及び目標

当社は、2023年度に更新した環境基本方針（JKグリーン2030）における4項目の重点項目である、「気候変動への対応」「資源の有効利用」「環境保全・管理」「生物多様性の保全」に関して、環境負荷の低減へ向けてさまざまな取り組みを行っています。

このうち、「気候変動への対応」として、グローバルでのCO₂ 排出量削減の長期目標として2050年までにカーボンニュートラルを実現すべく、2030年度までにCO₂ 排出量（Scope1+Scope2）を2019年度比で46.2%削減することを掲げています。

また、Scope3におけるCO₂ 排出量削減目標として、カテゴリ 1、4、11について2019年度比で13.5%削減することに取り組んでいます。

< 当社の環境ビジョン、環境基本方針「JKグリーン2030」並びに指標及び目標 >

環境ビジョン

先進の技術力に基づいた製品やサービスの創出および環境活動を通じて、全てのステークホルダーとともに、現在だけではなく将来にわたり、地球環境を保全し、健全で持続可能な社会の実現に貢献します。

環境基本方針「JKグリーン2030」

環境ビジョンに基づき、全ての製品と事業活動において環境法規制を遵守し、地球の財産である「エネルギー」、「資源」、「生物」の持続的な利用と共生に貢献します。その実現に向けて、以下の重要な環境4項目を重点とした目標を設定し、実行します。



気候変動への対応 → **2050年カーボンニュートラルを実現**

- 事業活動に伴うCO₂排出量削減
 - Scope1+2目標:2030年度までに2019年度比 46.2%削減
- 購入した製品、輸送、販売した製品の使用によるCO₂排出量削減
 - Scope3 目標 :2030年度までに2019年度比 13.5%削減(カテゴリ1、4、11)



資源の有効利用 → **ゼロエミッションの実現(3R^{#1}マネジメント推進)**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物リサイクル率向上 <ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル率90%以上を維持 ■ 廃棄物排出量削減(売上高原単位) <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに2019年度比11%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ プラスチック削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 容器包装プラスチック使用量 2030年度までに2019年度比35.9%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに2019年度比 11%削減
--	---	--



環境保全・管理 → **環境負荷化学物質の適正管理**

- 化学物質の適正な管理(有害化学物質)
 - 地球環境と人体に著しい影響(側面)を持つと判断した自社基準による「環境管理物質」を定義し、管理を行う。

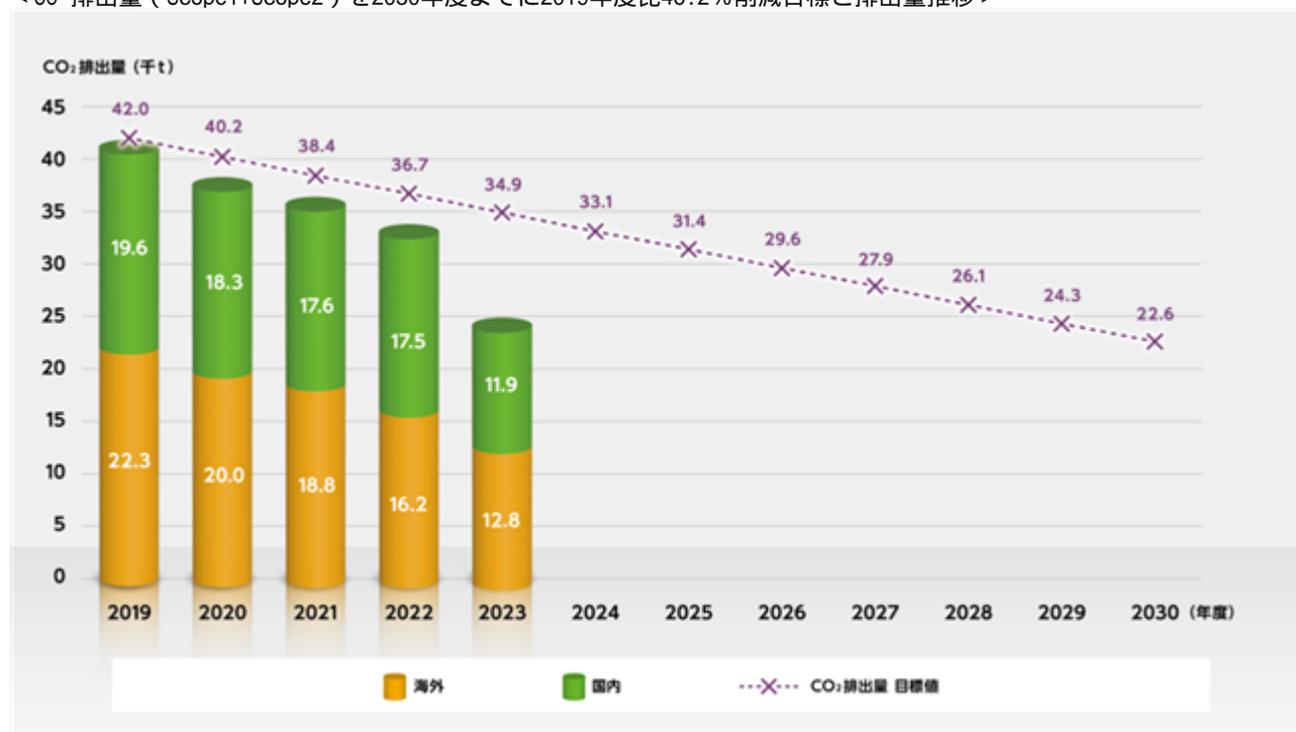


生物多様性の保全 → **生態系の維持**

- 自然関連リスクを機会として捉え、自社およびサプライチェーンの製品/サービスの各ライフサイクルステージにおいて環境基本方針の実現に向けた活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献し、生物多様性を保全する。

※1:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の総称

< CO₂ 排出量（Scope1+Scope2）を2030年度までに2019年度比46.2%削減目標と排出量推移 >



2019～2023年度については、国内/海外のCO₂ 排出量の実績値を記載しています。

算出範囲等の条件については、下記URLを参照ください。

https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/activity/climate_change/save_energy.html

参考：https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/activity/climate_change.html

2. 人的資本

(1) 戦略

当社グループは、2023年度を開始年度とする中期経営計画「VISION2025」を2023年4月に策定しました。そして、経営方針である、「イノベーションを実現する人材の育成と組織能力の強化」を実現するにあたり、経営戦略と連動した以下のような人的資本施策を推進します。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

< 人材戦略 >

「VISION2025」では、経営戦略と連動した人材要件の策定、またそれを実現するための人材育成計画を策定し実行します。また、2024年に完成した「Value Creation Square」を中核とした新たな働き方の実現を目指しています。

< VISION2025での人材戦略 >

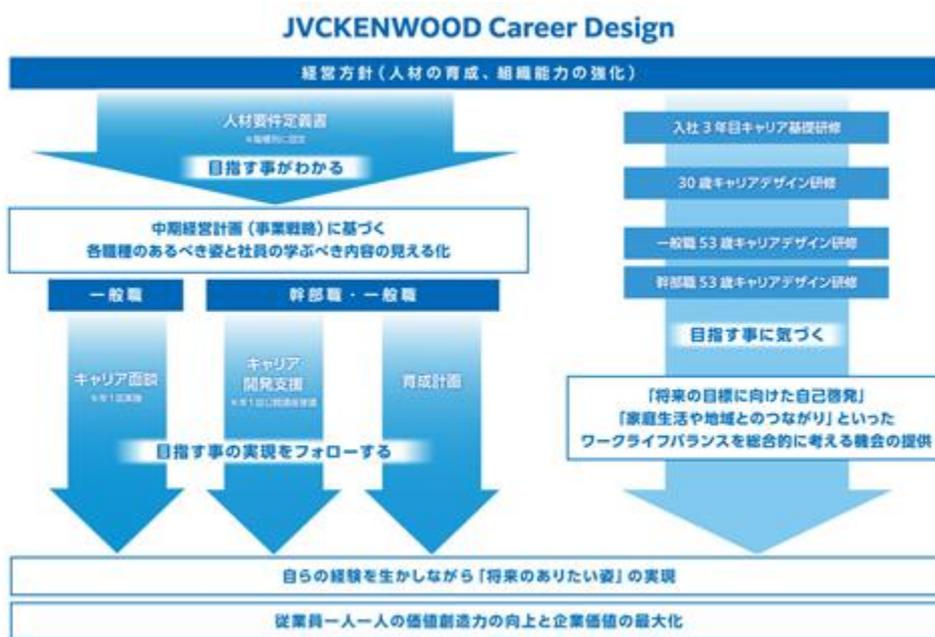
取組テーマ	目指す姿	施策	重要視する指標
人材戦略 多様性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営戦略と人材戦略の連動 ■ 社員一人一人の価値創造力の向上 ■ 働き甲斐のある職場 ■ 柔軟な働き方の実現 ■ エンゲージメントの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略と連動した人材要件、能力開発計画策定 ・ 新卒、キャリアの戦略的な採用活動の強化 ・ 若手社員を中心としたローテーション活性化 ・ デザイン経営研修による「顧客志向」の醸成 ・ 幹部職上位置向け株式信託制度の導入 ・ 経営対話を含むコミュニケーション施策の充実 ・ スーパーフレックス等制度整備 ・ VCSでの新たな働き方推進 ・ 障がい者雇用と活躍の場の促進 ・ 同性パートナーへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 採用人数 ■ 研修人員数 ■ エンゲージメント指標 ■ 自己都合退職率
健康経営推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康で生産性の高い働き方の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営報告 ・ ヘルスリテラシー向上施策強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産性指標 ■ 休職者率

< JVCKENWOOD Career Design >

自らの経験を生かしながら「将来のありたい姿」の実現を支援するため、従業員に積極的に学んでもらえる環境を整えています。職種別の人材要件定義書を整備し、当社でのキャリアデザインを見える化することで、社員に積極的に学んでもらえる環境を作ります。同時に、経営方針や事業方針とその実現のための人材育成計画を連動させることで、当社の業績向上に貢献します。

また、人事部内にCD（キャリアデザイナー）を設置し、人材育成計画方針の策定を行うと共に、全職種共通の人材要件に関する研修企画、個別のキャリア相談、キャリアに関する交流会などを実施し、社員の自律的なキャリア形成の支援を行っています。

従業員一人一人が目指す姿の実現のサポートを強化することで、価値創造力の向上と企業価値の最大化につなげていきます。



< ダイバーシティ＆インクルージョン >

当社では、「ダイバーシティ＆インクルージョン推進」を企業基盤強化のための重要な取り組みの一つと位置付けています。当社がさらなる飛躍を遂げるためには、すべての従業員が各々のポジションで最大限の力を発揮することが不可欠です。人種・国籍・宗教・文化・障がい・働き方・年齢・性別・性的指向・性自認など、さまざまな背景を持った従業員が生き生きと活躍できる組織を実現し、一人一人のエンゲージメントを高めることが、組織の活性化やパフォーマンス向上につながると考えています。多様性が尊重される組織風土づくりに継続して取り組むことで、イノベーションの創出と事業を通じた持続的社會への貢献を目指します。

(女性活躍推進)

女性の管理職比率については、当社における中長期課題として認識しており、組織で長く活躍できる人材を育成し、管理職候補を増やしていく取り組み(研修の実施、育児休暇等の休暇制度の充実などのサポート)を継続して行っています。2024年度の女性管理職比率は8.1%となり、中期目標を達成しました。

当社は、2018年3月に厚生労働大臣より、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「えるぼし」に認定され、最高位(3段階目)を取得しました。

(男性の育児休業取得推進)

男性育児取得推進の取り組みとして、全管理職を対象とした男性育児取得推進研修の実施と妊娠・出産を申し出た従業員への育児取得意向確認面談の実施、育児目的休暇の整備などを実施し、男性育児取得率100%達成に向けて取り組んでいます。

(LGBTQ+に関する取り組み)

LGBTQ+の取り組みとして、事実婚の相手方と同性パートナーを社内制度上の配偶者を含める人事施策を導入しています。

当社は、2018年度以降、企業・団体などにおける性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2023」(wwP策定)において、最高位の「ゴールド」を6年連続で受賞しています。

* LGBTQ+: レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシャル(B)、トランスジェンダー(T)、クィア/クエスチョニング(Q)等のセクシャル・マイノリティの総称



えるぼし認定マーク



「PRIDE指標2024」ゴールド受賞ロゴ



社内環境整備に関する方針

<健康経営>

当社グループでは、企業理念「感動と安心を世界の人々へ」の実現のため、「変革」と「成長」に取り組んでいます。その源泉は従業員であり、従業員一人一人が共に健康であることを重要な経営課題と認識し、「JVCケンウッド健康宣言」を発信して「全ての従業員が健康で生き生きと働くことができる職場環境」の整備を持続的に目指していきます。当社は、経済産業省・日本健康会議が共同で運営する「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門において、優良な健康経営を実践している企業として2018年度から8年連続で認定されており、2025年度は4年連続7回目となる「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500」の認定を受けまし

た。また、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行う企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に2022年から4年連続で認定されています。

当社では「JVCケンウッド健康宣言」のとおり、「全ての従業員が健康で生き生きと働くことができる職場環境」づくりに取り組み、「従業員のパフォーマンス向上」を、健康経営で解決したい経営課題と認識しています。この目指す姿に向けて、健康経営を通じて従業員一人ひとりの心身の健康の維持・向上を図り、「アブセンティーズムの低減」「プレゼンティーズムの改善」「ワークエンゲージメントの向上」「ワーク・ライフ・バランスの充実と向上」を目指します。そして、健康投資や、その効果、目標指標などをまとめた「健康経営取り組みMAP」に沿って、全従業員が一体となって取り組みを推進しています。

< JVCケンウッド健康宣言 >

JVCケンウッドは、企業理念「感動と安心を世界の人々へ」実現のために、
「全ての従業員が健康で生き生きと働くことができる職場環境」を目指します。



< 健康経営取り組みMAP >



参考 : <https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/social/health.html>

< 人権に関する取り組み >

当社グループは、事業活動及びサプライチェーンに関わる、すべてのステークホルダーの人権を尊重しています。企業の事業運営のグローバル化にともなう人権への影響に対する関心の高まりを背景に、事業活動において人権を尊重する意思をより明確に表明するため、当社グループは「JVCケンウッドグループ人権方針」を策定しました。

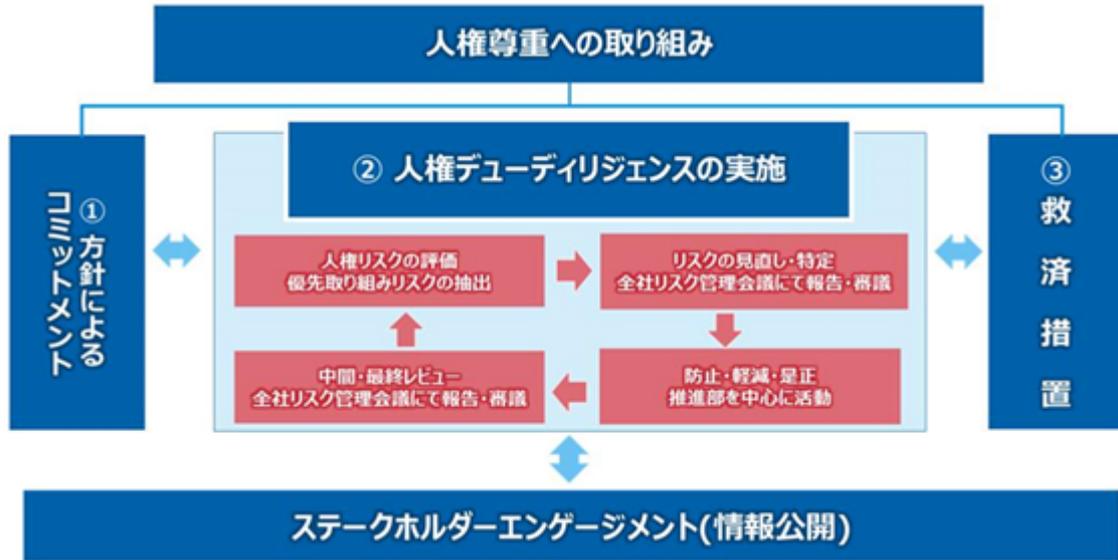
また、ビジネスと人権を取り巻く社会情勢の変化や当社における人権デューデリジェンス推進状況を踏まえ、2024年度に人権方針の改定を行いました。

本方針は当社役員及び従業員だけでなく、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むバリューチェーン上のすべての外部パートナーにも遵守することを求め、ステークホルダーエンゲージメントを通じて適切な対処を積極的に働きかけていきます。同方針に基づき、事業活動における人権尊重の取り組みを今後より一層進めていきます。

参考 : https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/social/human_rights/

人権リスクマネジメント推進において「JVCケンウッドグループ人権方針」によるコミットメントを受け、事業活動に対する下記の人権デューデリジェンスプロセスを実施することで、人権への負の影響を特定、防止、軽減するように努めています。年単位の継続的なサイクルとしてPDCA (Plan / Do / Check / Act) を回し、継続的に運用しています。

人権デューデリジェンスプロセス



2024年度も、上記プロセスに基づき人権デューデリジェンスを実施し、2023年度の人権デューデリジェンスにて特定した4項目の人権リスクのうち、「サプライチェーンにおける個人情報保護」「従業員の差別・ハラスメント」「サプライチェーンにおける強制労働・児童労働」の3項目を、引き続き対応が必要となる顕著な人権リスクとして再特定しました。

サプライチェーンにおける個人情報保護
従業員の差別・ハラスメント
サプライチェーンにおける強制労働・児童労働

一方、「サプライチェーンにおける救済処置」については、従来から設置しているお客様相談窓口や従業員向け通報窓口に加え、2024年度、当社は一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が運営する『対話救済プラットフォーム』に参加し、国内外のステークホルダーからの人権侵害に関する苦情の受付を目的として、外部ステークホルダー向け通報窓口を新たに設置しました。通報内容については、必要に応じて、専門的な知見を有するJaCERから助言等の支援を受けながら、適切に対応できる体制を整えています。これらの施策により、外部ステークホルダーを含む救済措置の整備が進み、一定の成果が得られたことから、今年度は上記の3項目に絞り、継続的な取り組みを進めています。

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）は、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」を提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を目指す組織です。
参考：JaCER通報受付窓口（外部リンク） <https://jacer-bhr.org/application/index.html>

2024年度に特定した人権リスクへの悪影響発生の予防・軽減策と進捗は、以下のとおりです。

サプライチェーンにおける個人情報保護

当社の事業活動におけるお客さまや取引先、従業員の個人情報保護の重要性の認識のもと、個人情報の保護に関する各国の法令、ガイドライン、その他の規範並びに、「JVCケンウッドグループ個人情報保護方針」を遵守し、個人データの安全管理のために、規程、マニュアル、ガイドラインを定め、必要かつ適切な措置（個人データの取り扱いルール、従業員に対する教育等含む）を講じています。また、サプライチェーン上の個人情報保護のための体制構築を目指し、関係部門と連携しながら必要な対策を継続的に行ってまいります。

従業員の差別・ハラスメント

「JVCKENWOODグループ人権方針」のコミットメントに「人権の尊重と差別の排除」を明記し、あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重し、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別、性的指向・性自認及び障がいの有無などの理由によるあらゆる形態の差別を禁止しています。また、労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、並びにそのような可能性のある行為を労働者に対して行うことを容認しません。

従業員に対しては、定期的にハラスメントに関する内容を取り扱った研修を実施しており、継続的に啓発を行うことでハラスメントの防止に取り組んでいます。特に管理職や管理者に対しては、定義等の知識インプットを行うだけでなく、実例をもとに未然防止策の検討や、事案発生時の対応を体感するなど、実践的なハラスメント教育を展開しています。

サプライチェーンにおける強制労働・児童労働

当社は、カーナビゲーションや業務用無線システムといった電子部品を組み込んだ多くの商材を取り扱っているため、原材料調達における強制労働・児童労働や、人権に関わる鉱物に関連してリスクが発生する可能性があると考えています。製品のサプライチェーン、特に原材料調達の過程において強制労働や児童労働などが発生するリスクを低減するために、サプライヤーへの質問票調査（SAQ調査）を継続的に行っています。SAQ調査の確認項目の中でも強制労働と児童労働を重要視しており、リスクのあるサプライヤーに対しては状況の追加確認と改善の依頼、改善状況の進捗確認を行っています。また、「JVCKENWOODCSR調達ガイドライン」にも強制労働と児童労働の防止を定め、新規、既存の取引先に対して賛同署名を求めるとともに、パートナーズミーティングにおいてその内容を周知しています。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、「VISION2025」における取組テーマである、「人材戦略」、「多様性」、「健康経営推進」を行う上で、採用人数、研修人員数、エンゲージメント指標、自己都合退職率、生産性指標、休職者率を重要な指標と捉え、個々の施策を進めていきます。経営戦略との連動を意識した人材育成や採用方針をたて、結果として「働き甲斐のある職場」を新設の「Value Creation Square」にて実現していきます。2025年3月期においては、すべての指標において目標を達成しており、「VISION2025」の最終年度である2026年3月期においても維持改善に努めます。

重要視する指標の進捗（提出会社）

2025年3月31日現在

主要指標 注1 .	2023年度	2024年度	2023年～2025年の目標
休職者率（アブセンティズム） 注2 .	1.7%	1.8%	2%未満
WLQ-J(生産性指標・プレゼンティズム) 注3 .	94.1%	94.1%	94%以上
エンゲージメント指数 注4 .	58%	68%	60%以上
自己都合退職率（離職率）	2.2%	2.2%	2.5%未満
採用数	112名	111名	3年300名以上
デザイン経営研修受講者数 注5 .	102名	217名	3年300名以上

（注）1 . 各関係会社における労働慣行が異なり、流動性が高い国外の関係会社について当社と同等のレベルで採用数や離職率を管理することが困難であるため、当社単体の目標及び実績を記載しています。

2 . 年度内にメンタルヘルス不調により連続1ヶ月以上年休、欠勤、休職による休業した労働者。

3 . 経産省推奨する5つの評価指標のひとつ。全25問が4つの尺度（「時間管理」、「身体活動」、「集中力・対人関係」、「仕事の結果」）で構成。質問結果から生産性を図る指標。100%が最高値。

4 . 当社従業員意識調査「エンゲージメント」関連設問における「好意的回答」の割合。なお、2023年度は実施していないため、2022年度のスコアを記載している。

5 . 中期経営計画「VISION2025」の取り組みとしてデザイン経営の浸透を掲げ、そのエッセンスを研修化し受講している。

詳細は、当社ホームページの下記URL（ESGデータ）を参照ください。また、女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「第1 企業の状況 5 . 従業員の状況」に記載しています。

参考：<https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/esgdata.html>

3【事業等のリスク】

当社グループに関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、これらの記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財務状況は、係るリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<当社グループにおけるリスク管理体制>

当社グループでは、リスクを「事業計画の達成を阻害する可能性があるもの」と捉え、全世界で事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、影響及び損害の最小化を図るとともに、これらを機会として活かすための体制を整備しています。全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を置き、配下に各事業分野、グループ会社責任者を配置し、リスク管理担当部門を事務局としてリスクマネジメントプロセスに基づいて各職場が主体的に直面し得るリスクを定期的に洗い出し、リスクの事前把握と、発現した際の迅速な対応含め施策を進めています。

また、2023年度よりTCFD提言に沿った気候変動リスクへの取り組みを推進するため、リスク管理体制を強化しており、気候変動問題に起因する移行リスク¹、物理的リスク²は、一般的なリスクとは別に分類した上で、重要度評価を行い、他のリスクと統合した形で管理しています。

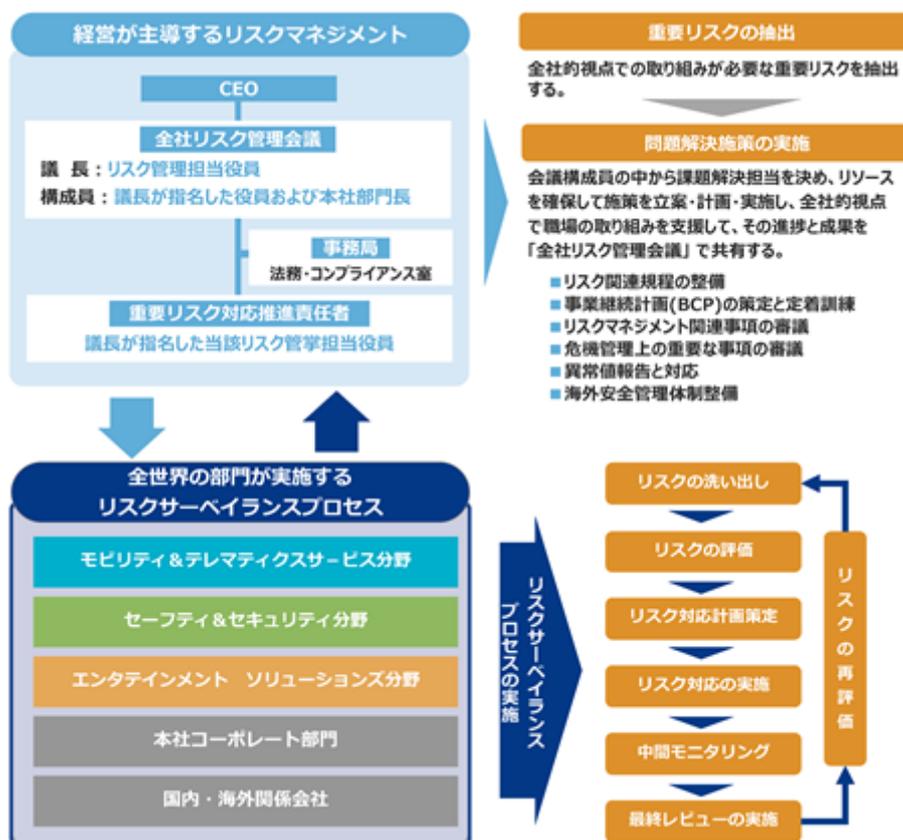
1 低炭素社会に移行する際に発生するリスク

2 気候変動による物理的変化によって発生するリスク

気候変動に関するリスク管理体制の詳細につきましては、上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. 気候変動への対応 (2) リスク管理」を参照ください。

<当社グループにおけるリスクマネジメントプロセス>

- ・当社グループの全部門を対象に毎年リスクサーベイランスを行い、各事業部、地域、グループ会社において事業の現場で直面するリスクを洗い出して「事業拠点リスク」と位置付けて、影響度・緊急性・発生頻度及び対応状況を踏まえてリスク評価するとともに対策を策定し実行、施策進捗をモニタリングし改善するサイクルを、それぞれの部門において実施
- ・最高経営責任者（CEO:Chief Executive Officer）が主宰し、リスク管理担当役員を議長、議長により指名された本社部門長及び各事業分野の担当役員を構成員として設置される全社リスク管理会議において、各事業部・地域により洗い出された「事業拠点リスク」と経営課題・事業課題を踏まえ、経営への影響度や緊急性、インシデント発生状況等を勘案して抽出したリスク課題を「最優先で取り組むべきグローバル重要リスク」と位置付けてリスク解決に向けた施策を策定し、経営層レベルによる全社的な視点での取り組みとして当該リスク管理担当役員を対応推進責任者に指名
- ・対応推進責任者は、連結会計年度の事業計画の達成へ向けて、グローバル重要リスクに対する施策を各事業部・地域に落とし込んで改善するサイクルを実施し、進捗をモニタリング



(1) 事業環境の変化等にもなるリスク

原材料等の調達的外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動において、外部より十分な品質の原材料、部品、機器、ソフトウェア、サービス等について競争力を有するコストでタイムリーに必要なだけ入手することは重要です。当社グループにおいては外部の部品開発業者、生産業者、部品供給業者、製品開発業者、ソフトウェア開発業者等からの購入、生産委託、又は共同開発等により、外部業者に対して一定程度以上の依存をしています。したがって、外部業者との関係悪化、外部業者自身の経営問題、外部業者の自然災害や事故等の罹災、パンデミック等によるグローバルな社会環境・事業環境の変化等様々な要因での供給の遅滞や停止や当社グループ製品に関する開発の遅滞や停止等が発生した場合、製品開発・製造活動に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、ロシア・ウクライナ紛争の継続・長期化に加え、中東情勢、台湾情勢、米中間における貿易摩擦や先端技術を巡る輸出規制、制裁関税措置の応酬など、国際的な政治・経済の不確実性が高まる中で、当社グループが間接的に依存するサプライチェーン上のリスクが拡大しております。とりわけ、特定地域や供給元に依存している半導体、電子部品、金属系材料等の一部品目については、調達制約や納期遅延、価格高騰のリスクが引き続き存在します。関税影響の軽減を図るために生産場所を他の国に移しても当該品目の輸出規制が行われると、同様のリスクを避けられない可能性があります。また、国際的なエネルギー価格の高騰、為替相場の急激な変動、港湾混雑・輸送コスト上昇等の物流リスクも継続しており、これらが当社グループの製品開発・製造活動に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性があります。更に、主要部分の一部にトレンドではない半導体を使用しているセーフティー&セキュリティ分野においては、製造元の歩留まり悪化、生産設備の故障、撤退等に起因した当社製品の生産停止リスク及び特定供給元の依存リスクが他分野よりも高く、当社グループは、主要サプライヤーとの連携のもと、原材料・部材の供給に関する状況の早期把握に努め、調達面でのリスク低減と供給安定の確保に取り組んでおりますが、これらの対策が常に有効に機能する保証はありません。

当該リスクに対し、外部業者との友好な取引関係の確立・維持に努めることは当然ながら、開発のバックアップや調達の停止リスク回避を考慮した取引先の複数確保、BCP在庫の適正保有、汎用部品の優先採用、商社活用による在庫確保等の対策を打ち、急激なコストの上昇や、当社グループの国内・海外の生産工場における製造活動の停止等が起きないように対策を講じています。以上のような多層的な調達リスク対策を通じて、本会計年度では一定の安定調達を実現していますが、部品の安定供給や価格動向等については依然として不確実性をともなう状況にあり、これらの施策を講じていたとしても、当社グループが想定する規模や期間を上回る外部事業者側の事情や事業環境等の変化（悪化）があったような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流リスクについて

当社グループ製品の生産・販売活動の多くは日本国外で行われており、物流活動もグローバルに展開されています。各国・各地域の物流上の問題が当社グループのグローバルサプライチェーン全体に波及し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはアジア地域での生産が多く、その拠点からグローバルに供給を行っています。新型コロナウイルスのパンデミック後における欧米を中心とした経済活動の再開により出荷物量は回復してきていますが、一方でイスラエル・パレスチナ紛争の影響で、輸送ルートの変更を余儀なくされ、物流リードタイムの長期化・物流コストが上昇する場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発現に対し、販売への影響を低減させるために、販売拠点での在庫水準や搬送手段の見直しを行い、供給量の安定化を図る等の施策を進めています。

一方で、日本国内での当社グループ製品の生産・販売にもなる物流活動では、2024年4月からの働き方改革関連法の施行（いわゆる「2024年問題」）と昨今の人件費や燃料コスト等の高騰を受け、当社グループにおいても物流コストの上昇と輸送能力の低下が生じることが予測されています。加えて、2025年1月の米国政権交代にもなる関税に関する施策が米中間の物量低下や国際物流市況の乱れを起こしかねない状況となっています。これらは、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、製品総原価の見直しにより上昇する輸送コストの吸収を目指すとともに、輸送能力の低下に応じ、出荷頻度の見直しを行い、供給量の安定化を図る等の施策により、販売への影響が及ぶ可能性を低減しています。

サプライチェーンリスクについて

当社グループ製品のサプライチェーンシステムにおいては多くの取引先がステークホルダーとして存在していますが、これらのそれぞれの取引先での社会的責任の遂行状況は、当社グループ製品のサプライチェーンシステム自体が社会的責任を果たしているかに直結します。取引先で生じた問題が当社グループのグローバルサプライチェーン全体に波及し、当社グループが社会的責任を果たせなくなる結果として、当社グループの事業、業績、財務状況及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、人権や環境に配慮した健全なサプライチェーンの構築を目的として、サプライヤー向けSAQ (Self Assessment Questionnaire) による実態調査を実施し、取引先に調達方針、CSR 調達ガイドラインへの理解と実行を要請しています。その活動状況についてはサプライヤーミーティング、SAQ等を通じて定期的に検証・共有し、社会的責任を果たす取り組みを推進します。

経済状況等の変化によるリスクについて

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売国又は地域の経済状況の影響を受けるため、当該市場における景気後退にともなう需要の減少が、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。個人顧客を主要な購買層とするものについては、個人顧客のライフスタイルや嗜好の変化、可処分所得の増減等により販売数量が左右されやすい性質を持っています。これら個人向け製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向等、個人消費に影響を与える諸要因によって大きく変動する傾向があり、これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、それに対応した当社グループの事業改革が想定どおりに功を奏しない場合や、これらの悪化要因に対応した製品を適時に開発、製造して市場に提供できない場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、各国の政府・官公庁等の公的機関や企業等の法人顧客を主要な購買層とするものについても、経済状況、景気動向、顧客が所在する国・地域の政治・財政動向等によって販売量が左右され、それによって当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、発生の時期・内容・規模・地域等が不明確であり、事前に影響の測定が困難なものですが、当社グループは当社グループの予測からの変化を常にモニタリングし、日々のオペレーション対応からコンティンジェンシープランの実施まで、リスク規模に合わせた迅速でフレキシブルな対応をリスクマネジメントプランに則り対応し、リスクの回避又は影響の最小化を図っています。ただし、国際紛争やパンデミックの長期化・拡大等により、当社グループが想定する規模や期間を上回る経済環境の変化(悪化)があった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替相場及び金利の変動による影響について

当社グループの売上収益に占める海外向の割合は5割以上あり、拠点及び取引先は世界各国にわたっています。外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受け、加えて連結財務諸表作成にあたり海外の現地通貨建ての資産・負債等が円換算されることから為替相場の変動による影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。一般的に、当社グループの為替感応は、ユーロに対する円高で業績は悪化し、米ドルに対する円高で業績は良化します。また、金利の変動は、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、主要通貨での予定取引及び資産・負債の一部に対して為替予約等ヘッジ取引を実施することにより、急激な為替レートの変動リスクの軽減に努めています。また、一部の通貨においては各国規制等によりヘッジできていない取引及び債権・債務が存在するものの、当社グループの経営成績等の全体に及ぼす影響は限定的になっています。しかしながら、主要通貨において当社グループの想定を超える長期的な為替相場の不利な変動が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客の資金状況・財務状況について

当社グループは、代金後払いの条件で顧客へ製品等の販売を行っている取引があります。当社グループが多額の営業債権を有する顧客の財務状況が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループは、取引先毎の財務状況調査により財務体力に応じた与信限度の設定、L/C取引、取引信用保険の付保等の対応を行いリスクの回避に努めています。

業界動向の変化

当社グループが事業を営む業界は、ネットワーク化やブロードバンド化等を含む科学・技術の進歩やビジネスの進化による製品・サービスの融合により、同一業界内にとどまらず、隣接する業界やその他の業界との垣根を超えた新たな市場開拓と機会を秘めています。そのような状況下、競合他社による組織再編やM&Aにより、同一業界内又は隣接する業界やその他の業界における企業間での地位や競争の構造が変化し、あるいは業界内でのビジネススキームの変化や標準規格の変更等が生じることにより、当社グループが規模のメリット、技術開発力、価格競争力、ブランド力、資金調達能力、原材料調達、生産地、販路、持続可能性の評価等において劣後することとなり、業界における現在の地位を維持できなくなる可能性があります。あるいは、当社グループが業界再編の当事者となることにより、当社グループの経営の柔軟性や自由度が失われる可能性があります。このような業界再編等により競争の構図が刷新されるような状況においては、当社グループが当社グループ製品の業界における現在の地位をその後も維持し発展していくことができるとの保証は無く、係る場合に当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、業界他社動向を常に注視しつつ、他社にない製品・サービスの開発を推進し、業界の変化に左右されない地位の維持、拡大に努めています。

市場における競争の激化

当社グループ製品の市場においては、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の新興企業まで、さまざまなタイプの企業が激しい競争を展開しています。それらの競合他社のうち当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有し得る企業が、市場におけるシェアの拡大や寡占化を実現する目的で大規模な投資を行うことや、商品の低価格化を進めることがあります。このような市場環境において、当社グループがそれらの競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド価値が下落したりする恐れや、当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりあるいは収益性が悪化したりする恐れがあり、それらの結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、市場における激しい競争において当社グループのそうした企業努力を上回る価格下落圧力が生じ、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格の設定を困難にし、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与える可能性があります、係る影響は製品の需要が低迷した場合に特に顕著となります。

当該リスクに対し、当社グループは、各事業分野において、企業方針に基づき、顧客価値創造を目指した高付加価値な製品及びサービスの企画を継続し、競合優位な企業を目指します。

技術革新における競争について

技術革新が重要な競争要因になっているなかで、当社グループとして絶えず研究開発活動への資金・資源を投入し続ける必要があります。当社グループの新たな製品開発に必要、又は市場から要求される必要な技術は常に高度化していると共に、近年では、持続可能な社会実現への期待も増してきており、技術の高度化や持続可能な社会への貢献に伴いそれらの対応に要する資金が増加していく可能性があります。当社グループがそのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、また、当社グループが将来の市場ニーズに応える新技術や社会的責任を正しく予想して研究開発に取り組み、商品化した際には当社グループの業績向上に確実に寄与するとの保証もありません。更には、予測を超える広範・大規模な技術革新や社会的要請に急激な変化が起こった場合、研究開発活動等に十分な資金・資源の投入ができない場合及び有能かつ熟練した研究開発要員を確保できず、あるいは外部に流出してしまった場合には、十分な商品化開発が進まず、売上収益を確保できないリスクがあります。また、構成部品の市況変化による高騰等から総原価が増大した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

当該リスクに対し、当社グループは、リスクを最小化するために、変化する市場環境、社会的要請、技術トレンド、構成部品及び第三者ソリューションの市況を含めた技術開発・製品化ロードマップを適時改訂するとともに、技術者の人財能力育成も計画的なプログラムを実施し、発生し得るリスクを早期に察知・可視化するモニタリング活動を重要視して事業活動を展開していきます。

国際的な事業活動におけるリスク

当社グループは海外で幅広くビジネスを展開しており、現地における労使関係、宗教や文化、規制の相違、政情・経済上の不安、商慣習等に関する障害や、予期しない会計基準や法規制の導入、持続可能性の評価要件の違い、税務当局との見解の相違等により、コスト、税負担のほか、事業活動上の様々な障害や制約に晒される可能性があります。また、国内外での製品輸入通関申告手続について適切な関税分類に従って実施していますが、輸出国の通関当局との見解の相違により、通関申告への修正を後日当局より要請される可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、各国関連子会社、地域経済団体、当局、弁護士、コンサルタント等との間で情報共有又は連携し、また、AEO特定輸出申告制度に係る法令遵守規則を規程化の上、安全管理と法令遵守に関する従業員研修を定期的実施する等、事前の必要な対策とリスクが顕在化した際の影響の最小化に向けた準備・対応を行うとともに、持続可能な社会の実現に向けてグループ一体となって取り組んでいきます。

(2) 事業オペレーションにともなうリスク

情報セキュリティリスクについて

当社グループは、お客様の個人情報、取引情報及びサプライチェーンパートナー企業との間で交換される重要な機密情報を扱っています。このような情報が、標的型サイバー攻撃等の悪意ある行為や不注意により外部に流出するリスクは常に存在します。さらに、当社グループの商品ラインナップには、外部デバイスやメディアとネットワークを経由し連携する商品やサービスが含まれています。これらの商品やサービスには、サイバー攻撃等による誤動作を引き起こすセーフティリスク、デバイス操作情報の流出によるセキュリティリスク、そして接続しているシステムや製品が正常に処理できないリライアビリティリスク等が存在します。このようなリスクが現実となった場合、顧客や関係者への損害賠償、対応に必要なコスト、さらには当社グループ及びサービスに対する社会的信頼の損失といった事象が起り得ます。これらは、当社グループの事業、業績、そして財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、このような情報の取り扱いに際して、その安全性を確保することを最優先事項と、情報セキュリティの維持は、当社事業の継続性及び社会的信頼の確保に直接関わる重要な要素と位置づけています。

現在、情報セキュリティの3要素（機密性・完全性・可用性）の維持を目標として、CISO（Chief Information Security Officer）指導のもと、JK-CIRT/CC（JVCKENWOOD Central Incident Response Team /Coordination Center）を中心に、情報セキュリティインシデント対応チームの体制を構築しています。体制は各SIRT（5つのカテゴリ（ ）で構成される情報セキュリティインシデント対応チーム）を全社に機能配置し、情報セキュリティインシデントへの迅速な対応にあたっています。これら各SIRTは本社部門や事業関連部門と連携し、社内の通信インフラ、開発ツール、サーバ、クラウド、ポータブル記録デバイスに至るまで、製品及びサービスのセキュリティ体制の強化を進めています。

加えて、社内規程の定期見直し、セキュリティポリシーの遵守を通じて、継続的な情報セキュリティ管理体制の見直しと改善に努めています。また、一般的な情報セキュリティ教育とは別に、技術部門に対する専門性の高いセキュリティ技術講習を実施し、全社的な情報セキュリティリテラシーと技術力向上を図っています。

今年度の情報セキュリティインシデントは人為的な事案が多く発生しました。新たに実施しているセキュリティ施策への理解と重要性を再度セキュリティ教育の一環としてリテラシー向上を目指します。また2024年2月に発生した生産拠点でのインシデントを受け、CSIRT/FSIRT協力し生産拠点のセキュリティ管理見直しと改善を推進しています。

引き続き、お客様とサプライチェーンパートナー企業様からの信頼を基盤とし、これら情報セキュリティの維持と向上に取り組み、安全かつ信頼性の高いサービス提供に尽力していきます。

（ ）5つのカテゴリ：C（コンピュータ）、P（プロダクト）、F（ファクトリー）、S（サービス）、Pr（プロキュアメント）

ITシステムの安定的な稼働ができないリスクについて

製造、販売などの事業運営を司る基幹ITシステムが安定的に稼働できない場合に、当社グループの事業、業績、そして財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害、データ損失に対しては、データセンターやSaaS（Software as a Service）システムの高度なセキュリティ対策と冗長化されたインフラストラクチャによりシステムのダウンタイムを最小限に抑えけるとともに、定期的なデータバックアップより業務継続性の維持を推進しています。また、サイバー攻撃に対しては、ゼロトラストを基本概念としたネットワークの境界を超えたセキュリティ対策の強化によりITシステムの安定的な稼働を推進しています。

これらの対策を確実に実行するために、大規模災害やパンデミック、サイバー攻撃などの緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、訓練を通じて定期的な見直しを行っています。

品質問題の発生について

当社グループは、様々な製品を製造・販売しており、その製品の特性上、製品に欠陥が発生し、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）が発生する可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、企画・開発・生産の各工程において、品質を重視した各プロセスの基準遵守と有効なフェイズゲートを設け、品質に問題が生じぬよう徹底したチェックを行っています。しかし、それでも品質問題が起こる可能性はゼロではないため、製造物賠償責任保険へ加入しています。併せて、重大製品事故（PL（Product Liability：製造物責任）法問題含む）を含む品質問題防止にむけた全社の取り組みとして、1）新機種の製品安全評価、2）重要安全部品管理強化、3）製品安全マネジメント体制の維持・強化（PL情報のデータベース化及びオペレーション明確化と迅速化）、4）品質向上・安全性確保に向けた設計及び評価ノウハウの全社共有の推進をしています。また、上記仕組みの構築だけでなく品質月間等のイベント実施や定期的に社内外の品質情報を社内展開する等、従業員の品質に対する意識の向上を図っています。

しかしながら、このような努力をもってしても、当社グループの製品の欠陥を完全に防止できるものではなく、また、製造物責任の範囲が当社グループの加入する製造物賠償責任保険の対象範囲を超える等、当社グループの想定を超える場合には、賠償責任の可能性や、品質対策費用の発生、更には当社グループのイメージ・評価の低下、ブランド価値の低下等を引き起こし、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、喪失、高齢化

当社グループの全ての事業活動の成果の多くは人材に大きく依存しています。特に高度な専門知識や経験を持った有能かつ熟練した従業員が賃金水準、待遇の相対的低下、労働環境の悪化等の事情によって当社グループ外に流出した場合や、人員構成比率の高い50代の従業員が退職した後の人材補充が適正に行われなかった場合や省人化による生産性向上が十分でない場合には、当社グループの将来の事業活動に悪影響を与え、技術や業務ノウハウの伝承が円滑に行われず、企業競争力の低下を招く等、事業の持続可能性に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは、「VISION2025」で掲げている、経営戦略と人材戦略の連動やエンゲージメントの向上を柱とした人的資本経営の実践にむけて、人材の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、異なる考え方を受け入れる（インクルージョン）、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とそれを可能にする制度作りに積極的に取り組んでいます。多様な発想や価値観を持った人々が互いを尊重し、刺激し合うことで、革新的なアイデアが生みだされ、それにより世界中のお客さまの多様なニーズに応えることができると考えます。また、当社グループは「VISION2025」の達成に向けて「新卒採用の拡充」「中途採用の多角的実施」等により多様な人材を確保するとともに、「JVCKENWOOD CAREER DESIGN」というプログラムを立ち上げ、従業員のキャリアパスの見える化やキャリア相談機会の創出に力を入れることで従業員のキャリア開発を促進し、テレワークと出社を効率よく行うハイブリッドワークを中心とした働き方改革との相乗効果で、従業員の定着と年齢構成の適正化、リバランスを進め、企業競争力の維持、事業継承に対するリスク低減に取り組んでいます。

M&A・他社との提携の成否

当社グループは、新製品・サービスの提供や、企業価値の向上、新たな事業展開を目的とし、他社とのパートナーシップが必要と判断した場合には、M&A、業務・資本提携や合併会社設立等を行っています。実施に当たっては、リスク分析、当社グループとの相乗効果の可能性等十分に検討を行い進めていますが、市場や競合関係、技術イノベーションの変化等において著しい変化があった場合、当初想定した成果を出すことができず、投資額を回収できなくなる可能性があります。また、当社グループがこれらのパートナーを十分にコントロール又はモニタリングできない場合等、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があり、加えて、これらのパートナーが事業戦略を変更した場合等には、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。その場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

持分法適用関連会社の業績・財務状況

当社グループは、持分法適用関連会社の株式を保有しています。係る関連会社は通常、自らの方針のもとで、経営を行っており、こうした関連会社が損失を計上する場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）財務・会計に関するリスク

有利子負債に付された財務制限条項を維持できない場合

当社グループの有利子負債に係るコミットメントライン契約及びターム・ローン契約には財務制限条項を含む期限前弁済条項が付されており、これらの条件が維持できない場合には、期限前弁済を行わなければならない可能性があります。その場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、キャッシュ・マネージメント・システム等によるグループ資金の効率化を図り、有利子負債を圧縮するとともに、主要取引金融機関との関係強化に努めています。

(4) 法的規制に関するリスク

法的規制

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、個人情報保護、税制、会計制度、金融取引、内部統制等に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制及び輸出入に関する法規制等があります。今後こうした法的規制がより厳格となったり、技術的観点や経済的観点等から当社グループがこれらの法的規制に従うことが困難となった場合には、事業活動が制限を受けたり、法規制等を遵守するための費用が増加するリスクがあります。

当該リスクに対し、当社グループは、事業活動に纏わる全ての関連法規に基づき、それらに則ったプロセスや結果となっているか厳重なチェック体制を維持するとともに、現場管理者向け研修等を定期的の実施して、その重要性を現場に浸透させ、対応を進めることに努めています。

コンプライアンス

当社グループは、全世界で業務を遂行するにあたり、各国のさまざまな法令、諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらを遵守すべく、役員・従業員へのコンプライアンス意識の向上と体制構築に努めています。しかしながら、これらに対する違反等が発生する可能性は皆無とは言えず、発生した場合には、社会的信用を失い、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準及び諸規程を整備するとともに、それらの実効性を確保するために適宜見直しを行っています。さらに、運用状況のモニタリング、コンプライアンス研修等を通じた規程の制定/改定等についての教育・指導を行っています。

知的財産権

現在、他社から使用許諾を受けている特許等の知的財産権について、将来使用できなくなったり、条件が不利に変更されたりすることで、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図せず第三者の知的財産権を侵害することにより、訴訟その他解決に係る費用の増加、製品差し止めによる事業損失、損害賠償責任、当社グループの評判、ブランド価値の低下を引き起こすリスクがあります。

当該リスクに対し、当社グループは、本社知的財産部が中心となり、他社特許権を侵害しない管理体制の構築・運用等全社的に知的財産リスクの回避に取り組むとともに、強化に努めています。

過重労働、安全配慮義務違反

過重労働や安全配慮義務違反により、人財喪失や損害賠償責任等の直接的な損害が発生しうることに加え、当社グループに対する社会的評価の低下やブランドイメージ悪化につながるリスクがあります。

当該リスクに対し、当社は日々の残業労働時間確認に加え、人事部門においても残業労働時間の全部門確認を行い、経営層との状況共有や対策実施を行っています。また、年休取得やストレスチェックの実施により従業員の健康維持に注力した取り組みを組織的に行っています。加えて、テレワークが増える昨今の状況を考慮し、PCログの取得や休日、深夜早朝時間帯における就労申請外勤務者のPCロック等のIT施策を加え就労状況の見える化に取り組んでいます。

環境保護について

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用制限・除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染等に関する国内外におけるさまざまな環境関連法令の遵守義務が生じており、これらの対応等に関連する費用負担や事故、法令抵触事項等が発生した場合の賠償により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。またRoHS（電気・電子機器における特定有害物質の使用規制）やREACH（化学物質の登録・評価・認可・制限・情報伝達に関するEU規則）等、環境に関する規制の見直しにより、有害物質等を除去する義務が更に追加された場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの環境に関する規制への取り組みにおいて、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が自然環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することはできません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超えて残留することによりその除去や浄化に費用が発生する可能性、あるいはそれらの工場跡地等の売却価格に影響が出る可能性を完全に無くすこともできず、これらが当社グループの社会的評価や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、地球環境保全を念頭に適宜改正される製品及び事業所の環境関連法令への対応に努めており、必要な情報を常に収集し、当社の製品及びサービスへの対応を図っています。また、気候変動をはじめとした中長期的な視点での環境関連リスクと機会の特定を行い、当社の事業への影響とその対応について検討、開示を行っています。

(5) 災害等に関するリスク

自然災害、人的災害

当社グループは、日本国内及び東南アジア・中国地区をはじめとして海外にも生産拠点を保有し、各国の営業拠点等を通じて世界中のお客様に製品を供給しています。そのため、予測が難しい自然災害（地震、津波、火災、洪水等）、感染症によるパンデミック等、又は火災や爆発、輸送機関の事故及び戦争、騒乱、騒擾等の人的災害が発生した場合には、当社グループの拠点の施設や設備又は従業員が損害を被り、事業活動が中断され、更には当社グループの拠点のみならず、部品調達先や取引先、ロジスティクスを含めて操業、就労が中断され、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは、危機対応を想定した各種マニュアルを整備し、有事に備えて防災訓練・事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)訓練、安否確認訓練を実施し、日頃から役員・従業員の防災意識向上に取り組んでいます。このような当社グループ一体となった事業継続、災害からの早期復旧と、生産・出荷・サービス提供の迅速な再開など、リスク最小化に向けた事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)を進めています。

また、国内外の工場においても該当国の規制を遵守し、稼働停止による当社グループに対する影響を最小限に抑える活動を推進しています。しかしながら、感染症や自然災害、人的災害の発生などに対しては、一企業グループとして最善と考えられる施策を展開した場合でも、そのリスクを完全に回避することは困難であり、当社の想定を上回る被害が生じた場合等においては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

1) 経営成績

当連結会計年度における当社及び連結子会社の全社売上収益は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメントソリューションズ分野の3分野全てが増収となったことから、前年同期比で増収となりました。

これにより、全社事業利益（以下、親会社の所有者に帰属する当期利益までの段階損益）は前年同期比で大幅増益となり、過去最高益を更新しました。

なお、第3四半期連結会計期間に製品ミックスの悪化影響などを受けたセーフティ&セキュリティ分野の無線システム事業の事業利益は、当第4四半期連結会計期間には想定以上に回復しました。さらに業務用システム事業も堅調に推移したことから、セーフティ&セキュリティ分野全体の事業利益は、四半期として過去最高益を更新しました。

当連結会計年度の連結経営成績のサマリーは以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	前年同期比	増減率
売上収益	359,459	370,308	+10,849	+3.0%
事業利益	19,710	25,307	+5,597	+28.4%
営業利益	18,226	21,792	+3,565	+19.6%
税引前利益	18,245	23,490	+5,244	+28.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	13,016	20,276	+7,259	+55.8%

売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除することにより算出され、主として一時的な要因からなるその他の収益、その他の費用、為替差損益などを含みません。セグメントの業績評価は「事業利益」を使用して説明します。

また、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
損益為替レート	米ドル	約156円	約150円	約152円	約153円
	ユーロ	約168円	約164円	約163円	約161円
前期（参考）	米ドル	約137円	約145円	約148円	約149円
	ユーロ	約150円	約157円	約159円	約161円

* 売上収益

当連結会計年度における売上収益は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメントソリューションズ分野の3分野全てで増収となったことから、前年同期比で約108億円増（3.0%増収）となる3,703億8百万円となりました。

* 事業利益

当社は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したものを「事業利益」としています。

当連結会計年度における事業利益は、増収効果に加えて前期に実施した構造改革効果が発現したことなどから、前年同期比で約56億円の大増（28.4%増益）となる253億7百万円となりました。

* 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、事業利益が増益となったことなどから、前年同期比で約36億円の大増（19.6%増益）となる217億92百万円となりました。

* 税引前利益

当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が増益となったことに加え、持分法適用関連会社の利益が増加したことなどから、前年同期比で約52億円の大増(28.7%増益)となる234億90百万円となりました。

* 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増益となったことに加え、繰延税金資産を計上したことなどから、前年同期比で約73億円の大増(55.8%増益)となる202億76百万円となりました。

2) 財政状態

* 資産

資産合計は、営業債権及びその他の債権は増加しましたが、現金及び現金同等物や棚卸資産などの流動資産が減少したことなどから、前連結会計年度末比で約35億円減となる3,133億36百万円となりました。

* 負債

負債合計は、営業債務及びその他の債務の減少に加えて、銀行借入金の返済を進めたことなどから、前連結会計年度末比で約137億円減となる1,819億37百万円となりました。

* 資本

資本合計は、自己株式の取得による減少はありましたが、利益剰余金が約181億円増加したことなどから、前連結会計年度末比で約102億円増となる1,313億99百万円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は、親会社の所有者に帰属する持分合計が増加したことから、前連結会計年度末比で3.7ポイント増加し39.9%となりました。

セグメントごとの売上収益及び損益

セグメントごとの売上収益及び事業利益は以下のとおりです。

(百万円)

セグメントの名称		2024年3月期	2025年3月期	前連結会計年度比
モビリティ&テレマティクスサービス分野	売上収益	199,435	203,243	+3,807
	事業利益	3,871	4,881	+1,009
セーフティ&セキュリティ分野	売上収益	93,755	100,008	+6,252
	事業利益	16,485	18,579	+2,093
エンタテインメントソリューションズ分野	売上収益	55,978	57,936	+1,957
	事業利益	257	1,849	+2,106
その他	売上収益	10,289	9,120	-1,168
	事業利益	389	1	-387
合計	売上収益	359,459	370,308	+10,849
	事業利益	19,710	25,307	+5,597

* モビリティ&テレマティクスサービス分野

当連結会計年度におけるモビリティ&テレマティクスサービス分野の売上収益は、前年同期比で約38億円増(1.9%増収)となる2,032億43百万円、事業利益は同約10億円の大増(26.1%増益)となる48億81百万円となりました。

なお、事業利益には為替ヘッジによるマイナス影響として約6億円が含まれています。

(売上収益)

OEM事業は、車載用スピーカー、アンプ、アンテナ、ケーブル、レンズなど海外OEM事業の販売が好調に推移したことや、国内の用品事業が堅調に推移したことなどから、前年同期比で増収となりました。

アフターマーケット事業は、第1四半期連結会計期間に国内において自動車販売減の影響を受けたものの、中間連結会計期間以降は回復傾向となり、前年同期並みの実績となりました。

テレマティクスサービス事業は、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダーなどのテレマティクスソリューション関連商品の販売が大幅に減少したことから、前年同期比で大幅な減収となりました。

(事業利益)

OEM事業が増収効果により増益となったことに加え、アフターマーケット事業が流通在庫正常化にともなう生産回復により増益となったことから、テレマティクスサービス事業の減収影響や為替ヘッジによるマイナス影響を受けたものの、モビリティ&テレマティクスサービス分野全体では、前年同期比で増益となりました。

* セーフティ&セキュリティ分野

当連結会計年度におけるセーフティ&セキュリティ分野の売上収益は、前年同期比で約63億円増(6.7%増収)となる1,000億8百万円、事業利益は同約21億円増(12.7%増益)となる185億79百万円となり、過去最高の売上収益及び事業利益となりました。

(売上収益)

無線システム事業は、北米の公共安全市場向け業務用無線機の販売が好調に推移したことに加え、一部出荷の前倒し影響などから、前年同期比で約76億円の増収となりました。

業務用システム事業は、医用画像表示モニターの販売が減少したことなどから、前年同期比で約13億円の減収となりました。

(事業利益)

無線システム事業は、当第4四半期連結会計期間に部品供給不足による影響を受けたものの、北米の公共安全市場向けの販売が好調に推移したことなどにより増益となり、業務用システム事業も固定費削減効果の発現などにより損益が改善したことなどから、セーフティ&セキュリティ分野全体でも、前年同期比で増益となりました。

* エンタテインメント ソリューションズ分野

当連結会計年度におけるエンタテインメント ソリューションズ分野の売上収益は、前年同期比で約20億円増(3.5%増収)となる579億36百万円、事業利益は同約21億円の大幅増となる18億49百万円となり、黒字に転換しました。

(売上収益)

メディア事業は、プロジェクター、ポータブル電源などの販売が堅調に推移したことなどから、前年同期比で約20億円の増収となりました。

エンタテインメント事業は、有力アーティストの新譜などコンテンツビジネスの販売が堅調に推移したことなどから、前期に引き続き堅調な売上収益を確保しました。

(事業利益)

メディア事業の業務用カメラ事業において、当第4四半期連結会計期間に追加で部材の損失引当約5億円を計上したものの、前期に実施した構造改革効果に加え、固定費削減効果が発現したこと及びエンタテインメント事業が前期に引き続き堅調な利益を稼ぎ増益となったことなどから、エンタテインメント ソリューションズ分野全体では前年同期比で大幅な増益となり、黒字に転換しました。

キャッシュ・フロー

* 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は314億52百万円となり、前年同期比で約17億円収入が減少しました。主な要因は、税引前利益は増加しましたが、運転資金が増加したことなどによるものです。

* 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は215億45百万円となり、前年同期比で約55億円支出が増加しました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入は増加したものの、設備投資による支出が増加したことなどによるものです。

* 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は187億93百万円となり、前年同期比で約6億円支出が減少しました。主な要因は、銀行借入金の返済は進めたものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比で約93億円減となる485億97百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

* 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
モビリティ&テレマティクスサービス分野	200,670	3.46
セーフティ&セキュリティ分野	98,698	0.09
エンタテインメント ソリューションズ分野	58,375	7.61
その他	9,120	11.36
合計	366,864	2.73

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

* 受注実績

当社グループの製品のうち、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメント ソリューションズ分野、その他については原則として見込生産によっています。ただし、エンタテインメント ソリューションズ分野におけるエンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

* 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 セグメントごとの売上収益及び損益」に、セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。なお、当社グループは、2024年10月31日付で2025年3月期通期連結業績予想の修正を行っています。

(百万円)

	(参考) 2025年3月期 通期連結業績予想 (2024年4月26日付 期初業績予想)	2025年3月期 通期連結業績予想 (2025年10月31日付 修正業績予想)	2025年3月期 通期連結実績	(参考) 2025年3月期 通期連結業績予想比 (2025年4月26日付 期初業績予想比)	2025年3月期 通期連結業績予想比 (2025年10月31日付 修正業績予想比)
売上収益	362,000	364,000	370,308	102.3%	101.7%
営業利益	18,200	22,000	21,792	119.7%	99.1%
税引前利益	18,000	23,000	23,490	130.5%	102.1%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	12,500	17,000	20,276	162.2%	119.3%

当連結会計年度の経営成績は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメント ソリューションズ分野の3分野全てが増収となったことから、売上収益は3,703億8百万円、営業利益は217億92百万円、税引前利益は234億90百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は202億76百万円となり、全社営業利益以下、親会社の所有者に帰属する当期利益までの段階損益は、過去最高益を更新しました。

2) 財政状態

財政状態の分析の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の概要 2) 財政状態」に記載しています。

3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

* キャッシュ・フロー

当社は、円滑な事業活動に必要な資金について、主として銀行等金融機関から借入金により資金調達を行っており、借入金の年度別返済額を平準化することで借り換えリスクの低減を図っています。

また、一時的な資金需要の増加にも対応できるように銀行とコミットメントライン契約を締結し、十分な流動性を確保しています。

なお、当社は、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動で支出されたキャッシュ・フローの合計をフリーキャッシュ・フローとして定義し、当社はこの指標を戦略的投資又は借入金返済に充当可能な資金、或いは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、有用な指標と考えており、以下のとおりフリーキャッシュ・フローを算出しています。

また、これらの分析の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しています。
(百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,172	31,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,062	21,545
フリーキャッシュ・フロー	17,110	9,906

* 資金需要

当社の運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び宣伝販促費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

* 財務政策

当社は、株主への安定的な利益還元を図っていくとともに、今後の成長に向けた投資、財務基盤の強化を図り、大きな成長を実現する事業の構築を推進して行き、その時々々の経営状況に鑑みて、株主還元、有利子負債の返済、投融資に配分して資金を使用します。

この2年間での資金配分は以下のとおりとなっています。

(百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
株主還元	8,963	7,066
投融資	22,402	26,460
有利子負債の返済	10,283	11,155

1. 投融資は、投資キャッシュ・フローから定期預金の増減、資産売却及び分配による収入を除外した額。
2. 有利子負債は、借入金純増減額の減少額とリース負債の返済額の合計額で、合計額がマイナスの場合は「-」（増加（収入）となる。）となります。

4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載した各種の要因が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

1．技術受入契約

当社グループが提供を受けている主な技術受入契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
株式会社 JVCケンウッド	Via Licensing Alliance, LLC	米国	AVC/H.264 エンコーダー/デコー ダー等に関する特許実施権	2010年1月から 特許権満了日まで

2．技術援助を与えている契約

当社グループが提供している主な技術援助に係る契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術援助契約の内容	契約期間
株式会社 JVCケンウッド	アルダージ株式会社	日本	ARIB規格関連製品に関する特許再 実施権の許諾	2007年1月から 最終特許満了日まで
株式会社 JVCケンウッド	One-Blue, LLC	米国	BD&DVD規格関連製品に関する特許 再実施権の許諾	2011年9月から 最終特許満了日まで
株式会社 JVCケンウッド	Access Advance, LLC	米国	HEVC規格関連製品に関する特許再 実施権の許諾	2019年9月から 最終特許満了日まで

3．ローン契約に付される財務上の特約

当社のローン契約に関する内容等は次のとおりです。

財務上の特約の内容

- A. 各3月末(一部各9月末も追加)の「連結」の「親会社の所有者に帰属する持分合計からその他資本の構成要素を除外した金額」を前年度3月末の75%以上
- B. 各3月末の「連結」の「事業利益」が「連続」して損失とならない

契約先	契約内容	契約日	契約満了日	元本総額 (百万円)	財務上の特約の内容
地方銀行	シンジケートローン	2020年8月27日	2025年8月31日	625	A、B
都市銀行	シンジケートローン	2021年3月26日	2026年3月31日	3,600	A、B
その他	タームローン	2021年9月27日	2026年9月30日	5,000	A、B
その他	タームローン	2021年12月27日	2026年12月30日	3,080	A、B
地方銀行	相对借入	2022年3月31日	2027年3月31日	1,000	B
都市銀行	シンジケートローン	2022年9月27日	2027年9月30日	7,000	A、B
都市銀行	相对借入	2023年2月17日	2028年3月31日	1,800	A、B
地方銀行	相对借入	2023年12月4日	2028年12月31日	1,875	B
都市銀行	シンジケートローン	2024年1月26日	2029年1月31日	2,400	A、B

(注) 当該全債務に付された担保はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のモビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野、エンタテインメントソリューションズ分野の各事業分野及びその他分野に含まれる未来創造研究所、イノベーションデザインセンターによって行われています。

当社グループの当連結会計年度における基礎技術の研究開発に係る費用は17億円、量産設計に係る費用は174億円、総額は191億円です。

*モビリティ&テレマティクスサービス分野

市販国内ナビゲーションでは、スマートフォン機能をナビゲーション本体ディスプレイで使える「Apple CarPlay」と「Android Auto™」に対応しました。ワイヤレスでも接続でき、スマートフォンのさまざまな機能との連携が可能となり、音声だけで操作できる iPhone の Siri や Google アシスタント にも対応するモデルを商品化しました。市販ドライブレコーダーでは当社初となる日本製ドライブレコーダー前後2カメラモデル「DRV-G50W」、1カメラモデル「DRV-R30S」を商品化しました。日本製・3年保証の安心感に加えて2.7V型の大型ディスプレイを搭載し商品力を向上しています。また関連商品として、大手メーカーでは初となる市販電子ミラー「LZ-X20EM」を商品化しました。59fpsの高フレームレートに対応することで大幅に視認性を向上させています。国内用品ドライブレコーダーでは、国内自動車メーカーの高い客先要求仕様に対応した本体・カメラ一体型モデルや前後カメラと本体が分離したモデルを開発しました。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び製品開発の成果は、以下のとおりです。

- (1)大画面9V型の高精細HDパネルを搭載し、ハイレゾ音源再生に対応したAVナビゲーションシステム「彩速ナビ」の最上位シリーズの2024年モデルとして「MDV-M911HDF」（フローティングモデル）、「MDV-M911HDL」（インダッシュモデル）を開発、商品化しました。ワイヤレス接続により、スマートフォンの機能をナビゲーション本体ディスプレイで使える「Apple CarPlay」及び「Android Auto™」に対応し、スマートフォンの機能と連携が可能となりました。さらに、音声だけで操作できる iPhone の Siri や Google アシスタント にも対応しました。同商品のパッケージは、世界包装機構主催の国際コンテストにおいて「ワールドスター賞」を受賞しました。また、「2024日本パッケージングコンテスト」において「電気・機器包装部門賞」を受賞しました。従来の発泡スチロール（EPS）から紙（パルプモールド）に素材を変更し、プラスチック包装材の使用量を66%削減、生産時のCO₂排出量を年間約47トン削減しています。
- (2)高感度CMOSセンサー「STARVIST™」とHDR機能を搭載し、昼夜を問わず明るく鮮明な映像を記録できるドライブレコーダー「DRV-G50W」を開発し、商品化しました。この商品は、当社独自の映像・車載技術「Hi-CLEAR TUNE」により、自然でクリアな映像表示を実現しています。さらに、駐車監視機能、衝撃検知に加え、フロントカメラによる動体検知にも対応しています。徹底した品質管理のもと日本国内で生産し、3年間の長期製品保証を付与しています。廃棄時には、個人情報情報を消去できる「製品セキュリティ」機能も備えました。また、10V型高画質液晶を搭載したデジタルルームミラー「LZ-X20EM」を開発、商品化しました。後方映像をワイドに表示し、荷物や車体による死角を軽減することで、広い視界を確保し「Hi-CLEAR TUNE」の技術により、自然でクリアな映像表示を実現しました。
- (3)国内用品車両メーカー向けに、客先要求仕様に対応したナビゲーション、ディスプレイオーディオ、カーオーディオ、ドライブレコーダーやリアカメラなどの車載製品を開発しました。
- (4)海外用品車両メーカー向けに、客先要求仕様に対応したディスプレイオーディオ、カーオーディオ等の車載製品を開発しました。
- (5)通信型ドライブレコーダー「STZ-DR20J」のバージョンアップを行い、Vieureka株式会社が提供する遠隔での保守・管理が可能なクラウド型ツール「Vieureka Managerサービス」に対応しました。これにより複数端末に対して、ソフトウェアのアップデート、ログや端末情報の収集、設定値の変更等を遠隔にて一元管理できるようになりました。
- (6)当社のクラウド型タクシー配車システム「CABmee」について、お客様のスマートフォンからQRコードを使い所定の施設・地点へタクシーを呼ぶサービス「ココベル」、配車アプリ「TAXI.com」を両備タクシー以外の他社タクシー車両への配車サービスと連携させることでお客様の利便性やタクシー事業者収益の向上に向け、CABmee導入事業者である両備グループ(両備タクシーユニット、株式会社両備システムズ)と共同で開発しました。また、株式会社ミックウェアのタクシー配車サービス「T-ASSIGN」では当社車載端末が採用されました。本車載端末は、Vieureka株式会社のサービスを利用した端末管理及び、OTA()によるソフトウェア更新を実現するための開発を進めています。

(): Over The Airの略。デバイスのソフトウェアやファームウェアをインターネットや無線通信等でアップデートする技術です。

当分野に係る研究開発費の金額は、120億円です。

* セーフティ & セキュリティ分野

無線システム事業では、独自の業務用デジタル無線規格「NXDN™」に対応した「NEXEDGE®」無線システム・端末や業界標準の業務用デジタル無線規格「DMR」に対応した無線システム・端末、米国の公共安全市場向けに開発されたデジタル無線規格である「P25」に対応した無線システム・端末を開発、商品化しています。

ヘルスケア事業では、高精細医用画像表示モニターを主軸とした医用画像ソリューションなどを開発、商品化しており、業務用システム事業では、業務用音響システムや映像監視システム向けに機器・ソフトウェアを開発、商品化しています。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び成果は、以下のとおりです。

- (1) 次世代無線機の開発に向けて、米国の半導体メーカーAnalog Devices, Inc. (アナログ・デバイセズ社)とMOU (基本合意書)を締結しました。防災やBCP対策の高まりを背景に無線システム需要が拡大、公共安全分野での当社無線システムの拡充採用に因るため、低消費電力で妨害耐性に優れた無線機のコアパーツ (SoC ()) 開発に取り組みます。アナログ・デバイセズ社の最新トランシーバソリューション「Nevis」をベースに、厳しい使用環境にも対応可能な高性能SoCを共同開発し、無線機の主要パーツの安定供給にも努めます。今後は無線機器の多機能化やブロードバンド連携にも対応し、付加価値の高い製品提供を目指します。
(): System on a Chipの略。複雑なシステムレベルの機能を1枚の半導体 (チップ) に集積したもの。
- (2) 国内自治体の防災対策に貢献する無線システム/ソリューション
 1. 「NEXEDGE® CR」
総務省の制度改正により利用可能となったデジタル簡易無線の中継用チャンネルを活用し、資格不要で低コストかつ広域通信が可能な中継システム「NEXEDGE® CR」を提案しました。中継器である「TCB-D239CR」を適切な場所に設置することで、スマートフォンやインターネットの圏外エリアでも通信手段を確保でき、山間部や広大施設など従来カバーできなかった場所でも通話が可能となりました。さらに、見通しの良い場所では通話エリアを約2倍に拡大できるソリューションです。
 2. 「市町村向け移動系デジタル防災行政無線システム」
低廉かつ安定した通信を自営回線で実現する、4値FSK方式の「市町村向け移動系デジタル防災行政無線システム」を提案しました。シンプルなシステム構築を可能としながら、多彩な機器構成により、さまざまな運用形態に対応します。また、IP回線を経由して基地局の無線装置を監視・制御することも可能です。
 3. 「Soko-co Forest」
森林や山間部等スマートフォンが圏外でも、デジタル簡易無線機とスマートフォンを併用して通信できるソリューション「Soko-co Forest」(株式会社BREAKTHROUGH開発)を提案しました。専用アプリで位置情報を共有し、危険エリア接近時に警告を発報できる他、事故時にはエマージェンシー信号で周囲に救助の要請も可能です。
 4. 災害時などの有事における「Starlink Business」と連携した無線通信ソリューション
災害時に地上インフラが損傷した場合に備え、ソフトバンクの衛星通信サービス「Starlink Business」と連携した無線通信ソリューションを提案しました。通常、自営回線は災害時に有効ですが、通信範囲が限られるため遠隔地との連絡が困難です。本ソリューションにより、通信エリア外からも指揮拠点と現場間で速やかに連絡が可能となります。さらに「Soko-co Forest」と併設することで、作業員や危険箇所の位置把握も支援します。
- (3) 北米市場において新型KENWOOD PKT-300 ProTalk®業務用無線機を開発、発売しました。重さわずか約138gでコンパクトかつ持ち運びやすく、回転式ベルトクリップホルスターを標準装備しています。KENWOODならではの高品質な音声、堅牢な2ワットの送信出力、バックライト付きの大型ディスプレイにより、騒がしい場所や暗所での作業にも最適です。2200mAhのリチウムイオンバッテリーにより、充電なしで複数シフトに対応可能、特に小売、ホスピタリティ、倉庫業務、エンターテインメント等、スピードと顧客対応力が求められる現場に最適な無線機です。
- (4) 米国フロリダ州で開催された「APCO 2024」にて、公共安全市場向けデジタル無線機の新商品「VM8000」や、P25対応システム「ATLAS™」、「StarGate™」等の無線ソリューション、IoT/AIを活用したマルチプロトコル対応システムなどの開発成果を展示しました。新製品として展示した業務用デジタル無線機「VM8000」は、北米公共安全市場向け「Viking」シリーズ初の車載用トライバンド機で、強固なプラットフォームで複数規格に対応し、警察・消防・救急・民間セキュリティ間の相互通信が可能な無線機です。
- (5) 有明GYM-EXで開催された「アマチュア無線フェスティバル ハムフェア2024」に出展、現在開発中の APRS®/D-STAR®対応の新型アマチュア無線カートランシーバーを初公開しました。モバイル機「TM-D710G」等で好評のデータ通信システム APRS® (Automatic Packet Reporting System) に加え、アマチュア無線ハンディトランシーバー「TH-D75」等で好評のD-STAR®も搭載した、APRS®/D-STAR®両対応の新型機種として展開予定です。
- (6) 株式会社サイエンスアーツとのIP()無線領域における資本業務提携契約を締結し、IP無線機・サービスを共同開発、国内市場への販売を拡大し、グローバル市場への展開を目指すことを発表しました。業務用無線は危機管理やBCP対応、業務効率化ニーズにより需要が拡大しており、特に広域通信が可能なIP無線市場が成長しています。JVCケンウッドは長年の無線技術を活かし、公共安全・民間市場でグローバルシェアNo. 3を獲得しました。

た。一方、サイエンスアーツは、IP無線アプリ「Buddycom」で国内シェアNo. 1を持ち、多様な業種で導入実績を持っています。両社は、IP無線分野での強力なパートナーシップを通じて、互いの経営資源を活かし持続的成長と企業価値向上を目指していきます。

() : IP = Internet Protocol の略。スマートフォンなどの機器を用いてインターネット通信を行う際に、ネットワーク上でデータを送受信する宛先となるIPアドレスを指定し、パケットが適切な場所に到達するようにルーティングする役割を担う技術仕様。

- (7) 米国ラスベガスで開催された業務用無線通信機器及びシステムの展示会「IWCE 2025 (International Wireless Communications Expo 2025)」に出展しました。新開発のデジタルトランキングシステム「Trunking 2.5」を展示しました。本システムは、国際規格であるDMR (Digital Mobile Radio) をベースにした高効率な無線通信方式を採用し、周波数運用効率の向上とシンプルな設営・運用を実現しています。北米民間市場向けに発売を開始しており、テキサス州の石油採掘現場での採用が決定しています。
- (8) イタリアの無線システム関連子会社のRadio Activity S.r.l. (以下「RA」) が、イタリア消防庁向けに業務用デジタル無線システムを供給する大型契約を獲得したことを発表しました。このシステムは、イタリアの10州の消防庁向けに、RAのDMRサイマルキャスト対応レピーターシステムを供給し、安定した緊急通信ネットワークを提供します。システムはアナログとデジタルの自動切り替え機能を備え、スムーズな移行を実現します。RAは、DMR規格に対応した無線システムを提供しており、これを基盤に当社は欧州市場での無線システムの販売拡大を進めています。
- (9) 「GSDFキャリアレーション機能付き画像診断用ディスプレイ」が厚生労働省により、特定保守管理医療機器に指定されたことを受け、PMDA(独立行政法人 医薬品医療機器総合機構)に11機種の画像診断用モニターの製造販売届を行いました。診断画像を表示する画像診断用モニターが医療機器として扱われることにより、表示性能・品質管理・保守点検が法的に求められるようになりました。
- (10) 鉄道事業者の運行管理を支援するアナログカメラ「TK-HD9701」の後継機種「TK-HD9702」を開発、商品化しました。先行機種同等以上のワイドダイナミックレンジ性能と140ms以下の低遅延アナログ信号出力を実現し、逆光補正性能、低遅延、高い耐ノイズ性を活かし、システムでの追加・置換えに対応します。
- (11) 議会・会議の円滑な会議運営を実現するフルデジタル会議システム「PM-5000」シリーズ専用の会議システムソフトウェア「jme」をバージョンアップしました。新たに赤外線マイクシステムに対応し、これまでのWi-Fiタイプだけのシステムでは難しい複数個所の部屋での運用を実現しました。
- (12) 工場、物流施設、インフラ施設における車両のスムーズな受付を可能にし、長時間滞留を改善する車番認証ソフトウェアについて、「TZ-CN200」をバージョンアップしました。認証エンジンの更新、他社カメラとの接続性、及びパス予約対応の拡大を図り物流問題に広く対応します。
- 当分野に係る研究開発費の金額は、54億円です。

* エンタテインメント ソリューションズ分野

エンタテインメント ソリューションズ分野は、原音原画再現を探究しコンテンツ制作者の意図を忠実に再現するための商品開発を行っています。また、隣接市場や新規市場に向けての商品やソリューションの開発を行いました。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び成果は、以下のとおりです。

- (1) プロジェクター事業では更なるブランドステータスの向上のため、製品のアップデートや新製品の導入を行いました。ホームシアター製品においては、コントラストを大幅に高めた第三世代0.69型4K「D-ILA」デバイスを搭載することで、業界最高()のネイティブコントラスト比150,000:1を実現し、独自のレーザー光源技術「BLU-Escent」の進化による高輝度化も同時に実現した8Kプロジェクター「DLA-V900R/V800R」を商品化しました。
- () : 当社報道発表時における、ネイティブ4Kデバイス搭載のプロジェクターとして。
- (2) 従来モデル「DLA-V70R」と比較して体積を35%削減し、低価格化を実現した世界最小()のネイティブ4Kプロジェクター「DLA-Z7/Z5」を開発、発売しました。「DLA-Z7」は、当社D-ILA製品の強みである高コントラスト性能等、卓越した映像品質と小型化の両立を実現しました。
- () : 当社報道発表時における、ネイティブ4Kデバイス搭載のプロジェクターとして。
- (3) “プロが認めた音”が楽しめる完全ワイヤレスイヤホンの新ラインアップとしてシルク(絹)を採用した大口径11mmのシルクレイヤーカーボン振動板を搭載した完全ワイヤレスイヤホン「HA-FX550T」を商品化しました。磁気回路やボイスコイル等には有線ハイクラスイヤホンと同等のパーツを採用し、さらに音響用チャンパー構成部品にはステンレスを採用した設計により、なめらかでみずみずしく豊かに響く音を実現しました。
- (4) 耳をふさがない“ながら聴き”リスニングスタイルを提案する“nearphones”シリーズの第3弾として、開放型の完全ワイヤレスイヤホン「HA-NP1T」を商品化しました。アクセサリ感覚で身に着けられるイヤーフ型を採用し、イヤホン本体には、より着脱しやすく、つけていることを感じさせない軽く快適な着け心地を実現する当社独自の「フレキシブルアジャスト」機構を搭載しました。メタリックパーツを施した本体デザインに、アクセサリ感覚でコーディネートしやすい5色をラインアップし、音の聴けるアクセサリ“音アクセ”として、さまざまなシーンで周囲の音を聴きながら音楽や通話が楽しめます。

- (5) ハイブリッドノイズキャンセリング機能を搭載したワイヤレスヘッドホン「HA-S99N」を発売しました。本機は長時間装着しても快適にリスニングが楽しめるよう各機構や各パーツの強度を確保しつつ、約195gのピクチャー史上最軽量()のボディを実現しました。オーバーイヤー形状による高い密閉性との相乗効果により、騒がしさが気になる環境でも快適なリスニングが可能です。
- () : 当社報道発表時における、当社ヘッドバンド型ワイヤレスノイズキャンセリングヘッドホンにおいて。
- (6) NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業/ポスト5G情報通信システムの開発」に採択された「次世代型の高解像度LCOSによる波長選択スイッチの研究開発」を実施し、光通信向けに大幅な消費電力削減を実現した737万画素のLCOSを開発しました。ポスト5G時代を支える超多ポート・マルチバンド対応が可能な次世代型LCOSの開発に成功しました。当分野に係る研究開発費の金額は、17億円です。

＊その他

未来創造研究所は「人と時空をつないで未来を創造する」という技術開発戦略のもと、常に10年先の未来を見据えた新たな価値の創造を目指し要素技術開発に特化することをミッションとしています。

イノベーションデザインセンターは「顧客起点でのデザイン経営」を実践する組織として、稼げるビジネスの仮説を立て概念検証を行うことで「新たな価値」たるイノベーションの創出を図り、事業創出活動を通じて人材育成と知的財産網構築の実現を目指します。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び成果は、以下のとおりです。

- (1) 宇都宮大学との共同研究により、ヘッドマウントディスプレイ等のデバイス装着なく、あらゆる方向から複数人が3D映像を視認する事が可能なレーザー描画によるポリュメトリックディスプレイシステムを開発し、コンピュータグラフィクス分野のトップカンファレンスである「SIGGRAPH2024」にて展示発表しました。また、オープンソースを使用したローカル5Gシステム開発や独自仮想空間プラットフォーム開発等、未来のデジタルツイン市場へ向けて空間再構成に必要な要素技術の研究開発と知的財産創出を進めています。
- (2) 究極の半導体といわれるダイヤモンド半導体の研究開発に関して、本研究で実績のある佐賀大学との共同研究に関して基本合意しました。社会実装へ向けて有効な知的財産の権利化を推進・協働していきます。
- (3) LCOS技術の応用である光通信用波長選択スイッチ(WSS)の価値最大化へ向けて、次世代技術である光電融合技術(シリコンフォトニクス)の開発を推進し、事業化に向けた試作を経て様々な性能確認を実施、次世代での社会実装に向けて有効な要素技術開発成果を知的財産として権利化継続しています。
- (4) 製品・サービス開発におけるセキュリティテスト工数削減を目的とした、最適ファジングデータセットを量子コンピュータ技術により生成し追加検証を可能とするセキュリティツール開発や、画像中のあらゆる被写体の推論による認識を目標にした、信頼できるAIに関わる要素技術研究等、次世代コンピューティング研究開発を進めています。また、円滑な研究開発活動を推進するためのAI倫理基本規定やAI倫理マネジメント基本規程を策定しました。
- (5) お客様・企業様・地域社会との直接対話で新たな事業機会の可能性を検証するとともに新たな事業領域の創造を目指して概念検証を実施しています。特に、五感を刺激する感覚拡張技術やAIによる音楽・映像生成等、先進的なソリューションなどを開示し、共創パートナーとの新たな連携機会を数多く創出し、事業化プランを具体化しています。ウェアラブルAIサポートツールやウッズスピーカー等のプロトタイプを体験型展示として紹介、地域社会とのつながりを深めながら、未来の生活スタイルに寄り添う技術開発推進中です。
- (6) 天然木を使用した「木の響きが溶け込み、豊かな日常を紡ぐ」スピーカーのトライアル販売を開始しました。受注生産とすることで、個々のライフスタイルに合わせた製品提供を実現し、持続可能なものづくりも推進しています。

その他の分野に係る研究開発費の総額は、17億円です。そのうち16億円は、各報告事業セグメントに配賦しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については181億円を実施しました。セグメントごとの設備投資については、以下のとおりです。

* モビリティ&テレマティクスサービス分野

モビリティ&テレマティクスサービス分野については、主としてカーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス及びテレマティクスソリューションの生産設備の拡充更新のため、当社及びASK Industries S.p.A.、ASK Poland sp. z o.o.、Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd.、株式会社JVCケンウッド長岡、Shinwa Industries (China) Limited、Shinwa Precision (Hungary) Kft、PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia、JVCKENWOOD Optical Electronics(Thailand)Co.Ltd.等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のモビリティ&テレマティクスサービス分野における設備投資の総額は122億円です。

* セーフティ&セキュリティ分野

セーフティ&セキュリティ分野については、主として業務用無線機器、アマチュア無線機器、業務用映像監視機器等の生産設備の拡充更新のため、当社及びJVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn.Bhd.等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のセーフティ&セキュリティ分野における設備投資の総額は39億円です。

* エンタテインメント ソリューションズ分野

エンタテインメント ソリューションズ分野については、主としてプロジェクター、ヘッドホン、オーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツビジネス等の生産設備の拡充更新のため、当社及びビクターエンタテインメント株式会社等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のエンタテインメント ソリューションズ分野における設備投資の総額は18億円です。

* その他

その他については、主としてサービスパーツ等の生産設備の拡充更新等のため、株式会社JVCケンウッド・サービス等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のその他における設備投資の総額は3億円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)				
本社・横浜事業所 (横浜市神奈川区)	全セグメント	事務所、研究 開発・商品開 発設備他	8,795	347	18	2,201	66	732	12,142	2,820
横須賀事業所 (神奈川県横須賀 市)	全セグメント	研究開発設備 他	336	61	23	1,220	-	37	1,655	59
白山事業所 (横浜市緑区)	全セグメント	事務所、研究 開発・商品開 発設備他	647	1	10	1,420	-	113	2,183	26

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)				
株式会社JVC ケンウッド・ク リエイティブメ ディア	神奈川県 横須賀市	セーフ ティ&セ キュリティ 分野、エン タテインメ ント ソ リューショ ンズ分野	生産設備	336	-	22	1,220	19	-	1,575	138
ビクターエンタ テインメント株 式会社	東京都 渋谷区	エンタテイン メント ソリュー ションズ分 野	生産設備 他	894	62	(1) 0	813	2,705	88	4,564	304
株式会社JVC ケンウッド長岡	新潟県 長岡市	モビリ ティ&テレ マティクス サービス分 野、セーフ ティ&セ キュリティ 分野	生産設備	268	1,307	27	409	21	10	2,015	124
株式会社JVC ケンウッド山形	山形県 鶴岡市	セーフ ティ&セ キュリティ 分野	生産設備	204	395	26	101	2	124	828	186
株式会社JVC ケンウッド長野	長野県 伊那市	モビリ ティ&テレ マティクス サービス分 野	生産設備	579	1,113	34	327	1	135	2,157	150

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)				
PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	Jawa Barat, Indonesia	モビリ ティ&テレ マティクス サービス分 野	生産設備	49	642	(100) -	-	283	411	1,386	1,120
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	Nakhon Ratchasima, Thailand	モビリ ティ&テレ マティクス サービス分 野	生産設備	471	310	22	76	23	146	1,028	620
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	Singapore	全セグメン ト	事務所	161	-	(8) -	-	751	-	913	-
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	セーフ ティ&セ キュリティ 分野	生産設備	550	893	(34) -	-	53	298	1,796	337

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地		使用権資産(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)	
						面積(千㎡)	金額(百万円)				
Shinwa Industries (China) Limited	Huizhou, China	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	93	1,326	(68)	-	689	99	2,209	1,462
Shinwa Precision (Hungary) Kft	Miskolc Hungary	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	678	349	41	15	-	8	1,051	251
ASK Industries S.p.A.	Monte San Vito (AN), Italy	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	284	575	59	543	1,781	498	3,682	353
ASK Poland sp. z o.o.	Bielsko-Biala, Poland	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	440	1,122	20	45	250	202	2,062	823
Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd.	Ningbo, China	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	1,878	1,777	(30)	-	329	1,135	5,121	1,362

(注) 1. 「その他」とは、「工具、器具、金型及び備品」及び「建設仮勘定」です。

2. ()内は賃借中のものであり、外書きです。

3. 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア、株式会社JVCケンウッド山形、株式会社JVCケンウッド長野及び株式会社JVCケンウッド長岡の設備の一部は提出会社から賃借しているものです。

4. Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd.の設備の一部はグループ会社から賃借しているものです。

5. JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.については、1年以内に売却を予定していることにもない、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産に振り替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の完成及び新設

前連結会計年度末において建設中であった重要な設備の新設等について、当連結会計年度に完了したものは以下のとおりです。なお、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額(百万円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
本社・横浜事業所(横浜市神奈川区)	全セグメント	全社拠点	6,054	自己資金	2024年7月	-
Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd (Ningbo, China)	モビリティ&テレマティクスサービス分野	生産設備	2,410	自己資金及び借入金	2025年1月	-

(2) 重要な設備の除却、売却

具体的に決定している重要な設備の除却、売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,000,201	164,000,201	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	164,000,201	164,000,201	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

ライツプランの内容

該当事項はありません。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	25,000	164,000	3,645	13,645	3,645	13,645

(注) 新株予約権の行使による増加です。なお、2018年6月20日から2018年11月6日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,645百万円増加しています。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	41	173	247	67	27,729	28,284	-
所有株式数(単元)	-	414,934	60,656	25,436	757,874	403	378,318	1,637,621	238,101
所有株式数の割合 (%)	-	25.34	3.70	1.55	46.28	0.02	23.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式14,297,155株は「個人その他」に142,971単元及び「単元未満株式の状況」に55株含まれています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元及び10株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	24,491	16.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,470	7.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	6,043	4.04
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	5,873	3.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	5,518	3.69
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE- AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	4,737	3.16
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	4,617	3.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	3,335	2.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	2,591	1.73
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	2,331	1.56
計		71,010	47.43

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して表示しています。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式が14,297千株あります。
3. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 24,491千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 11,470千株 |
4. 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1号 虎ノ門ヒルズビジネス タワー26階	2024年 5月8日	2024年 4月30日	6,261	3.82

5. 2025年6月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2025年5月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2025年6月2日	2025年5月26日	3,047	1.86
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号			4,049	2.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号			1,196	0.73

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,297,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,465,000	1,494,650	同上
単元未満株式	普通株式 238,101	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	164,000,201	-	-
総株主の議決権	-	1,494,650	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)、当社が設定する役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が632,700株(議決権の数6,327個)、従業員向け株式給付信託制度に係る信託が保有する当社株式が1,030,800株(議決権の数10,308個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10株、また、自己名義株式が55株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区 守屋町三丁目12番地	14,297,100	-	14,297,100	8.72
計	-	14,297,100	-	14,297,100	8.72

(注)上記には、当社が設定する役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式及び従業員向け株式給付信託制度に係る信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除きます。以下同様。）を対象とする株式報酬制度を導入することを決議し、導入については、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において承認され、2021年7月29日開催の取締役会において、本制度導入のために設定される信託（以下本項において「本信託」といいます。）の受託者が行う当社株式取得に関する事項（株式報酬制度の受益者を当社取締役及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下、取締役と総称して本項では「役員」といいます。）とすることを含みます。）について決定しました（以下決定した株式報酬制度を本項において「本制度」と呼びます。）。なお、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会において、本制度における報酬等の額及び内容を一部変更して継続することとし、その旨が決議されています。

本制度の概要

本制度は、役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、当社が各役員に役位に応じて付与するポイント（1ポイントは当社株式1株です。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されます。）の数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員に対して交付される株式報酬制度であり、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任した時とします。一部変更後の本制度では、当社と各役員の間で譲渡制限契約を締結することにより、原則として役員を退任するまでの間の譲渡制限を付すものとし、信託期間中の毎事業年度における一定の時期に当社株式を交付します。

なお、本信託内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないこととします。

役員に取得させる予定の株式の総数

取得する株式の総数は、670,000株を上限としています。一部変更後の本制度では、取得する株式の総数は、750,000株を上限としています。

当該役員による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員のうち、退任等の条件を満たす者。一部変更後の本制度では、期限までに株式の譲渡制限に関する契約の締結等の手続きを行った者。

また、2025年6月25日開催の第17回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行することを条件に、受益者を当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする旨変更し、その他事項を継続する株式報酬制度として設定することを第6号議案として上程しており、本議案が承認可決された場合は、原案どおり受益者を変更する予定です。

2. 従業員株式所有制度

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社の幹部職員の上位層（以下、「幹部職員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「従業員向け制度」といい、従業員向け制度導入のために設定される信託を「従業員向け信託」といいます。）を導入することを決議しました。

従業員向け制度の概要

従業員向け制度は、幹部職員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への幹部職員の貢献意欲や士気を高めることを目的としています。

従業員向け制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する従業員向け信託が当社株式を取得し、あらかじめ定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づき、一定の受益者要件を満たした幹部職員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象となる幹部職員に対して、株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、幹部職員の負担はありません。

従業員向け制度の導入により、幹部職員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、従業員向け信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす幹部職員の意思が反映されるため、幹部職員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

取得する株式の総数

取得する株式の総数は、1,175,900株を上限としています。

本従業員向け制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
幹部職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間 2024年11月1日から2025年1月31日まで)	(上限)4,000,000	(上限)4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,860,600	4,499,994,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,139,400	5,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.49	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.49	0.00

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しています。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月4日(受渡日ベース)をもって終了しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月1日)での決議状況 (取得期間 2025年5月2日から2025年6月30日まで)	(上限)2,300,000	(上限)2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,676,900	1,999,977,750
提出日現在の未行使割合(%)	27.09	0.00

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しています。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年6月5日(受渡日ベース)をもって終了しています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,147	2,538,866
当期間における取得自己株式 (注)	122	136,975

(注)当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し)	235,000	218,315,000	-	-
保有自己株式数	14,297,155	-	15,974,177	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益還元及び今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して、総還元性向を株主還元の指標としています。業績に応じた株主還元策とした配当に加え、中長期的な利益成長に向けた資本活用、資本効率性改善効果のバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を行い、総還元性向30～40%を目安に株主への安定的な利益還元を行うこととしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)、中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

当事業年度の中間配当は、2024年10月31日開催の取締役会で1株当たり5円(普通配当)とすることを決議しました。また、期末配当は、2025年5月14日開催の取締役会で1株当たり10円(普通配当)とすることを決議しました。1株当たり15円の年間配当(約22.6億円)と約65億円の自己株式取得により、総還元性向は約43%となります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応するため、財務体質の強化、継続的な安定配当の実現、将来の事業展開に向けた経営体質の強化及び成長領域への投資等に有効的に活用していきます。

なお、第17期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	762	5.00
2025年5月14日 取締役会決議	1,497	10.00

(注) 1. 2024年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金が3百万円、従業員向け株式給付信託制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金が5百万円含まれています。

2. 2025年5月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金が6百万円、従業員向け株式給付信託制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金が10百万円含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「独立社外役員の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループを挙げた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」として策定し、当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/governance.html>) に掲載しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1．企業統治の体制として監査役会設置会社形態で執行役員制度を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として掲げている、「経営と執行の分離」、「独立社外役員の招聘」及び「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」を効果的に機能させるためには、監査役会設置会社形態で執行役員制度を導入することにより会社の機関が互いに連携した体制が最も有効だと判断し、以下のとおり経営体制の整備をしています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は、同日付で監査等委員会設置会社に移行することとなります。監査等委員会設置会社へ移行することにより、当社取締役会は、意思決定や業務執行の迅速化及び監督機能の強化を推進し、当社グループ全体の経営の方向性、遵守事項を示す機関として監督機能の向上を通じて企業価値の向上を図ってまいります。また、当社は、取り巻く事業環境の変化に迅速、かつ、柔軟に対応していくため、モニタリング・ボード化による権限委譲・意思決定の迅速化、独立社外取締役の過半数化及びダイバーシティの推進等に取り組み、コーポレート・ガバナンス改革を進めて「攻めのガバナンス」を実現して、株主・機関投資家をはじめとする多くのステークホルダーの皆様の要請に応えてまいります。

2．取締役会に関する事項

取締役会は、基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置付けられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。また、取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定を図るとともに、変革とガバナンスを主導しています。

取締役は、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会で浜崎祐司氏（取締役会議長、社外取締役）、江口祥一郎氏（代表取締役）、野村昌雄氏（代表取締役）、宮本昌俊氏（代表取締役）、鈴木昭氏、林和喜氏、園田剛男氏、鬼塚ひろみ氏（社外取締役）、平子裕志氏（社外取締役）及び平野聡氏（社外取締役）の10名が選任されています。

当社は、2016年6月以降、経営陣から独立し中立性を保った独立社外取締役を取締役会議長とし、取締役会における活発な意見交換、議論の場を構築しています。2025年6月23日現在、社外取締役である浜崎祐司氏が取締役会の議長を担っています。取締役会議長は、最高経営責任者（CEO：Chief Executive Officer）及びコーポレート部門担当執行役員等と協議のうえ、取締役会の議題を決定し、また、最高経営責任者（CEO）は、代表取締役として取締役会を招集し、取締役会議事録の作成責任等を負っています。

当事業年度は、取締役会を毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催を合わせ、15回開催しました。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役会議長、社外取締役	浜崎 祐司	15回	15回（100%）
代表取締役	江口 祥一郎	15回	15回（100%）
代表取締役	野村 昌雄	15回	15回（100%）
代表取締役	宮本 昌俊	15回	14回（93.3%）
取締役	鈴木 昭	15回	15回（100%）
取締役	林 和喜	12回	12回（100%）
取締役	園田 剛男	15回	15回（100%）
社外取締役	鬼塚 ひろみ	15回	14回（93.3%）
社外取締役	平子 裕志	15回	14回（93.3%）

社外取締役	平野 聡	12回	12回(100%)
取締役会議長、社外取締役	岩田 眞二郎	3回	3回(100%)
取締役	栗原 直一	3回	3回(100%)

(注) 1. 林和喜氏及び平野聡氏の開催回数欄の回数は、両氏が取締役に就任した2024年6月から2025年3月までの開催回数です。

2. 岩田眞二郎氏及び栗原直一氏は、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しており、両氏の開催回数欄の回数は、2024年4月から両氏が任期満了により退任するまでの開催回数です。

取締役会における具体的な内容として、予算・決算に関する内容、コーポレート・ガバナンスに関する内容、中期経営計画に関する内容等について、審議、決議、報告を行いました。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されると、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、浜崎祐司氏(社外取締役)、江口祥一郎氏、鈴木昭氏、宮本昌俊氏、野村昌雄氏、林和喜氏、園田剛男氏、鬼塚ひろみ氏(社外取締役)、平子裕志氏(社外取締役)及び平野聡氏(社外取締役)の10名(内、社外取締役4名)、監査等委員である取締役は、栗原直一氏、藤岡哲哉氏(社外取締役)、海老沼隆一氏(社外取締役)及び小橋川保子氏(社外取締役)の4名(内、社外取締役3名)となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定及び取締役会議長の選出等について」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると、当社の代表取締役は、江口祥一郎氏、鈴木昭氏及び宮本昌俊氏となり、当社の取締役会議長は、浜崎祐司氏(社外取締役)が就任する予定です。

3. 監査役会に関する事項

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。監査役会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催されています。

監査役は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会で藤岡哲哉氏(社外監査役)が選任され、また、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会で栗原直一氏(常勤監査役)、海老沼隆一氏(社外監査役)及び小橋川保子氏(社外監査役)の3名が選任されています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は、同日付で監査等委員会設置会社に移行することとなり、藤岡哲哉氏、栗原直一氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏は、定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、当社は、当該定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は、栗原直一氏、藤岡哲哉氏(社外取締役)、海老沼隆一氏(社外取締役)及び小橋川保子氏(社外取締役)の4名(内、社外取締役3名)となります。

4. 指名・報酬諮問委員会に関する事項

当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、2015年12月に社外取締役全員が委員となる指名・報酬諮問委員会を設置しました。以後、指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者及び役員報酬案の妥当性の検討を行い、意見を答申しています。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者及び役員報酬を決定しています。

また、当社は、2019年4月に指名・報酬諮問委員会の委員である社外取締役が社内情報を適時的確に共有して委員会の実効性を高めるため、最高経営責任者(CEO)を委員に追加しました。なお、指名・報酬諮問委員会における当社の代表者の候補者を提案するための審議、決定の手続きは、最高経営責任者(CEO)である委員を除いた社外取締役である委員全員で行うこととしています。

指名・報酬諮問委員会は、2025年6月23日現在、委員に社外取締役である浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏及び平野聡氏並びに最高経営責任者(CEO)である江口祥一郎氏が就任しており、鬼塚ひろみ氏が委員長に就任しています。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を14回開催しました。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
委員長	鬼塚 ひろみ	14回	14回(100%)
委員	浜崎 祐司	14回	14回(100%)

委員	平子 裕志	14回	13回 (92.9%)
委員	平野 聡	11回	11回 (100%)
委員	江口 祥一郎	14回	14回 (100%)
委員	岩田 眞二郎	3回	3回 (100%)

(注) 1. 平野聡氏の開催回数欄の回数は、同氏が取締役就任した2024年6月から2025年3月までの開催回数です。

2. 岩田眞二郎氏は、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しており、同氏の開催回数欄の回数は、2024年4月から任期満了により退任するまでの開催回数です。

指名・報酬諮問委員会における具体的な内容として、執行役員短期業績連動報酬に関する業績評価及び目標設定に関する審議、経営体制及び執行体制に関する審議、経営幹部との面談並びに取締役会実効性評価及び機関設計変更に関する意見交換等を行い、取締役会に意見を答申しました。

2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会委員の選任について」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると、当社の指名・報酬諮問委員は、社外取締役である浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏、平野聡氏及び海老沼隆一氏並びに最高経営責任者（CEO）である江口祥一郎氏となり、同日付けの指名・報酬諮問委員会決議により、鬼塚ひろみ氏が委員長に就任する予定です。

5. 執行役員制度に関する事項

当社は、2008年10月の当社設立当初から執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分化して経営責任と業務執行責任を明確化しています。

取締役会は、変革とガバナンスを主導するために社外取締役を議長として、独立役員である社外取締役と、執行役員兼務取締役との議論を通じて透明性の高い意思決定を行い、業務執行を執行役員に委任し、最高経営責任者（CEO）は、取締役会の意思決定を受けて自ら議長を務める執行役員会を主導しています。

各執行役員は、モビリティ&テレマティクスサービス分野（M&T分野）、セーフティ&セキュリティ分野（S&S分野）及びエンタテインメントソリューションズ分野（ES分野）の3分野の分野責任者や傘下の事業部長を担当するとともに、米州、EMEA（Europe, Middle East and Africa：ヨーロッパ、中東及びアフリカ）及びAPAC（Asia Pacific：アジア太平洋）の3地域の全事業の運営責任を負う海外地域担当、中国の全事業の運営責任を負う総代表、国内マーケティング担当、新興国マーケティング担当並びに重要な事業子会社を担当することにより、事業と地域の両面で責務を明確化しています。また、各執行役員が、CFO（Chief Financial Officer）、CTO（Chief Technology Officer）、CISO（Chief Information Security Officer）及びコーポレート各部門を担当してCEOを支える執行体制をとり、責務を遂行しています。

執行役員は、2025年4月1日以降、以下の15名（うち取締役兼務者6名）が選任されています。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）	江口 祥一郎
代表取締役 専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者	野村 昌雄
代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）	宮本 昌俊
取締役 専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者、SCM 改革担当	鈴木 昭
取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当	林 和喜
取締役 常務執行役員 最高技術責任者（CTO）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）	園田 剛男
常務執行役員 中国総代表	寺田 明彦
執行役員 セーフティ&セキュリティ分野 無線システム事業部長、セーフティ&セキュリティ分野責任者補佐	佐藤 勝也
執行役員 海外地域担当、海外マーケティング本部長	村岡 治
執行役員 国内マーケティング本部長	関谷 直樹
執行役員 新興国マーケティング担当（インドネシア駐在）	鎌田 浩彰

執行役員 EF Johnson Technologies, Inc.出向、セーフティ & セキュリティ分野責任者補佐	原田 久和
執行役員 コーポレート部門担当補佐、サステナビリティ推進室長	中井 純子
執行役員 モビリティ & テレマティクスサービス分野 アフターマーケット事業部長	佐藤 博之
執行役員 エンタテインメント ソリューションズ分野責任者、同分野 メディア事業部長	大浦 徹也

SCM : Supply Chain Management

2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定及び取締役会議長の選出等について」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると、当社の代表取締役は、江口祥一郎氏、鈴木昭氏及び宮本昌俊氏となる予定です。

6. コンプライアンスに関する事項

当社は、「コンプライアンス」を単なる「法令遵守」に留まらず、「社会的要請への対応」と捉えています。すなわち、法令を遵守すること自体が目的ではなく、法令に従うことによって、法令の背後にある社会的要請に応えることがコンプライアンスの目的であるとの認識の下に、最高経営責任者（CEO）を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて当社グループのコンプライアンス活動を包括的に推進しています。

当社グループ全体を対象とした「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」は2010年3月に制定され、その内容（3か国語対応）は冊子による配付のほか、当社グループ内イントラネットを通じて、当社グループ内の役職員に周知されるとともに、傘下関係会社については当社取締役会で選任された「コンプライアンス担当役員」を通じて周知徹底されています。

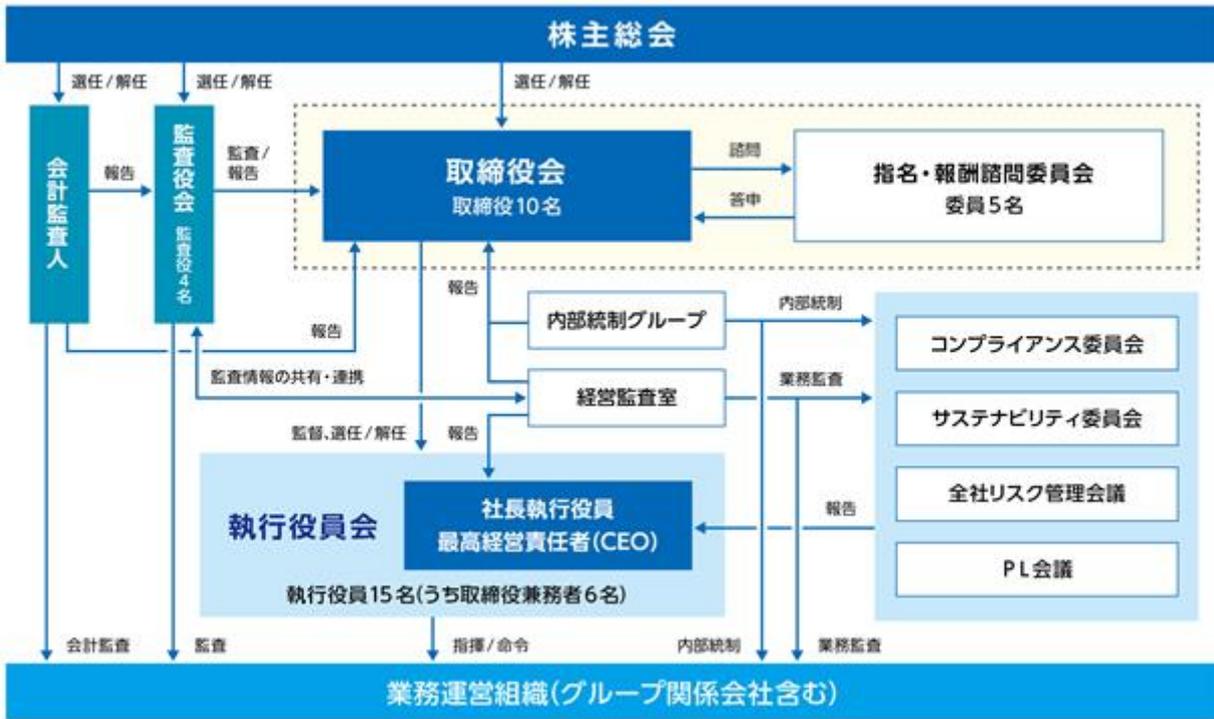
また、コンプライアンス教育については、法務・コンプライアンス室が主管しており、イントラネットを利用したeラーニングや実務研修により、当社及び主要な関係会社の役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しています。

なお、コンプライアンス上の懸念が生じた場合は、「内部通報規程」に基づき、第三者通報窓口、専用電子メール受発信機器や専用電話/FAX、書面等を介することにより、内部統制グループに設置された内部通報受付システム（JVCケンウッド ヘルプライン）に通報され、コンプライアンス委員会主導の下で是正措置がとられます。また、監査役通報システムが監査役室に設置され、役員等の法令等違反事項等の懸念が生じた場合は、直接通報されます。両システムとも、通報内容及び通報者名の秘密を守るため、専用の通信インフラとして運用され、選任された担当者が受け付け、社会的要請を逸脱した行為の発見と是正に努めています。

当社は、2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は、同日付で監査等委員会設置会社に移行することとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「監査等委員会設置会社への移行に伴う社内規程の見直しについて」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると監査役通報システムは、「監査等委員会ホットライン」に名称変更する予定です。

7. コーポレート・ガバナンス体制

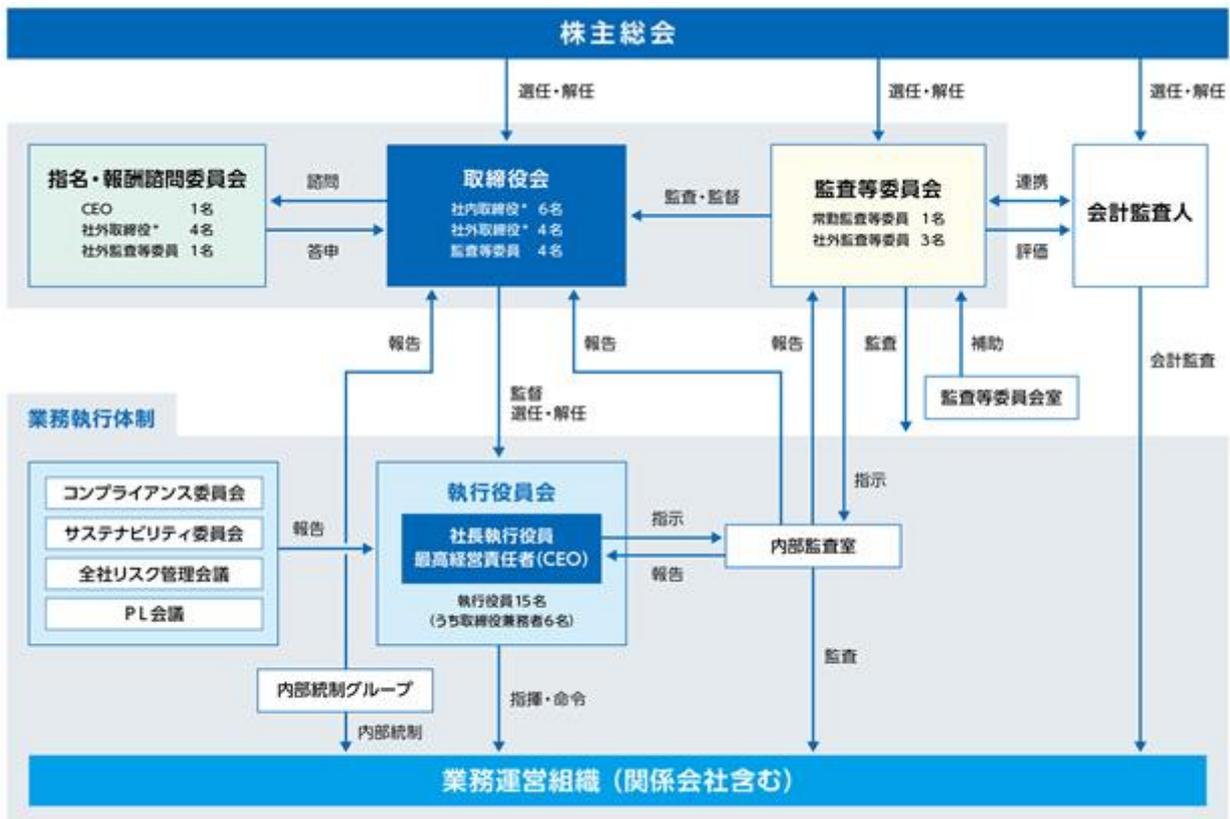
2025年6月23日現在



当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、各議案が承認可決されると、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりとなる予定です。

なお、各機関の構成人数については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容が承認可決される予定として記載しています。

2025年6月25日現在



* 取締役(監査等委員である取締役を除く)

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は、業務の適正を確保するために以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整備しています。
- 1) 当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
 2. 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 3. JVCKエンウッドグループ コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
 4. 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
 5. 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCKエンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCKエンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
 6. 監査役は、独立した立場から、当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
 2. 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「情報セキュリティ基本規程」を定め、明確な取扱いを行う。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社の組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
 2. リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社において企業集団全体の事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
 2. 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
 3. 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」及び「決裁一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
 4. 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」、「決裁一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 2. 主要な子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 3. 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。
- 6) 子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 1. 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
 2. 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
 3. 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。
- 7) 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 当社は、当社の監査役の監査業務を補助するため、監査役スタッフとして監査役の補助使用人（以下、「補助使用人」という。）を置く。補助使用人として専任者の設置が困難な場合は、兼任者を1名以上設置する。

2. 当社は、補助使用人が専任の使用人である場合の人事考課は、監査役が行う。補助使用人が兼任の使用人で、補助使用人が主務である場合の人事考課は監査役が行い、また、補助使用人が主務でない場合は監査役が補助使用人としての評価を行ったうえで主務の人事考課者に評価結果を提出する。当社は、補助使用人の任用、人事異動、懲戒処分等は、監査役と事前協議する。
 3. 当社の監査役は、監査役スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。
- 8) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
1. 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
 2. 当社の取締役及び本社部門長が、当社の監査役に対し定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 3. 当社の監査役は、上記を含む年度監査計画に基づき、当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
 4. 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
 5. 当社グループ全体を対象にした当社監査役への通報システムを設け、当社グループ内で発生した役員及び内部通報制度のヘルプライン窓口担当者のコンプライアンス問題及び違反行為について、当社グループ従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
 6. 当社の監査役は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける。
- 9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が上記 8) の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社の監査役への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
 2. 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査役は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないよう関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。
- 10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 当社の監査役が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査役職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 2. 当社の監査役は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。
- 11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制
1. 当社の取締役は、当社の監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 2. 当社の代表取締役と当社の監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 3. 当社の取締役は、当社の監査役職務の遂行に当たり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
 4. 社外監査役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。
- 12) 財務報告の適正性を確保するための体制
1. 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
 2. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 当社グループは、役員職を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「監査等委員会設置会社への移行に伴う「会社法内部統制システムの基本方針」の一部改定について」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると、当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、主な変更箇所を下線を付しています。

- 1) 当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
 2. 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 3. JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
 4. 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務の執行の監督を適正に行う。
 5. 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
 6. 監査等委員会は、監査等委員ではない取締役から独立した立場から、内部監査部門と連携して当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
 2. 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「情報セキュリティ基本規程」を定め、明確な取扱いを行う。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社の組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
 2. リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社において企業集団全体の事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
 2. 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
 3. 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」及び「決裁一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
 4. 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」、「決裁一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 2. 主要な子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 3. 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。
- 6) 子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 1. 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
 2. 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
 3. 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。

- 7) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社は、当社の監査等委員会の監査業務を補助するため、監査等委員会スタッフとしての補助使用人（以下、「補助使用人」という。）を置く。補助使用人として専任者の設置が困難な場合は、兼任者を1名以上設置する。
 2. 当社は、補助使用人が専任の使用人である場合の人事考課は、監査等委員会が行う。補助使用人が兼任の使用人で、補助使用人が主務である場合の人事考課は監査等委員会が行い、また、補助使用人が主務でない場合は監査等委員会が補助使用人としての評価を行ったうえで主務の人事考課者に評価結果を提出する。当社は、補助使用人の任用、人事異動、懲戒処分等は、監査等委員会と事前協議する。
 3. 当社の監査等委員会は、監査等委員会スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。
- 8) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
1. 当社の監査等委員である取締役は、重要会議に出席するとともに内部監査部門から、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
 2. 当社の取締役及び本社部門長は、当社の監査等委員会に対して定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 3. 当社の監査等委員会は、上記を含む年度監査計画に基づき、内部監査部門と連携して当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
 4. 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
 5. 当社グループ全体を対象にした当社監査等委員会への通報システムを設け、当社グループ内で発生した役員及び内部通報制度のヘルプライン窓口担当者のコンプライアンス問題及び違反行為について、当社グループ従業員等が直接監査等委員会に通報する体制を構築する。
 6. 当社の監査等委員会は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるとともに、内部監査部門と連携して監査を行う。
- 9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が上記8)の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
 2. 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査等委員会は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないよう関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。
- 10) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 当社の監査等委員会が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査等委員会の職務の遂行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 2. 当社の監査等委員会は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
1. 当社の取締役は、当社の監査等委員会が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 2. 当社の代表取締役と当社の監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 3. 当社の取締役は、当社の監査等委員会の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
 4. 監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。
- 12) 財務報告の適正性を確保するための体制
1. 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
 2. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

2. 上記の内部統制システム及びリスク管理体制に基づき、当社が当連結会計年度において実施した主な取り組みの概要

1) コンプライアンスに関する取り組み

最高経営責任者（CEO）を委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門は、関連規程の維持と更新、社内教育及びコンプライアンス情報発信等を主導しています。特に社内教育は、対面にこだわらず社内イントラネットを活用することで実効性を確保するとともに、管理職層が自ら実施するスタイルの研修も取り入れています。

また、ヘルプライン及び監査役通報システムの内部通報制度は、公益通報者保護法の趣旨に沿って整備され、通報の秘密は厳守されます。また、社内イントラネット及びメールマガジンを通じて、従業員等に対する内部通報制度の周知徹底に努めています。

2) リスク管理に関する取り組み

当社は、リスクサーベイランスと事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の更新を定期的を実施する一方、部門毎に実施するBCP訓練方法の見直しに着手しています。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知しています。

3) 取締役会の運営に関する取り組み

当社は、執行役員制度に加え、社外取締役を取締役会議長に選任して取締役会を運営することで、ガバナンスの強化を図るとともに業務執行を執行役員に委任する経営体制をとることにより、監督と執行を明確に分離しています。

また、当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、社外取締役全員及び社長執行役員 最高経営責任者（CEO）が委員となる指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者及び役員報酬案の妥当性の検討を行い、取締役会に答申しています。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者及び役員報酬を決定しています。

指名・報酬諮問委員会は、2024年6月21日以降、委員長に社外取締役である鬼塚ひろみ氏が、同委員に社外取締役である浜崎祐司氏、平子裕志氏及び平野聡氏並びに社長執行役員 最高経営責任者（CEO）である江口祥一郎氏が就任しています。

なお、当社は、今後、意思決定や業務執行の迅速化及び監督機能の強化を推進するために、2025年2月27日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会で承認可決されることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議しています。

4) 子会社管理に関する取り組み

経営監査室は、監査対象となる国内外の関係会社の業務監査を3年以内に完了するようにしています。経営監査室は、2024年度に関係会社8社の業務監査を行いました。また、経営監査室は、業務監査の指摘事項に対する改善策の実施状況をフォローして取締役会に報告しています。

5) 監査役監査について

監査役は、取締役会及び執行役員会等の重要会議に出席あるいは陪席し、取締役、執行役員及び従業員等から業務の執行状況その他の重要な事項についての報告及び説明を受け、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所で事業部門等の業務及び財産の状況を調査しています。また、必要に応じて子会社の本社や主要事業所等において取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況及び業務執行状況等の報告を受けました。監査役は、当事業年度中に国内外関係会社のほか、本社部門、事業部門、国内営業拠点等合計35か所の往査をWEB会議システムも併用し実施するとともに、内部監査部門である経営監査室から期初までに年間内部監査計画を、また、月次で内部監査結果の報告を受けています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

2025年6月23日現在、社外取締役4名及び社外監査役3名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されると、当社の社外取締役は7名となる予定です。

当社は、社外取締役7名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれが高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

4. 役員等を被保険者とする補償契約について

当社は、役員等（取締役、監査役又は会計監査人）との間で補償契約を締結していません。

5. 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約は、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担し、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

当該保険契約の更新時期は、毎年10月としています。

6. 取締役の定数並びに選任及び解任の決議要件

2022年6月24日開催の第14回定時株主総会で定款一部変更の決議がされ、変更後の定款の定めにより、取締役は12名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとされています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内となる予定です。

7. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

株主総会は、会社の最高意思決定機関として会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定できるものとしています。

また、当社は、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲に止めるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、変更後の定款の附則において、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む。）の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定める予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、 6 (千株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 指名・報酬諮問委員会 委員	江口 祥一郎	1955年12月7日生	1979年4月 トリオ株式会社(現 当社)入社 2003年6月 株式会社ケンウッド(現 当社)執行役員常務 2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長、 Kenwood Electronics Europe B.V. (現 JVCKENWOOD Europe B.V.)取締役社長 2004年6月 株式会社ケンウッド(現 当社)取締役 執行役員常務 2011年10月 当社 代表取締役 執行役員副社長 2012年6月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者(CEO) 2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者(COO) 2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)(現任) 2023年4月 株式会社AIST Solutions 社外取締役(現任)	(注)3	311
代表取締役 専務執行役員 モビリティ& テレマティクスサービ ス分野責任者	野村 昌雄	1959年5月16日生	1984年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 1998年7月 同社 子会社 ベネルクス株式会社 取締役 2002年4月 ITXイー・グローバルレッジ株式会社(現 イーグ ローパレッジ株式会社)代表取締役社長 2014年5月 当社 入社、カーエレクトロニクスセグメント OEM事業統括部長 2017年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事 業部長、同事業部 用品ビジネスユニット長 2018年6月 当社 取締役 常務執行役員 オートモーティブ 分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA総支配 人(EMEA: Europe, Middle East and Africa) 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ 分野責任者、IT部担当、事業改革担当 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 オートモー ティブ分野責任者、IT部担当、事業改革担当 2024年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 モビリティ& テレマティクスサービス分野責任者(現任)	(注)3	95
代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	宮本 昌俊	1963年3月16日生	1986年4月 トリオ株式会社(現 当社)入社 2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長 2012年6月 当社 業務執行役員 HM事業グループ 音響事業 部長、同事業部 AVC統括部長 (HM: ホーム&モバイル、AVC: オーディオ ビ ジュアル コミュニケーション) 2014年5月 当社 執行役員常務 カーエレクトロニクスセグ メント長 2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 最高財務責任 者(CFO)(現任)	(注)3	142

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、 6 (千株)
取締役 専務執行役員 セキュリティ&セキュリ ティ分野責任者 SCM改革担当	鈴木 昭	1957年11月21日生	1981年4月 トリオ株式会社(現 当社) 入社 2006年10月 株式会社ケンウッド(現 当社) コミュニケー ションズ事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長 2009年6月 同社 取締役 無線システム事業部長、同事業 部 技師長 2013年6月 当社 執行役員常務 IT担当、コミュニケーシ ョンズ事業部長 2018年4月 当社 執行役員 パブリックサービス分野責任者 2020年6月 当社 取締役 専務執行役員、パブリックサー ビス分野責任者、経営基盤改革室長 2023年4月 当社 取締役 専務執行役員 セーフティ&セ キュリティ分野責任者、SCM改革担当(現任) (SCM: Supply Chain Management)	(注)3	98
取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当	林 和喜	1962年2月27日生	1985年4月 日本ビクター株式会社(現 当社)入社 2004年12月 同社 AV&マルチメディアカンパニー カムコー ダーカテゴリ 技術部長(AV: Audio Visual) 2008年9月 JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 社長 2014年5月 当社 カーエレクトロニクスセグメント CPM、 i-ADAS事業化タスクフォース 共同リーダー (CPM: Chief Product / Project Manager) 2018年4月 当社 執行役員 メディアサービス分野責任者、 同分野 メディア事業部長 2021年7月 当社 執行役員 モビリティ&テレマティクス サービス分野責任者補佐、DXビジネス開発部担当 (DX: Digital Transformation) 2023年4月 当社 常務執行役員 コーポレート部門担当補 佐、経営企画部長、新規ビジネス開発担当 2024年6月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門 担当(現任)	(注)3	36
取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO) 最高情報セキュリティ 責任者 (CISO)	園田 剛男	1964年11月22日生	1987年4月 株式会社ケンウッド(現 当社) 入社 2014年7月 当社 カーエレクトロニクスセグメント 技術戦 略部長 2018年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 技術本 部長 2019年4月 当社 執行役員 最高技術責任者(CTO)、オー トモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企 画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当 (CTO: Chief Technology Officer) 2019年6月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者 (CTO)、オートモーティブ分野 技術本部長、 同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的 財産部担当 2021年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO)、技術開発部担当、ものづくり革新部担 当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管 理部担当 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO)、最高情報セキュリティ責任者(CISO) (現任) (CISO: Chief Information Security Officer)	(注)3	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、 6 (千株)
取締役 (非常勤) 取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員	浜崎 祐司	1952年2月4日生	1976年4月 住友電気工業株式会社 入社 2004年6月 同社 執行役員 情報通信事業本部 副本部長 2006年6月 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 2010年4月 株式会社明電舎 専務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役会長 2019年6月 当社 社外取締役 2020年6月 一般社団法人日本電機工業会 会長(2021年6月退任) 2021年4月 株式会社明電舎 取締役会長 2022年6月 同社 取締役 執行役員会長 2023年6月 同社 特別顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(取締役会議長)(現任)	(注)3	43
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員長	鬼塚 ひろみ	1952年4月19日生	1976年4月 東京芝浦電機株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2005年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社(現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社) 検体検査システム事業部長 2009年6月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長 2012年6月 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 常勤監査役(独立役員) 2015年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員(独立役員) 2018年6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン(現 LINE Digital Frontier株式会社) 監査役(2022年2月退任) 2019年10月 Zホールディングス株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 社外取締役 常勤監査等委員(独立役員)(2021年2月退任) ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 監査役(2023年9月退任) 2020年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役(独立役員)(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	15
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員	平子 裕志	1958年1月25日生	1981年4月 全日本空輸株式会社(現 ANAホールディングス株式会社) 入社 2011年6月 同社 執行役員 営業推進本部副本部長 2013年4月 全日本空輸株式会社 上席執行役員 米州室長兼 ニューヨーク支店長 2015年4月 ANAホールディングス株式会社 上席執行役員 財務企画・IR部 担当 2017年4月 同社 取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役社長 2022年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役副会長 2023年6月 当社 社外取締役(現任)、株式会社セブン銀行 社外取締役(現任) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社 特別顧問(現任) 2024年6月 九州電力株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、 6 (千株)
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員	平野 聡	1957年12月12日生	1982年4月 株式会社東京光学機械(現 株式会社トプコン) 入社 1996年4月 Topcon Laser Systems, Inc.(現 Topcon Positioning Systems, inc.) 副社長 2001年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 2007年6月 株式会社トプコン 執行役員 2010年6月 同社 取締役 兼 執行役員、ポジショニングビジネスユニット長 2012年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役社長 CEO 2023年4月 同社 代表取締役会長(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	栗原 直一	1958年2月8日生	1981年4月 日本ビクター株式会社(現 当社) 入社 2002年10月 JVC Company of America社 社長 2010年6月 日本ビクター株式会社(現 当社) 取締役、デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部長 2011年10月 当社 取締役 執行役員常務、業務執行役員 S00 ホーム&モバイル事業グループ COO補佐(S00: Senior Operating Officer、COO: Chief Operating Officer) 2013年9月 当社 取締役 執行役員上席常務 CRO補佐、総務部長、イメージング事業部長(CRO: Chief Risk Officer) 2017年4月 当社 常務執行役員 米州総支配人 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人(EMEA: Europe, Middle East and Africa) 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	88
監査役 (非常勤)	藤岡 哲哉	1958年9月29日生	1981年4月 日本電気株式会社 入社 2002年4月 同社 NECソリューションズ 経理部・営業経理部長、エヌイーシーリース株式会社(現 NECキャピタルソリューション株式会社) 社外監査役(兼務) 2007年6月 NECヨーロッパ社(ロンドン) 出向 CFO 2010年4月 日本電気株式会社 財務部長 2010年6月 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役(兼務) 2014年6月 日本電気株式会社 監査役(2018年6月退任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	12
監査役 (非常勤)	海老沼 隆一	1958年11月1日生	1983年4月 キヤノン株式会社 入社 2002年7月 同社 コアテクノロジー開発本部 記録技術研究所長 2009年1月 同社 総合R&D本部 基盤技術開発統括部門長 2011年4月 同社 執行役員 総合R&D本部 基盤技術開発統括部門長 2016年4月 同社 常務執行役員 R&D本部 副本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 企画本部長 2020年3月 同社 常勤監査役(2022年3月退任) 2020年6月 由風B I Oメディカル株式会社 社外監査役(現任) 2023年5月 株式会社ニクニ 取締役(現任) 2024年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 5、 6 (千株)
監査役 (非常勤)	小橋川 保子	1965年7月9日生	2001年2月 公認会計士登録 2006年6月 みかさ監査法人設立(2019年8月退任) 2015年6月 株式会社アートネイチャー 社外取締役(2022年6月退任) 2017年12月 J K & C R E W 税理士法人 設立 及び 同法人 パートナー(現任) 2023年6月 日東電工株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	0
計					917

- (注) 1. 浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏及び平野聡氏は、社外役員に該当する社外取締役です。
2. 藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏は、社外役員に該当する社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役任期は、藤岡哲哉氏が2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、栗原直一氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏が2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 所有株式数には、2021年度に導入された株式報酬制度により付与されるポイント数を株式に換算した値(1ポイント1株で換算)を含んでいます。本株式報酬制度は、当社取締役(社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く)を対象に、役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。本株式報酬制度により付与されたポイントは以下のとおりです。
江口祥一郎 74,458ポイント、野村昌雄 45,683ポイント、宮本昌俊 45,683ポイント、鈴木昭 40,775ポイント、林和喜 23,729ポイント、園田剛男 37,229ポイント。
6. 所有株式数とは別に、2021年度に導入され、2024年度に内容が一部変更された後の株式報酬制度により、当社取締役(社外取締役除く)を対象に、役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、2025年8月に交付予定の譲渡制限株式数は以下のとおりです。なお、交付される株式の譲渡制限期間は、当該株式の交付を受けた日から原則として当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任する日までとして定めています。
江口祥一郎 12,972株、野村昌雄 7,884株、宮本昌俊 7,884株、鈴木 昭 6,876株、林和喜 6,360株、園田剛男 6,360株。

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、2023年4月に中期経営計画「VISION2025」を策定しました。当社が抱える経営課題を解決し中長期的な企業価値向上を達成するため、また、取締役会における多様性・バランスを確保するために経営陣に期待される専門分野とスキルを以下のとおりまとめています。

スキルの選定理由及び目安は以下のとおりです。

スキル	スキル項目の選定理由	スキルの目安
企業経営	変化する環境に適応し、持続的な企業価値向上を図るためのスキルとして選定。	事業会社でのCEO 1等としての業務執行経験または経営企画部門管掌役員等の業務執行経験に基づく会社経営に関する知見を有すること。
財務・会計	資本効率向上及び成長投資のバランスを取りながら企業価値最大化を図るとともに、株主還元を充実させるためのスキルとして選定。	財務・会計部門管掌役員等の業務執行経験または金融機関や会計事務所等での業務経験に基づく財務・会計の知見を有すること。
ICT 2 / DX 3	経営基盤強化及び外部環境変化に対応した企業ポートフォリオ見直しのためのスキルとして選定。	ICTまたはDXに関する事業もしくは経営基盤強化の経験に基づく知見を有すること。
製造・技術 研究開発	サステナブルなものづくりと新たな価値創造のためのスキルとして選定。	製造、技術または研究開発部門管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること。
海外事業 国際ビジネス	利益ある成長とグローバルでの社会課題解決のためのスキルとして選定。	事業会社での海外事業、国際ビジネス管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること。

1 : Chief Executive Officer、 2 : Information and Communication Technology (情報通信技術)、 3 : Digital Transformation

取締役

氏名	在任年数	指名・報酬諮問委員会	スキル					その他期待する専門分野
			企業経営	財務・会計	ICT ^{*1} /DX ^{*2}	製造・技術 研究開発	海外事業 国際ビジネス	
浜崎 祐司 男性 非執行 社外 独立 取締役会議長	5年	●	●			●	リスクマネジメント サステナビリティ	
江口 祥一郎 男性 執行	累計 13年	●	(CEO ^{*3})				●	ブランド マーケティング戦略
野村 昌雄 男性 執行	6年		●		●		●	事業戦略 調達
宮本 昌俊 男性 執行	7年		●	(CFO ^{*4})				事業戦略 I R / S R
鈴木 昭 男性 執行	4年		●			●	●	生産 サプライチェーン
林 和喜 男性 執行	-		●			●		I R / S R サステナビリティ
園田 剛男 男性 執行	5年				● (CISO ^{*5})	● (CTO ^{*6})		知的財産 セキュリティ
鬼塚 ひろみ 女性 非執行 社外 独立	3年	● 委員長	●				●	マーケティング戦略 ダイバーシティ
平子 裕志 男性 非執行 社外 独立	1年	●	●	●			●	人的資本経営 I R / S R
平野 聡 男性 非執行 社外 独立	-	●	●		●	●	●	事業戦略 ソリューションビジネス

監査役

氏名	在任年数	スキル					その他期待する専門分野
		企業経営	財務・会計	ICT/DX	製造・技術 研究開発	海外事業 国際ビジネス	
栗原 直一 男性 常勤	-		●			●	海外事業 リスクマネジメント
藤岡 哲哉 男性 非執行 社外 独立	3年	●	●			●	海外事業
海老沼 隆一 男性 非執行 社外 独立	-	●			●		知的財産 生産技術
小橋川 保子 女性 非執行 社外 独立	-		●				会計監査 ダイバーシティ

*1 : Information and Communication Technology (情報通信技術)
*2 : Digital Transformation
*3 : Chief Executive Officer
*4 : Chief Financial Officer
*5 : Chief Information Security Officer
*6 : Chief Technology Officer

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されると、当社の役員一覧は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容が承認可決される予定として記載し、主な変更箇所に下線を付しています。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、6 (千株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 指名・報酬諮問委員会 委員	江口 祥一郎	1955年12月7日生	1979年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社 2003年6月 株式会社ケンウッド（現 当社）執行役員常務 2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長、 Kenwood Electronics Europe B.V. （現 JVCKENWOOD Europe B.V.）取締役社長 2004年6月 株式会社ケンウッド（現 当社）取締役 執行役員常務 2011年10月 当社 代表取締役 執行役員副社長 2012年6月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者（CEO） 2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO） 2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任） 2023年4月 株式会社AIST Solutions 社外取締役（現任）	(注)3	311
代表取締役 専務執行役員 セキュリティ&セキュリティ分野責任者 SCM改革担当	鈴木 昭	1957年11月21日生	1981年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社 2006年10月 株式会社ケンウッド（現 当社） コミュニケーションズ事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長 2009年6月 同社 取締役 無線システム事業部長、同事業部 技師長 2013年6月 当社 執行役員常務 IT担当、コミュニケーションズ事業部長 2018年4月 当社 執行役員 パブリックサービス分野責任者 2020年6月 当社 取締役 専務執行役員、パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長 2023年4月 当社 取締役 専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野責任者、SCM改革担当 2025年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 <u>セキュリティ分野責任者、SCM改革担当（現任）</u> (SCM: Supply Chain Management)	(注)3	98
代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	宮本 昌俊	1963年3月16日生	1986年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社 2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長 2012年6月 当社 業務執行役員 HM事業グループ 音響事業部長、同事業部 AVC統括部長 (HM: ホーム&モバイル、AVC: オーディオ ビジュアル コミュニケーション) 2014年5月 当社 執行役員常務 カーエレクトロニクスセグメント長 2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）	(注)3	142

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、6 (千株)
取締役 専務執行役員 モビリティ & テレマティクスサービ ス分野責任者	野村 昌雄	1959年5月16日生	1984年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社) 入社 1998年7月 同社 子会社 ベネルクス株式会社 取締役 2002年4月 ITXイー・グローバルレッジ株式会社(現 イーグ ローバレッジ株式会社) 代表取締役社長 2014年5月 当社 入社、カーエレクトロニクスセグメント OEM事業統括部長 2017年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事 業部長、同事業部 用品ビジネスユニット長 2018年6月 当社 取締役 常務執行役員 オートモーティブ 分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA総支配 人(EMEA: Europe, Middle East and Africa) 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ 分野責任者、IT部担当、事業改革担当 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 オートモー ティブ分野責任者、IT部担当、事業改革担当 2024年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 モビリティ& テレマティクスサービス分野責任者 2025年6月 当社 取締役 専務執行役員 モビリティ&テレ マティクスサービス分野責任者(現任)	(注)3	95
取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当	林 和喜	1962年2月27日生	1985年4月 日本ビクター株式会社(現 当社) 入社 2004年12月 同社 AV&マルチメディアカンパニー カムコー ダーカテゴリー 技術部長(AV: Audio Visual) 2008年9月 JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 社長 2014年5月 当社 カーエレクトロニクスセグメント CPM、 i-ADAS事業化タスクフォース 共同リーダー (CPM: Chief Product / Project Manager) 2018年4月 当社 執行役員 メディアサービス分野責任者、 同分野 メディア事業部長 2021年7月 当社 執行役員 モビリティ&テレマティクス サービス分野責任者補佐、DXビジネス開発部担当 (DX: Digital Transformation) 2023年4月 当社 常務執行役員 コーポレート部門担当補 佐、経営企画部長、新規ビジネス開発担当 2024年6月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門 担当(現任)	(注)3	36
取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO) 最高情報セキュリティ 責任者 (CISO)	園田 剛男	1964年11月22日生	1987年4月 株式会社ケンウッド(現 当社) 入社 2014年7月 当社 カーエレクトロニクスセグメント 技術戦 略部長 2018年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 技術本 部長 2019年4月 当社 執行役員 最高技術責任者(CTO)、オー トモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企 画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当 (CTO: Chief Technology Officer) 2019年6月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者 (CTO)、オートモーティブ分野 技術本部長、 同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的 財産部担当 2021年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO)、技術開発部担当、ものづくり革新部担 当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管 理部担当 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者 (CTO)、最高情報セキュリティ責任者(CISO) (現任) (CISO: Chief Information Security Officer)	(注)3	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、6 (千株)
取締役 (非常勤) 取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員	浜崎 祐司	1952年2月4日生	1976年4月 住友電気工業株式会社 入社 2004年6月 同社 執行役員 情報通信事業本部 副本部長 2006年6月 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 2010年4月 株式会社明電舎 専務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役会長 2019年6月 当社 社外取締役 2020年6月 一般社団法人日本電機工業会 会長(2021年6月退任) 2021年4月 株式会社明電舎 取締役会長 2022年6月 同社 取締役 執行役員会長 2023年6月 同社 特別顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(取締役会議長)(現任)	(注)3	43
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員長	鬼塚 ひろみ	1952年4月19日生	1976年4月 東京芝浦電機株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2005年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社(現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社) 検体検査システム事業部長 2009年6月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長 2012年6月 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 常勤監査役(独立役員) 2015年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員(独立役員) 2018年6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン(現 LINE Digital Frontier株式会社) 監査役(2022年2月退任) 2019年10月 Zホールディングス株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 社外取締役 常勤監査等委員(独立役員)(2021年2月退任) ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 監査役(2023年9月退任) 2020年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役(独立役員)(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	15
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員	平子 裕志	1958年1月25日生	1981年4月 全日本空輸株式会社(現 ANAホールディングス株式会社) 入社 2011年6月 同社 執行役員 営業推進本部副本部長 2013年4月 全日本空輸株式会社 上席執行役員 米州室長兼ニューヨーク支店長 2015年4月 ANAホールディングス株式会社 上席執行役員 財務企画・IR部 担当 2017年4月 同社 取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役社長 2022年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役副会長 2023年6月 当社 社外取締役(現任)、株式会社セブン銀行 社外取締役(現任) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社 特別顧問(現任) 2024年6月 九州電力株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 S M B C 日興証券株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 5、6 (千株)
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会 委員	平野 聡	1957年12月12日生	1982年4月 株式会社東京光学機械(現 株式会社トプコン) 入社 1996年4月 Topcon Laser Systems, Inc.(現 Topcon Positioning Systems, inc.) 副社長 2001年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 2007年6月 株式会社トプコン 執行役員 2010年6月 同社 取締役 兼 執行役員、ポジショニングビジネスユニット長 2012年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役社長 CEO 2023年4月 同社 代表取締役会長(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年6月 <u>サクサ株式会社 社外取締役(就任予定)</u>	(注) 3	0
取締役 監査等委員	栗原 直一	1958年2月8日生	1981年4月 日本ビクター株式会社(現 当社) 入社 2002年10月 JVC Company of America社 社長 2010年6月 日本ビクター株式会社(現 当社) 取締役、デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部長 2011年10月 当社 取締役 執行役員常務、業務執行役員 SOO ホーム&モバイル事業グループ COO補佐(SOO: Senior Operating Officer、COO: Chief Operating Officer) 2013年9月 当社 取締役 執行役員上席常務 CRO補佐、総務部長、イメージング事業部長(CRO: Chief Risk Officer) 2017年4月 当社 常務執行役員 米州総支配人 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人(EMEA: Europe, Middle East and Africa) 2024年6月 当社 常勤監査役 2025年6月 <u>当社 取締役 監査等委員(現任)</u>	(注) 4	88
取締役 (非常勤) 監査等委員	藤岡 哲哉	1958年9月29日生	1981年4月 日本電気株式会社 入社 2002年4月 同社 NECソリューションズ 経理部・営業経理部長、エヌイーシーリース株式会社(現 NECキャピタルソリューション株式会社) 社外監査役(兼務) 2007年6月 NECヨーロッパ社(ロンドン) 出向 CFO 2010年4月 日本電気株式会社 財務部長 2010年6月 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役(兼務) 2014年6月 日本電気株式会社 監査役(2018年6月退任) 2021年6月 当社 社外監査役 2025年6月 <u>当社 社外取締役 監査等委員(現任)</u> 2025年6月 <u>日本板硝子株式会社 社外取締役(就任予定)</u>	(注) 4	12
取締役 (非常勤) 監査等委員 指名・報酬諮問委員会 委員	海老沼 隆一	1958年11月1日生	1983年4月 キヤノン株式会社 入社 2002年7月 同社 コアテクノロジー開発本部 記録技術研究所長 2009年1月 同社 総合R&D本部 基盤技術開発統括部門長 2011年4月 同社 執行役員 総合R&D本部 基盤技術開発統括部門長 2016年4月 同社 常務執行役員 R&D本部 副本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 企画本部長 2020年3月 同社 常勤監査役(2022年3月退任) 2020年6月 由風B I Oメディカル株式会社 社外監査役(現任) 2023年5月 株式会社ニクニ 取締役(現任) 2024年6月 当社 社外監査役 2025年6月 <u>当社 社外取締役 監査等委員(現任)</u>	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注)5、6 (千株)
取締役 (非常勤) 監査等委員	小橋川 保子	1965年7月9日生	2001年2月 公認会計士登録 2006年6月 みかさ監査法人設立(2019年8月退任) 2015年6月 株式会社アートネイチャー 社外取締役(2022年6月退任) 2017年12月 J K & C R E W 税理士法人 設立 及び 同法人 パートナー(現任) 2023年6月 日東電工株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社 社外監査役 2025年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	0
計					917

- (注) 1. 浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏、平野聡氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏は、社外役員に該当する社外取締役です。
2. 栗原直一氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏は、監査等委員です。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 所有株式数には、2021年度に導入された株式報酬制度により付与されるポイント数を株式に換算した値(1ポイント1株で換算)を含んでいます。本株式報酬制度は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、役位、職位ごとに付与ポイントを決し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。本株式報酬制度により付与されたポイントは以下のとおりです。
江口祥一郎 74,458ポイント、野村昌雄 45,683ポイント、宮本昌俊 45,683ポイント、鈴木昭 40,775ポイント、林和喜 23,729ポイント、園田剛男 37,229ポイント。
6. 所有株式数とは別に、2021年度に導入され、2024年度に内容が一部変更された以後の株式報酬制度により、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、役位、職位ごとに付与ポイントを決し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、2025年8月に交付予定の譲渡制限株式数は以下のとおりです。なお、交付される株式の譲渡制限期間は、当該株式の交付を受けた日から原則として当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任する日までとして定めています。
江口祥一郎 12,972株、野村昌雄 7,884株、宮本昌俊 7,884株、鈴木 昭 6,876株、林和喜 6,360株、園田剛男 6,360株。

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、2023年4月に中期経営計画「VISION2025」を策定しました。当社が抱える経営課題を解決し中長期的な企業価値向上を達成するため、また、取締役会における多様性・バランスを確保するために経営陣に期待される専門分野とスキルを以下のとおりまとめています。

スキルの選定理由及び目安は以下のとおりです。

スキル	スキル項目の選定理由	スキルの目安
企業経営	変化する環境に適応し、持続的な企業価値向上を図るためのスキルとして選定。	事業会社でのCEO 1等としての業務執行経験または経営企画部門管掌役員等の業務執行経験に基づく会社経営に関する知見を有すること。
財務・会計	資本効率向上及び成長投資のバランスを取りながら企業価値最大化を図るとともに、株主還元を充実させるためのスキルとして選定。	財務・会計部門管掌役員等の業務執行経験または金融機関や会計事務所等での業務経験に基づく財務・会計の知見を有すること。
ICT 2 / DX 3	経営基盤強化及び外部環境変化に対応した企業ポートフォリオ見直しのためのスキルとして選定。	ICTまたはDXに関する事業もしくは経営基盤強化の経験に基づく知見を有すること。
製造・技術 研究開発	サステナブルなものづくりと新たな価値創造のためのスキルとして選定。	製造、技術または研究開発部門管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること。
海外事業 国際ビジネス	利益ある成長とグローバルでの社会課題解決のためのスキルとして選定。	事業会社での海外事業、国際ビジネス管掌役員等の業務執行経験に基づく知見を有すること。

1 : Chief Executive Officer、 2 : Information and Communication Technology (情報通信技術)、 3 : Digital Transformation

取締役（監査等委員である取締役を除く）

氏名	在任年数	指名・報酬 諮問委員会	スキル				その他期待する 専門分野
			企業経営	財務・会計	ICT ^{*1} /DX ^{*2}	製造・技術 研究開発	
浜崎 祐司 男性 非執行 社外 独立 取締役会議長	6年	●	●		●		リスクマネジメント サステナビリティ
江口 祥一郎 男性 執行	累計 14年	●	(CEO ^{*3})			●	ブランド マーケティング戦略
鈴木 昭 男性 執行	5年		●		●	●	生産 サプライチェーン
宮本 昌俊 男性 執行	8年		●	(CFO ^{*4})			事業戦略 IR/SR
野村 昌雄 男性 執行	7年		●		●	●	事業戦略 調達
林 和喜 男性 執行	1年		●		●		IR/SR サステナビリティ
園田 剛男 男性 執行	6年				(CISO ^{*5})	(CTO ^{*6})	知的財産 セキュリティ
鬼塚 ひろみ 女性 非執行 社外 独立 (委員長)	4年	●	●			●	マーケティング戦略 ダイバーシティ
平子 裕志 男性 非執行 社外 独立	2年	●	●	●		●	人的資本経営 IR/SR
平野 聡 男性 非執行 社外 独立	1年	●	●		●	●	事業戦略 ソリューションビジネス

監査等委員である取締役

氏名	在任年数	指名・報酬 諮問委員会	スキル				その他期待する 専門分野
			企業経営	財務・会計	ICT/DX	製造・技術 研究開発	
栗原 直一 男性 常勤	累計 7年 ^{*7}		●			●	海外事業 リスクマネジメント
藤岡 哲哉 男性 非執行 社外 独立	-		●	●		●	海外事業
海老沼 隆一 男性 非執行 社外 独立	-	●	●		●		知的財産 生産技術
小橋川 保子 女性 非執行 社外 独立	-		●				会計監査 ダイバーシティ

※1：Information and Communication Technology（情報通信技術）

※2：Digital Transformation

※3：Chief Executive Officer

※4：Chief Financial Officer

※5：Chief Information Security Officer

※6：Chief Technology Officer

※7：監査役会設置会社であった期間の取締役としての在任年数

社外役員の状況

当社は、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の決定の際に、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主との間で利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなど行ったうえでこれを実施しています。2025年6月23日現在、社外取締役として、浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏及び平野聡氏の4名を、また、社外監査役として、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏の3名を招聘しています。

当社の社外取締役である浜崎祐司氏は、当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域及び重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である株式会社明電舎と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた住友電気工業株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入及び販売の取引関係がありますが、当時の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた一般社団法人日本電機工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。
以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である鬼塚ひろみ氏は、当社グループ外の上場会社等における業務及び企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員としての立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である東京エレクトロニクス株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係があり、当連結会計年度の取引額は約40億円で、当社及び同社の連結売上高の1%を超えておりますが、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係があり、2013年3月期における当社と同社との取引額は約40億円で、当時の当社の連結売上高の1%を超えており、当時の同社の連結売上高の1%未満でありましたが、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めたヤフー株式会社及びZホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係が、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係がそれぞれありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び各社の連結売上高の1%未満であり、当社及び各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏がヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから1年、Zホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから4年、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において各社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現 LINE Digital Frontier株式会社）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。
以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である平子裕志氏は、当社グループ外の上場会社における業務及び国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である九州電力株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏の兼職先であるANAホールディングス株式会社及び株式会社セブン銀行と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏の兼職先となる予定であるSMB C日興証券株式会社と当社との間には、当連結会計年度に証券取引における手数料支払い等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、また、同社は当社の株式を229,526株（保有比率0.2%未満）保有していますが、同社の証券業務等にかかる目的による保有で重要な資本関係には該当せず、その他相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。
以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である平野聡氏は、当社グループ外の上場会社における製造・技術部門等での業務並びに取締役としての国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である株式会社トプコンと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたTopcon Positioning Systems, Inc.と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏の兼職先となる予定であるサクサ株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。
以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外監査役である藤岡哲哉氏は、当社グループ外の上場会社等における経理・財務部門及び海外法人での経験を通じて培われた会計及び企業経営全般に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知

見等の豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社グループの監査活動に活かすこと、また、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会における適切な助言を行うことを通じて、当社グループの経営を監査する立場で活躍して当社グループの企業価値向上に貢献することを期待して、社外監査役として選任しています。

同氏の兼職先となる予定である日本板硝子株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた日本電気株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから7年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めたNECキャピタルソリューション株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に販売の取引関係がありますが、当時の取引額は、当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから5年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めたNECヨーロッパ社（ロンドン）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外監査役である海老沼隆一氏は、当社グループ外の上場会社等における製造・技術部門等での広範な業務を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地並びに常勤監査役としての経営経験等を当社グループの監査活動に活かすこと、また、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社グループの経営を監査する立場で活躍して当社グループの企業価値向上に貢献することを期待して、社外監査役として選任しています。

同氏の兼職先である由風BIOメディカル株式会社及び株式会社ニクニと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたキヤノン株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから3年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外監査役である小橋川保子氏は、公認会計士及び税理士という財務・会計の専門家としての高い見識等と、当社グループ外の上場会社等における社外取締役及び社外監査役としての経営経験等を当社グループの監査活動に活かすこと、また、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社グループの経営を監査する立場で活躍して当社グループの企業価値向上に貢献することを期待して、社外監査役として選任しています。

同氏の兼職先であるJK&CREW税理士法人及び日東電工株式会社と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたみかさ監査法人及び株式会社アートネイチャーと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社は、社外取締役である浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏及び平野聡氏並びに社外監査役である藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されると、「社外役員の状況」は以下のとおりとなる予定です。

当社は、社外取締役候補者の決定の際に、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主との間で利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなど行ったうえでこれを実施しています。2025年6月25日現在、社外取締役として、浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏、平野聡氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏の7名を招聘しています。

当社の社外取締役である浜崎祐司氏は、当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域及び重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である株式会社明電舎と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた住友電気工業株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入及び販売の取引関係がありますが、当時の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた一般社団法人日本電機工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である鬼塚ひろみ氏は、当社グループ外の上場会社等における業務及び企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である東京エレクトロニクス株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係があり、当連結会計年度の取引額は約40億円で、当社及び同社の連結売上高の1%を超えておりますが、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた東京芝浦電機株式会社（現 株式会社東芝）と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係があり、2013年3月期における当社と同社との取引額は約40億円で、当時の当社の連結売上高の1%を超えており、当時の同社の連結売上高の1%未満でありましたが、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めたヤフー株式会社及びZホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係が、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係がそれぞれありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び各社の連結売上高の1%未満であり、当社及び各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏がヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから1年、Zホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の役職員を辞してから4年、東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において各社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現 LINE Digital Frontier株式会社）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である平子裕志氏は、当社グループ外の上場会社における業務及び国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である九州電力株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏の兼職先であるANAホールディングス株式会社及び株式会社セブン銀行と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏の兼職先であるSMB C日興証券株式会社と当社との間には、当連結会計年度に証券取引における手数料支払い等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の

それぞれにとって主要な取引に該当せず、また、同社は当社の株式を229,526株（保有比率0.2%未満）保有していますが、同社の証券業務等にかかる目的による保有で重要な資本関係には該当せず、その他相互に寄付、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である平野聡氏は、当社グループ外の上場会社における製造・技術部門等での業務並びに取締役としての国内外での企業経営等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役として選任しています。

同氏の兼職先である株式会社トプコンと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたTopcon Positioning Systems, Inc.と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏の兼職先となる予定であるサクサ株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である藤岡哲哉氏は、当社グループ外の上場会社等における経理・財務部門及び海外法人での経験を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地並びに監査役としての経営経験等を活かすこと、また、当社の独立社外監査役として当社グループと離れた客観的な立場での経験を活かして、引き続き、取締役会及び監査等委員会において当社の経営を監督、監査する立場で活躍することを期待して、監査等委員である取締役として選任しています。

同氏の兼職先となる予定である日本板硝子株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた日本電気株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから7年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めたNECキャピタルソリューション株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に販売の取引関係がありますが、当時の取引額は、当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから5年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めたNECヨーロッパ社（ロンドン）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である海老沼隆一氏は、当社グループ外の上場会社等における製造・技術部門等での広範な業務を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地並びに監査役としての経営経験等を活かすこと、また、当社の独立社外監査役として当社グループと離れた客観的な立場での経験を活かして、引き続き、取締役会及び監査等委員会において当社の経営を監督、監査する立場で活躍することを期待して、監査等委員である取締役として選任しています。

同氏の兼職先である由風BIOメディカル株式会社及び株式会社ニクニと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたキヤノン株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入及び販売の取引関係がありますが、当時及び当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから3年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社の社外取締役である小橋川保子氏は、公認会計士及び税理士という財務・会計の専門家としての高い見識等と、当社グループ外の上場会社等における社外取締役及び社外監査役としての経営経験等を活かすこと、また、当社の独立社外監査役として当社グループと離れた客観的な立場での経験を活かして、引き続き、取締役会及び監査等委員会において当社の経営を監督、監査する立場で活躍することを期待して、監査等委員である取締役として選任しています。

同氏の兼職先であるJK&CREW税理士法人及び日東電工株式会社と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたみかさ監査法人及び株式会社アートネイチャーと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

当社は、社外取締役である浜崎祐司氏、鬼塚ひろみ氏、平子裕志氏、平野聡氏、藤岡哲哉氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部門（経営監査室）から報告される内部監査結果及び内部統制の統括部門（内部統制グループ）から報告される内部統制システムに関する構築、運用状況等について、必要に応じて質疑、意見表明を行っています。

また、社外取締役と社外監査役を含む監査役は定期的な会合を持ち、監査役監査の状況も含めて意見交換を行っています。

社外監査役は、常勤監査役が内部監査部門（経営監査室）から聴取を行う内部監査実施状況に関する月次の定例報告について監査役会で報告を受けるほか、取締役会で行われる内部監査結果報告に関して必要に応じて質疑、意見表明を行っています。

また、社外監査役は会計監査人と監査役との定例会合にも出席し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の実施状況に関して会計監査人より報告を受け、必要に応じて意見を述べています。

さらに、社外監査役は、内部統制の統括部門（内部統制グループ）に対する往査に参加し、内部統制システムの構築、運用状況について聴取するとともに、必要に応じて意見を表明しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生しますと監査等委員会設置会社へ移行することとなります。監査等委員会設置会社へ移行すると、「社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容が承認可決される予定として記載しています。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部門（内部監査室）から報告される内部監査結果及び内部統制の統括部門（内部統制グループ）から報告される内部統制システムに関する構築、運用状況等について、必要に応じて質疑、意見表明を行っています。

また、社外取締役は定期的な会合を持ち、監査等委員会監査の状況も含めて意見交換を行っています。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員が内部監査部門（内部監査室）から聴取を行う内部監査実施状況に関する月次の定例報告について監査等委員会で報告を受けるほか、取締役会で行われる内部監査結果報告に関して必要に応じて質疑、意見表明を行っています。

また、監査等委員である社外取締役は会計監査人と監査等委員会との定例会合にも出席し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の実施状況に関して会計監査人より報告を受け、必要に応じて意見を述べています。

さらに、監査等委員である社外取締役は、内部統制の統括部門（内部統制グループ）に対する往査に参加し、内部統制システムの構築、運用状況について聴取するとともに、必要に応じて意見を表明しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当事業年度末日現在、当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は常勤監査役（社内監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）3名計4名の監査役で構成されています。また、監査役の監査活動のサポートを行うため監査役室を設置し、専任スタッフ1名、兼任スタッフ1名の計2名を配置し、指示命令権は監査役であり、当社取締役からの独立性、指示の実行性を確保しています。

常勤監査役の栗原直一氏は、当社グループのエンタテインメント ソリューションズ分野、海外事業及びコーポレート部門における幅広い企業経営経験から得た当社グループの事業や企業経営に関する豊富な知見を有しています。社外監査役 藤岡哲哉氏は当社グループ外の上場企業の財務経理部門、常勤監査役等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 海老沼隆一氏は、当社グループ外の上場企業の製造・技術、研究開発部門、常勤監査役等の経験から得た事業や企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 小橋川保子氏は、公認会計士、税理士資格を有しており、当社グループ外の上場企業の社外取締役、社外監査役等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。（詳細は、上記の「役員の状況」を参照ください。）

b. 監査の手続・方法

監査役会において監査に関する重要事項の報告・協議及び決議を行っています。監査役による監査は、監査役会において定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら実施しています。

監査役は、取締役会及び執行役員会等の重要会議に出席あるいは陪席し、業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受け、必要に応じ意見を述べるほか、国内外関係会社のほか、本社部門、事業部門、国内営業拠点等に対して往査（WEB会議システムによるリモート参加を含む）や面談を通じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び部門長等から業務執行状況等の報告を受けます。また、監査役は往査を実施するとともに、社内決裁書類のチェックを行い、これらを通して取締役及び執行役員の業務執行に関するモニタリングを行っています。

c. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に合わせて月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	栗原 直一	12回	12回（100%）
社外監査役	藤岡 哲哉	15回	15回（100%）
社外監査役	海老沼 隆一	12回	12回（100%）
社外監査役	小橋川 保子	12回	10回（83.3%）
常勤監査役	今井 正樹	3回	3回（100%）
社外監査役	齊藤 勝美	3回	3回（100%）
社外監査役	栗原 克己	3回	3回（100%）

栗原直一氏、海老沼隆一氏及び小橋川保子の3氏は、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会終了後に監査役に就任しており、その出席率は就任後に開催された監査役会の回数（12回）により計算しています。

今井正樹氏、齊藤勝美氏及び栗原克己の3氏は、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会終了の時をもって、任期満了により退任しており、その出席率は退任するまでに開催された監査役会の回数（3回）により計算しています。

監査役会の平均所要時間は61分程度、平均議案数は7件です。

監査役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画と重点監査項目
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 会計監査人の評価及び選解任に関する議案の決定
- ・ 内部統制システムの構築・運用状況評価
- ・ 期末監査結果、監査報告書の内容
- ・ 監査役監査に基づく監査役会提言内容
- ・ 常勤監査役職務執行状況
- ・ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）倫理規定対応・非保証業務の承認

・機関設計変更に係る体制

d. 監査役の活動内容

常勤監査役は、当事業年度の監査方針・監査計画に基づき、社外監査役と共同又は分担して監査活動を行いました。その主な内容は次のとおりです。

活動内容	活動実績
取締役会その他重要会議への出席	取締役会年15回出席、執行役員会、月次経営会議等へ陪席
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）との定期会合	年4回実施
非業務執行取締役及び社外取締役との意見交換	年4回実施
業務執行取締役・執行役員からの執行状況報告聴取	13名実施
本社コーポレート部門の往査	内部統制関連3部門、その他6部門を往査
本社事業部門の往査	事業部門9部門（4事業部、5本部）、国内営業1拠点（2部門）を往査
国内・海外関係会社の往査	国内7社、海外8社を往査
重要な決裁書類等の閲覧	稟議書等の閲覧を毎月実施

上記に加えて、三様監査における連携を図るため、経営監査室から期初の年間内部監査計画及び月次にて内部監査の結果報告を受けたほか、会計監査人から年間監査計画の説明を受け、年間を通して定期的な会合を持ち、会計監査及び監査役監査の状況について意見交換を行いました。また、三様監査会議を開催し、相互の監査活動状況や不正検知手法をはじめリスクへの対処等について意見交換を行いました。

関係会社のガバナンスやリスクマネジメント状況の把握の一環として、国内関係会社の監査役との間でも情報共有と連携強化を目的としたグループ関係会社監査役連絡会を開催しました。

社外監査役は、常勤監査役より職務執行状況の報告を受けるほか、取締役会に出席し意見を述べるとともに、執行役員会へも陪席し、常勤監査役と共同して代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）、その他の業務執行取締役から職務の執行状況の報告を受けました。さらに、社外役員会合を定期的に開催し、社外取締役との意見交換も行いました。また、主要な本社コーポレート部門、事業部門、関係会社への常勤監査役の往査にも同行あるいはWEB会議システムにて加わり、業務執行取締役、執行役員等からの執行状況の聴取を行いました。特に、海外関係会社の往査には、2名の社外監査役が分担して常勤監査役に同行しました。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同日付で監査等委員会設置会社に移行することとなります。移行により、監査役全員（4名）は、定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。また、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は4名の監査等委員である取締役（うち3名は社外監査等委員である取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当事業年度末日現在、当社グループにおける内部監査は、経営監査室が当社グループ全体への執行業務に対する内部監査と、財務報告に係る内部統制評価（J-SOX評価）を、取締役会の承認に基づく監査計画により実施し、これを監督機関である取締役会へ報告しています。経営監査室は、現在14名が内部監査及びJ-SOX評価に従事しています。経営監査室は、当社及び当社グループ関係会社まで幅広く、往査若しくはリモート監査を行い、内部統制状況のモニタリングを一元的に実施することにより、企業統治システムの有効性及び効率性、コンプライアンス、他の内部統制システム及びその実施状況、事業活動等について、リスクベースで客観的な評価を行い、その結果に基づく情報の提供、改善に貢献する有益な提言を通じて、当社グループ全体の社会的信頼性の確保・維持に寄与しています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

経営監査室は、経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告をルートとして定めています。

経営監査室と監査役は、相互に年間監査計画について情報交換を行うほか、当該年度の共通の往査先については、原則、合同監査の形で監査を実施しています。また、毎月定例会合等により、内部監査及び監査役監査の監査結果について相互に情報交換の上、意見交換を行っています。

さらに、経営監査室は、会計監査人と定例的な面談を行い、それぞれの監査状況に関して意見交換を行っています。

経営監査室と監査役は、内部統制の統括部門である法務・コンプライアンス室を往査の対象とすると同時に、往査以外にも定例的に会合を持ち、内部統制システムの構築、運用状況について聴取を行い、意見交換を行っています。

経営監査室、監査役及び会計監査人は、三様監査の連携を強めるべく、定例的に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、三者の連携のあり方について協議を行い、実効的な監査環境の整備に努めています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

経営監査室は、代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）に直属し、組織上独立しているため、内部監査人も監査業務にあたり客観的な立場で評価が遂行でき、内部監査の実効性を確保しています。

また、客観的な立場で評価した内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果を、代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）及び監査役に対して、定例的に月次で報告するほか、取締役会にも適時報告しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の当社第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会設置会社となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「2025年6月25日付 組織変更」が付議される予定です。当該事項が承認可決されると上記「内部監査等の状況等」に記載されている各機関、部門の名称が以下のとおり変更になる予定です。

変更前	変更後
経営監査室	内部監査室
監査役監査	監査等委員会監査
監査役	監査等委員会

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1994年以降

なお、当社設立にあたって実施した株式移転における企業結合上の取得企業であった株式会社ケンウッドが会計監査人を選定した時期を記載しています。詳細は以下の「e. 監査法人の選定理由と方針」を参照ください。

c. 業務を執行した公認会計士

孫 延生氏	継続監査期間	6年
小野洋平氏		5年
松井洋次氏		2年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他の補助者38名、合わせて47名となっています。

e. 監査法人の選定理由と方針

現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社が2008年10月1日付で日本ビクター株式会社と株式会社ケンウッドにより株式移転の方法で共同持株会社（JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社）として設立された際、企業結合会計上の取得企業であった株式会社ケンウッドの会計監査人であったことから、その会計監査の継続性の観点より当社の会計監査人として選定されたものです。

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社は、2011年8月1日付けで商号を株式会社JVCケンウッドへ変更し、2011年10月1日付けで子会社であった日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクス株式会社を吸収合併し現在に至っています。

なお、株式移転による企業結合上の取得企業であった株式会社ケンウッドが1994年6月に、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）を会計監査人として選定した理由は、株式会社ケンウッドの当時の売上高の過半を海外売上高が占め、かつ海外売上高に占める海外生産の比重が高まる状況下で、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）が海外監査法人と一体となって組織した国際ネットワークを持つ有力な日本系監査法人であったこと及び海外子会社の過半数の監査を監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）と同系列のデロイトトウシュ（当時）に委託しており、いずれも高い評価を受けていたことによるものです。

当社は現在も、有限責任監査法人トーマツによる当社グループの理解とリスク領域の把握と対応、品質管理体制、独立性、監査計画の策定方針と内容、ネットワーク・ファームを含めたグループ監査の状況、不正リスクへの対応及び監査報酬の合理性等を評価しており、事業環境の変化等を始めとした種々のリスクを抱える当社の監査法人として、必要な水準を満たしていると判断しています。

また、当社は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を以下のように定めています。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。」

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、毎年、監査役会で定めた「会計監査人の選解任に関する評価基準」に従い評価を行い、さらに前述の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」も踏まえ、監査法人の選解任の必要性について検討しています。監査役会は、現在の監査法人である有限責任監査法人トーマツについて、本基準に基づく適格性評価及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく検討の結果、問題が無いものとして再任が妥当と判断しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）（注）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）（注）
提出会社	178	-	175	-
連結子会社	31	-	22	-
計	209	-	198	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ及びそのメンバーファーム）に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）（注）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）（注）
提出会社	-	5	-	1
連結子会社	385	79	406	57
計	385	84	406	58

（注）当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告等に係る助言・指導等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当該監査公認会計士等より、年間の監査計画に基づき予想される監査実施時間による見積り額の提示を受け、その監査計画の合理性等を検討した上で決定することとしています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第

399条第1項の同意を行っています。なお、妥当性の確認にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考にしています。

(4) 【役員の報酬等】

取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、インセンティブ制度を導入することとし、固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI 1」といいます。）及び中長期インセンティブ（以下、「LTI 2」といいます。）による3層構造として、その報酬内訳を明確にすることとしました。具体的には、固定報酬に加えて上記STIとしての賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等として、年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）とする旨が決議されています。

上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めることとし、上記LTIとしての株式報酬等については別枠としています。

なお、第13回定時株主総会の終結時の取締役の数は9名（うち社外取締役3名）で、執行役員を兼務する取締役は6名です。また、取締役には退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

株式報酬については、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し（同株主総会の承認決議を、以下、「2021年決議」といいます。）、その後、2024年6月21日開催の第16回定時株主総会において、本制度の内容の一部変更及び継続が決議されています（同株主総会の承認決議を、以下、「2024年決議」といいます。）。2024年決議において、当社の定める5事業年度以内の期間（現在の対象期間については、2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度まで）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、1事業年度あたり100百万円（現在の対象期間については、合計300百万円）を上限とした金銭を信託に拠出すること、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）の上限を250,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整される。）とする旨決議されています。本制度の概要については下記「3）信託を用いた株式報酬制度について」を参照ください。

なお、第16回定時株主総会の終結時の取締役の数は10名（うち社外取締役4名）であり、本制度の対象となる取締役は6名です。

1：STI：Short Term Incentiveの略、 2：LTI：Long Term Incentiveの略

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件」、「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度の設定の件」を提案しており、各議案が承認可決されると、当社の取締役等の報酬等は現行の報酬水準を維持した以下のとおりとなる予定です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額：年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含み、株式報酬等は別枠とする。また、取締役には退職慰労金等を支給しない。
- ・監査等委員である取締役の報酬額：年額108百万円以内、監査等委員である取締役には退職慰労金等を支給しない。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度：本制度の対象者を当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）とした以外は、下記「3）信託を用いた株式報酬制度について」同様とする。

2) 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等について

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、役位（社長、副社長、専務及び常務等）並びに職位（代表権、取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定したうえで個別の基本報酬額を決定し支給しています。当社の役員報酬制度は、固定報酬、STI及びLTIによる3層構造として、その報酬内訳を明確にしています。当社役員報酬制度の概要は次のとおりです。

当社役員報酬制度の概要

報酬体系	固定報酬及び STI を取締役の報酬の限度額（年額432百万円）の範囲内で支給。 LTIは別枠で支給
固定報酬	・役位（社長、副社長、専務及び常務等）並びに職位（代表権、取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会委員等）ごとに内規で定めた報酬額。 ・月額報酬として金銭で支給。
短期インセンティブ（STI）	・当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。 ・月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。 ・毎年の業績（利益、資本効率指標等）に連動して、算定基準額の0%（支給なし）から200%（算定基準額の倍額）までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。
中長期インセンティブ（LTI）	下記 3) 信託を用いた株式報酬制度について を参照ください。
備考	・社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役は、STIの支給対象外。 ・社外取締役は、LTIの支給対象外。 ・固定報酬、STI、LTIの比率は、取締役会で75：10：15に決定（取締役兼務 執行役員の場合）。

当社の指名・報酬諮問委員会及び取締役会は、取締役の報酬内容の改善に向けて審議し、2024年3月29日開催の取締役会決議により、役員報酬制度の 固定報酬、STI、LTIの構成比を2024年度から見直しました。

具体的には、今後のさらなる業績拡大に向けて、取締役及び執行役員のモチベーション向上に繋げるとともに、業績に連動した適切なインセンティブを設定するため、STI及びLTIの構成比を増やしています。報酬構成比率の推移は以下のとおりです。

報酬構成の推移（固定報酬：STI：LTI（目安））

	2021年度 2022年度	2023年度	2024年度以降
取締役兼務 執行役員	85%：8%：7%	79%：15%：6%	75%：10%：15%
取締役非兼務 執行役員			75%：15%：10%

3) 信託を用いた株式報酬制度について

上記「1) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の2021年決議により信託を用いた本制度を導入し、2024年決議により本制度の内容の一部変更及び継続をご承認いただき、LTIとして当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、本制度を運用しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

また本制度に基づき交付される当社株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

本制度の対象者	・当社取締役（社外取締役を除く。）
対象期間	・当社の定める5事業年度以内の期間 ・現在の対象期間は2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間（3事業年度）においての対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	・対象期間の事業年度数に100百万円を乗じた金額 ・現在の対象期間（3事業年度）においては合計300百万円
当社株式の取得方法	・当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限及びそれに相当する当社株式の数	・1事業年度あたり250,000ポイント ・1ポイントは当社株式1株 ・発行済株式の総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.17%
ポイント付与基準	・役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	・信託期間中の毎事業年度における一定の時期
譲渡制限契約における譲渡制限期間	・当社株式の交付を受けた日から原則として当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任する日まで

なお、当事業年度の本制度の対象となる取締役の員数は6名であり、56,983ポイント（当事業年度中に費用計上した金額：38百万円）を付与しました。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の設定の件」を提案しており、本議案が承認可決されると、上記の本制度の対象者が、当社取締役（社外取締役を除く。）から、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に変更され、その他の本制度の概要は変更しない予定です。

（ご参考）2021年決議に基づく本制度の概要

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く。）
当初の対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間（3事業年度）においての対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計96百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント数及び交付する株式数の上限	1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（注）第16回定時株主総会の終結の時以前に付与されたポイント見合いの当社株式は、2024年決議による変更前の本制度に基づき、2021年決議に従って原則として退任時に交付します。

4）役員賞与（STI）の支給について

2023年度のSTIは、上記2）のSTIの概要に基づき、業績に連動させる具体的な指標及び加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得たうえで、2023年8月1日開催の取締役会で決定しました。個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、2023年度の業績（売上収益、事業利益、当期利益等）に連動して0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給することとしました。2024年8月1日開催の取締役会で、2023年度の業績（実績は、「第5 経理の状況」のとおり）に基づき、2023年8月1日開催の取締役会で決定した業績に連動させる具体的な指標と加減係数から、STI対象者に支給するSTIを決定しました。2023年度のSTIは、上記 当事業年度に係る報酬額の総額のとおり、2023年度の執行役員を兼務する取締役7名に対し、総額37百万円を支給しました。

2024年度のSTIは、2023年度同様、業績に連動させる具体的な指標（ROE、ROIC（投下資本利益率）、事業利益率、売上収益、フリー・キャッシュ・フロー及び定性評価）と加減係数（0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給））を2024年8月1日開催の取締役会で決定しています。

なお、2024年度のSTI対象者の業績評価は、2024年度の業績（実績は、「第5 経理の状況」のとおり）を踏まえて決定するため、当事業年度中において評価未実施となっており、2025年7月の賞与支給までに評価を完了する予定です。

以上に加え、取締役及び執行役員は、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

5) 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役及び執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任していません。

6) 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査役の報酬額は、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会において、月額9百万円以内とする旨が決議されています。なお、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会の終結時の監査役の数には5名（うち社外監査役3名）です。また、監査役には、賞与、退職慰労金を支給しないとする旨が決議されています。

当社は、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬及び職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されています。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めています。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬を支払っていません。

当社は、監査役が取締役と同様、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、株主の目線も踏まえた監査が行えるように環境を整備しています。

監査役の報酬に関する内規は、取締役及び執行役員の報酬を決定する内規との整合性を担保するため、指名・報酬諮問委員会からの妥当性等に関する答申を踏まえて、監査役会で協議の上、制定しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」を提案しており、両議案が承認可決されると、監査等委員である取締役の報酬額は、年額108百万円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額及び支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとなる予定です。なお、監査等委員である取締役には退職慰労金を支給しないものとします。

また、当社は、引き続き監査等委員である取締役が、役員持株会を通じて任意で当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、株主の目線を意識した監査、監督が行えるように環境を整備します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	304	266	37	-	38	7
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	-	2
社外役員	78	78	-	-	-	10
合計	405	367	37	-	38	19

- (注) 1. 上記には2024年6月21日開催の当社第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 上記には2024年6月21日開催の当社第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含んでいます。
3. 上記の取締役の支給額には、執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬を含んでいます。当社は内規に従い、取締役の報酬及び執行役員の報酬を区分して支給しています。執行役員報酬の支給を受けた取締役は7名で、当社が当該7名に支給した執行役員報酬の合計額は固定報酬155百万円及び業績連動報酬等である役員賞与37百万円の合計193百万円となっています。
4. 当社は、2021年度から中長期インセンティブとして株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に執行役員を兼務する取締役6名に対し、56,983ポイント(当事業年度中に費用計上した金額:38百万円)を付与しました。なお、株式報酬制度により付与したポイントは、1ポイント1株で換算して株式を付与する予定です。
5. 連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- 1) 当社は、当社の事業活動上、相手先の株式を保有することにより、当該事業の維持拡大が見込める銘柄を、政策保有株式として純投資目的以外の目的で保有することがあります。具体的には、当社の成長・発展のために締結した資本業務提携に基づき保有する銘柄、取引関係を維持強化する目的で保有する銘柄などとしています。また、過去の経緯で政策保有した銘柄については、個別銘柄毎に保有にともなう便益、リスク、資本コスト等を総合的に精査することにより、保有意義を毎年検証し、保有意義が低下した銘柄については処分します。当社は、以上の方針に従い、経営企画部が、保有目的を純投資目的以外の目的とする投資株式の保有意義の検証を毎年定期的に行い、その結果を取締役に報告して投資株式の継続保有の是非を検証しています。
- 2) 政策保有株式の取得及び処分は、取締役会で重要性基準を定めた上で、取締役会又は執行役員会で決議し実施しています。
- 3) 政策保有株式の議決権行使は、議案が発行会社の企業価値向上に結びつく内容であること、また、当社の政策保有理由との適合性や影響度を検証したうえで、総合的に判断して行うとともに、必要に応じて議案の趣旨を投資先企業に確認することとしています。
- 4) 当社は、当社株式を政策保有している法人等（政策保有株主）から、その保有株式の売却等の意向が示された場合には、コーポレートガバナンス・コードの趣旨及び政策保有株主の意向を十分に理解して、当該売却等に起因した取引の縮減等、政策保有株主に不利になる条件提示はせず、政策保有株主の意向を最大限尊重して対応することとしています。
- 5) 当社は、政策保有株主と取引を行う場合においても、政策保有関係に起因する法人等や株主共同の利益を害する不当な取引が発生しないよう、個別取引については、取締役会等の意思決定プロセスの中で他部門の責任者等の多数の意見・牽制を受け、また、経済合理性を検証したうえで取引を行うこととしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	2,116
非上場株式以外の株式	3	2,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	351	成長が見込まれる IP 無線市場において、IP 無線機・サービスの共同開発及び両社のネットワークを生かした販売展開に向けて、株式会社サイエンスアーツへ出資を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由 （保有効果の検証：2024年9月27日）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アイコム株式会社	445,500	445,500	セーフティ&セキュリティ分野の無線システム事業に関する業務資本提携の関 係にあり、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため継続して保有しています。	有
	1,225	1,516		
ホーチキ株式会社	203,000	203,000	セーフティ&セキュリティ分野の業務用 システム事業におけるビル建設にとも なうセキュリティ機器・音響機器等の取引 を行っており、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係維持、強化を図るた めに継続して保有しています。	無
	510	453		
株式会社サイエンス アーツ	655,000	-	セーフティ&セキュリティ分野の無線シ ステム事業において、IP無線機・サービ スの共同開発や国内市場及びグローバル 市場へのIP無線機・サービスの販売展開 へ向け、業務資本提携により強固なパー トナリシップを構築しています。	無
	505	-		

（注）定量的な保有効果の記載は困難です。なお、保有の合理性を検証した方法については、「「投資株式の区分の基準及び考え方」1）」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて作成しています。なお、本報告書の連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	57,874	48,597
営業債権及びその他の債権	9	67,863	71,738
契約資産	28	4,748	6,682
その他の金融資産	10, 34	4,914	2,228
棚卸資産	11	62,906	58,498
製品回収権		254	346
未収法人所得税等		924	934
その他の流動資産	12	6,547	6,885
小計		206,032	195,912
売却目的で保有する資産	13	16	913
流動資産合計		206,049	196,825
非流動資産			
有形固定資産	14, 16	61,955	62,067
のれん	15, 16	2,665	886
無形資産	15, 16	17,969	22,920
退職給付に係る資産	23	1,052	635
投資不動産	17	4,077	3,991
持分法で会計処理されている投資	39	5,880	8,044
その他の金融資産	10, 34, 40	10,432	8,472
繰延税金資産	25	6,160	8,760
その他の非流動資産	12	576	733
非流動資産合計		110,770	116,510
資産合計		316,819	313,336

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	53,430	50,578
契約負債	28	4,968	4,285
返金負債	28	4,915	4,280
借入金	21, 34, 35	19,194	26,121
その他の金融負債	18, 20, 34, 35	6,110	4,449
未払法人所得税等	25	1,700	1,981
引当金	22	2,303	2,117
その他の流動負債	24	29,093	31,471
小計		121,717	125,285
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	13	-	862
流動負債合計		121,717	126,148
非流動負債			
借入金	21, 34, 35	38,103	24,253
その他の金融負債	18, 20, 34, 35	13,380	11,198
退職給付に係る負債	23	17,436	15,659
引当金	22	1,402	1,316
繰延税金負債	25	2,663	2,288
その他の非流動負債	24	895	1,072
非流動負債合計		73,881	55,789
負債合計		195,598	181,937
資本			
資本金	26	13,645	13,645
資本剰余金	26, 42	42,209	42,357
利益剰余金	26	40,004	58,086
自己株式	26, 42	7,125	11,589
その他の資本の構成要素	26	26,067	22,602
親会社の所有者に帰属する持分合計		114,801	125,103
非支配持分		6,418	6,295
資本合計		121,220	131,399
負債及び資本合計		316,819	313,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6, 17, 28	359,459	370,308
売上原価	11, 14, 15, 17, 23	250,695	251,367
売上総利益		108,763	118,940
販売費及び一般管理費	14, 15, 23, 29	89,053	93,633
その他の収益	13, 16, 31	4,762	2,229
その他の費用	14, 15, 16, 31	6,158	5,847
為替差損益(は損失)		88	102
営業利益		18,226	21,792
金融収益	30, 34	957	1,170
金融費用	30, 34	1,485	1,442
持分法による投資損益(は損失)	39	547	1,968
税引前利益		18,245	23,490
法人所得税費用	25	4,353	2,466
当期利益		13,892	21,023
当期利益の帰属			
親会社の所有者		13,016	20,276
非支配持分		875	747
当期利益		13,892	21,023
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益	33	84.34円	135.17円
希薄化後1株当たり当期利益	33	83.84円	134.07円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		13,892	21,023
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	32, 34	196	197
確定給付制度の再測定	23, 32	135	369
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない 項目合計	32, 39	10	-
		322	172
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	32	11,103	1,462
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	645	1,400
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	32, 39	316	511
		12,065	3,374
その他の包括利益合計		12,388	3,201
当期包括利益		26,280	17,822
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,761	17,180
非支配持分		1,519	641
当期包括利益		26,280	17,822

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2023年4月1日時点の 残高		13,645	42,029	28,811	140
当期利益				13,016	
その他の包括利益					
当期包括利益		-	-	13,016	-
自己株式の取得	26,42		12		7,001
株式報酬取引	42		192		16
配当金	27			1,961	
連結範囲の変動					
子会社に対する 所有持分の変動					
子会社の増資による 非支配持分の増減					
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替				137	
所有者との取引額合計		-	179	1,824	6,984
2024年3月31日時点の 残高		13,645	42,209	40,004	7,125
当期利益				20,276	
その他の包括利益					
当期包括利益		-	-	20,276	-
自己株式の取得	26,42		4		4,502
株式報酬取引	42		221		38
配当金	27			2,563	
連結範囲の変動					
子会社に対する 所有持分の変動			68		
子会社の増資による 非支配持分の増減					
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替				369	
所有者との取引額合計		-	148	2,193	4,464
2025年3月31日時点の 残高		13,645	42,357	58,086	11,589

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素								
		確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の外貨換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	投資不動産の公正価値	合計			
2023年4月1日時点の残高		-	921	11,503	1,644	391	14,461	98,807	4,923	103,731
当期利益							-	13,016	875	13,892
その他の包括利益		135	186	10,810	611		11,744	11,744	643	12,388
当期包括利益		135	186	10,810	611	-	11,744	24,761	1,519	26,280
自己株式の取得	26, 42						-	7,014		7,014
株式報酬取引	42						-	209		209
配当金	27						-	1,961	528	2,490
連結範囲の変動							-	-	306	306
子会社に対する所有持分の変動							-	-		-
子会社の増資による非支配持分の増減							-	-	198	198
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		135	1				137	-		-
所有者との取引額合計		135	1	-	-	-	137	8,766	24	8,790
2024年3月31日時点の残高		-	1,106	22,313	2,256	391	26,067	114,801	6,418	121,220
当期利益							-	20,276	747	21,023
その他の包括利益		369	197	1,784	1,483		3,095	3,095	106	3,201
当期包括利益		369	197	1,784	1,483	-	3,095	17,180	641	17,822
自己株式の取得	26, 42						-	4,507		4,507
株式報酬取引	42						-	259		259
配当金	27						-	2,563	832	3,396
連結範囲の変動							-	-		-
子会社に対する所有持分の変動							-	68	68	-
子会社の増資による非支配持分の増減							-	-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		369					369	-		-
所有者との取引額合計		369	-	-	-	-	369	6,879	764	7,643
2025年3月31日時点の残高		-	909	20,529	772	391	22,602	125,103	6,295	131,399

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		18,245	23,490
減価償却費及び償却費		18,182	17,292
減損損失		2,993	1,951
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)		952	1,359
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)		293	211
金融収益		957	1,170
金融費用		1,485	1,442
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産の評価損益(は益)		54	1,008
固定資産売却損益(は益)		415	1,230
固定資産除却損		84	398
子会社売却損益(は益)		2,436	-
持分法による投資損益(は益)		547	1,968
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,607	4,511
棚卸資産の増減額(は増加)		10,715	4,073
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		2,480	2,796
未払費用の増減額(は減少)		1,172	2,767
その他の流動負債の増減額(は減少)		865	879
その他		2,614	3,288
小計		38,972	35,430
利息の受取額		866	1,078
配当金の受取額		276	280
利息の支払額		1,320	1,304
法人所得税の支払額		5,622	4,033
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,172	31,452
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,697	12,711
有形固定資産の売却による収入		2,530	4,215
無形資産の取得による支出		9,312	12,024

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		888	907
連結範囲の変更を伴う子会社の売却による収入	35	2,858	-
負債性金融商品からの分配による収入		712	576
その他		265	693
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,062	21,545
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	35	24,068	41,929
短期借入金の返済による支出	35	21,519	38,532
長期借入れによる収入	35	14,573	4,340
長期借入金の返済による支出	35	23,447	14,748
リース負債の返済による支出	35	3,958	4,145
自己株式の取得による支出		7,001	4,502
配当金の支払額	27	1,961	2,563
その他		106	571
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,353	18,793
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,931	390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,688	9,276
現金及び現金同等物の期首残高	8	56,186	57,874
現金及び現金同等物の期末残高	8	57,874	48,597

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社JVCケンウッド(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、当社のホームページ(<https://www.jvckenwood.com/corporate/outline/>)で開示しています。当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは主として、国内外におけるモビリティ&テレマティクスサービス分野関連、セーフティ&セキュリティ分野関連、エンタテインメント ソリューションズ分野関連の製造・販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでいます。各事業の内容については注記「6.セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

(2) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年6月23日に代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)江口祥一郎及び代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者(CFO)宮本昌俊によって承認されています。

(3) 測定的基础

連結財務諸表は、注記「3.重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品、退職後給付制度に係る負債又は退職後給付制度に係る資産等を除き、取得原価を基礎として測定しています。

(4) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示していません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(は益)」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,162百万円は、「持分法による投資損益(は益)」547百万円、「その他」2,614百万円として組替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引として会計処理しています。当社の持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

子会社に対する支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は純損益として処理しています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。また、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しています。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんを含めています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しています。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに連結損益計算書において利益として純損益に計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っています。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明した場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の換算又は決済から生じる外貨換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる外貨換算差額については、その他の包括利益で認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益で認識しています。当該外貨換算差額は「在外営業活動体の外貨換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失をともなう持分の一部処分につき、当該累積外貨換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

() デリバティブ以外の金融資産の当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類しています。デリバティブ以外の金融資産は、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を共に満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

以下の要件を共に満たす金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

また、資本性金融商品のうち売買目的で保有する金融資産以外の金融資産は、その公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初認識しています。当該金融資産に係る利得又は損失は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で

測定される金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しています。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

() デリバティブ以外の金融資産の認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。当該譲渡において創出又は保持された権利及び義務については、資産又は負債として別個に認識しています。

() デリバティブ以外の金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日に、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

また、営業債権、契約資産及びリース債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を認識しています。なお、当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上純損益で認識しています。

金融負債

() デリバティブ以外の金融負債の当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。当初認識時において、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定します。当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について公式に指定し、文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しています。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために継続的に評価しています。

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、ヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利

益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。

なお、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識していません。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用が含まれており、主として総平均法に基づいて算定しています。棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額を測定します。取得原価と正味実現可能価額との差額は、当期の費用として処理します。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除却及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しています。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の各有形固定資産の減価償却費は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しています。

(8) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得から生じたのれんは、取得日時時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される譲渡対価の公正価値から、取得した識別可能な取得資産及び引受負債の取得日における正味の金額を超過した額として当初測定しています。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又はグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。のれんの減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」において計上され、その後の戻入れは行っていません。

子会社の処分の際には、関連するのれんは金額は処分の純損益に含められます。

無形資産

のれんを除く無形資産（社内利用ソフトウェア、開発費及びその他の無形資産）の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。

自己創設の無形資産については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が蓋然性が高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したソフトウェア及びハードウェア開発費用の合計額であり、定額法で償却しています。

無形資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・社内利用ソフトウェア：3～5年
- ・開発費：開発した製品の見積ライフサイクル期間(主に1～5年)

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産は、当初認識時には取得原価で測定し、当初認識後は割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値で測定しており、公正価値の変動は純損益で認識しています。

自己使用不動産から投資不動産への用途変更日においては、帳簿価額と公正価値との差額について帳簿価額に生じたすべての増加額は、当該増加額が過去に当該不動産のそれ以前の減損の戻入になるものでない限り、その他の包括利益に認識しています。

(10) リース

当社グループでは、契約の締結時に契約により特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定しています。

契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合には、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

借手としてのリース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における未払リース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産の取得原価はリース負債の当初測定額に直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しています。

使用権資産は、見積り耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益で認識しています。

リース負債は、残存リース料をリースの開始日の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。リース料には固定リース料、変動リース料のうち指数又はレートに応じて決まる金額、購入オプションの行使価格、リースの解約におけるペナルティの支払額を含めています。リースの開始日後は、リース負債の残高に対して每期一定の率となる金利費用を純損益で認識し、当該金利費用及び支払われたリース料をリース負債に反映するように測定しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、解約オプションの対象期間を調整して決定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

貸手としてのリース

ファイナンス・リース取引については、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しています。

オペレーティング・リース取引については、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合又は耐用年数を確定できない無形資産、のれん等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、回収可能価額まで減損損失を計上します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

(12) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付型制度

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債及び資産は、報告期間の末日現在の退職給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引いた額（又は報告期間の末日現在の年金資産の公正価値から退職給付債務の現在価値を差し引いた額）です。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しています。退職給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、直ちに純損益で認識しています。

() 確定拠出型制度

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けています。確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

その他の従業員給付

その他の従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積った額を計上しています。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しています。

(14) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しています。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 収益認識

当社グループでは、以下の5ステップモデルを適用して収益の認識及び測定を行っています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの事業は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメントソリューションズ分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っています。また、セーフティ&セキュリティ分野においては製品販売に付随して無線システム及び業務用システムの据付サービスなどの役務の提供も行っています。

・製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。これは、法的所有権、製品の所有にともなう重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引渡し時点で生じると総合的に判断したためです。

製品販売においては、販売の促進のために顧客に対してリポート等を付して販売することがありますが、その場合には顧客との契約で定める価格から過去の経験及び顧客との交渉により合理的に予想される見積り額を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

また、顧客に対して返品権を付して販売する製品については、収益の控除として返金負債を認識しています。返金負債の見積りは過去の経験及び報告期間の末日現在で入手可能な情報に基づき行っており、仮定の妥当性及び見積り返金額は期末日ごとに再評価しています。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有するため、当該製品の従前の帳簿価額から回収のための予想コストを控除した金額で当該権利を資産として認識しています。

・役務の提供

役務の提供については、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合、その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているとみなし、一定期間にわたり収益を認識しています。

(a)当社グループが履行義務を履行するにつれて、顧客が履行による便益を受け取り、同時に消費する

(b)当社グループの履行により、仕掛品などの資産が創出されるか又は増価し、当該資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する

(c)当社グループの履行により、当社グループにとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行義務に対する支払を受ける法的に強制可能な権利を有している

無線システム及び業務用システムの据付サービスのうち一部のサービスは契約の観点から区分可能であるため、製品販売とは独立した別個の履行義務として識別していますが、上記の要件を満たした据付サービスは、一定の期間にわたり発生コストを基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約については原価回収基準にて収益を認識しています。

また、当社グループでは当社製品の販売後において有償の保守サポートサービスを提供していますが、独立した履行義務として識別され、かつ、上記の要件を満たしたサービスは、一定の期間にわたり経過期間を基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

・金融要素

当社グループは、製品又はサービスの顧客への移転と顧客による支払の間の期間が1年を超えることが予想される重要な契約はないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整していません。

(16) 借入コスト

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である、適格資産の取得、構築又は製造に直接関連する借入コストは、当該資産が実質的に使用又は売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産に計上します。その他の借入コストは、発生した会計期間に費用として認識しています。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されています。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

企業結合以外の取引で、会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は各報告期間の末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率を用いて測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しています。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益をその期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期損益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(19) 配当

配当金については、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しています。

(20) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(21) 株式に基づく報酬

当社は、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を利用しています。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び判断とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループが行った連結財務諸表に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・連結の範囲（注記「3.重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（注記「3.重要性がある会計方針（15）収益認識」）
- ・固定資産の耐用年数（注記「3.重要性がある会計方針（7）有形固定資産」及び注記「3.重要性がある会計方針（8）のれん及び無形資産」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3.重要性がある会計方針（17）法人所得税」及び注記「25.法人所得税」）
- 当社グループは、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、翌期予算及びそれを基礎とした2年目以降の売上収益及び営業利益の予測（以下、将来の事業計画）を基礎としています。事業計画における主な重要な仮定は、当社の無線システム事業及びOEM事業やアフターマーケット事業等のその他の事業の重要な仮定から構成されます。

無線システム事業における重要な仮定は、大型案件を含む受注の見込み、主要市場である北米を中心とした公共安全市場及び民間市場の堅調な需要予想、及び物価上昇等を反映したコスト見込みです。当連結会計年度において、無線システム事業は好調を継続し、その営業利益は通算グループの営業利益合計のうち重要な割合を占めています。これに関して、当社は将来の事業計画においても無線システム事業の業績が引き続き堅調に推移すると見込んでいます。

OEM事業やアフターマーケット事業等のその他の事業における重要な仮定は、OEM事業における受注の見込み、アフターマーケット事業等における製品サービスカテゴリごとの市場規模及び市場シェアの見込み、及び物価上昇等を反映したコスト見込みです。当連結会計年度において、これらの事業の業績は一定程度改善し、将来の事業計画においても引き続き改善を見込んでいます。

一方で米国の関税措置が当社グループの事業及び業績へ影響を及ぼす可能性があるため、売上収益及び営業利益の予測に当該不確実性を織り込んでいます。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の経営状況の悪化等により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産が減額される可能性があります。

・引当金（注記「3.重要性がある会計方針（13）引当金」及び注記「22.引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

・確定給付債務の測定（注記「3.重要性がある会計方針（12）従業員給付」及び注記「23.従業員給付」）

当社グループの従業員及び元従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率等年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。割引率は、各年度の測定日における優良社債の利回りに基づき決定しています。経営者は、これらの数理計算上の仮定を合理的であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた割引率及び感応度については、注記「23.従業員給付」に記載しています。

・金融商品の公正価値（注記「3.重要性がある会計方針（5）金融商品」及び注記「34.金融商品」）

金融商品の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。経営者は、当該公正価値の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、将来の当社グループにおける公正価値評価額が変動する可能性があります。

公正価値の算定方法については、注記「34.金融商品」に記載しています。

・偶発債務（注記「36.偶発債務」）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、以下の基準の改訂による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積もることができません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	改訂の概要
IFRS第7号	金融商品： 開示	2026年1月1日	2027年3月期	金融商品の開示要求に関する修正又は追加
IFRS第18号	財務諸表に おける表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書における比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標（MPMs： management-defined performance measures）の透明性の向上 ・ 財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各分野に分野責任者を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社グループは、製品を製造し販売する従来型の「製造販売業」から、顧客の課題を解決するためのソリューションを提供する「顧客価値創造企業」への進化を図るため、「モビリティ&テレマティクスサービス分野」「セーフティ&セキュリティ分野」「エンタテインメント ソリューションズ分野」の3つの顧客業界分野別組織で事業活動を展開しており、報告セグメントの区分もこのとおりです。

各報告セグメント区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

モビリティ&テレマティクスサービス分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス等の製造・販売、テレマティクスソリューション
セーフティ&セキュリティ分野	業務用無線機器、アマチュア無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器及び医用画像表示モニター等の製造・販売
エンタテインメントソリューションズ分野	プロジェクター、ヘッドホン、ホームオーディオ、ポータブル電源、業務用ビデオカメラ等の製造・販売、CD/DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネス、CD/DVD（パッケージソフト）の製造、オーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツ等
その他	サービスパーツ他

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記3.「重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産及びその他の項目は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額	
	モビリティ&テレ マティクス サービス分 野	セキュ リティ分 野	エンタテイ ンメント ソリュー ションズ分 野	計					
売上収益									
外部顧客への 売上収益	199,435	93,755	55,978	349,170	10,289	359,459	-	359,459	
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	199,435	93,755	55,978	349,170	10,289	359,459	-	359,459	
セグメント利益 (損失)(注2)	3,871	16,485	257	20,099	389	19,710	-	19,710	
その他の収益									4,762
その他の費用									6,158
為替差損益(は損失)									88
営業利益									18,226
金融収益									957
金融費用									1,485
持分法による投資損益 (は損失)									547
税引前利益									18,245
セグメント資産	169,684	66,904	45,377	281,967	6,421	288,388	28,430	316,819	
その他の項目									
減価償却費 及び償却費	12,639	3,267	2,120	18,027	155	18,182	-	18,182	
減損損失	1,295	607	1,084	2,987	6	2,993	-	2,993	
減損損失戻入益	-	-	94	94	-	94	-	94	
有形固定資産及び 無形資産の増加額	15,289	6,656	3,946	25,891	437	26,329	-	26,329	

(注) 1. セグメント資産の調整額28,430百万円は、主に全社資産であり、主に現金預金及び長期投資資産(公正価値で測定する金融資産)です。

2. セグメント利益(損失)は売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業利益で表示しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額	
	モビリティ&テレ マティクス サービス分 野	セーフ ティ&セ キュリティ 分野	エンタテイン メント ソリューションズ分 野	計					
売上収益									
外部顧客への 売上収益	203,243	100,008	57,936	361,188	9,120	370,308	-	370,308	
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	203,243	100,008	57,936	361,188	9,120	370,308	-	370,308	
セグメント利益 (損失)(注2)	4,881	18,579	1,849	25,309	1	25,307	-	25,307	
その他の収益									2,229
その他の費用									5,847
為替差損益(は損失)									102
営業利益									21,792
金融収益									1,170
金融費用									1,442
持分法による投資損益 (は損失)									1,968
税引前利益									23,490
セグメント資産	165,549	71,642	44,940	282,131	7,397	289,529	23,807	313,336	
その他の項目									
減価償却費 及び償却費	11,453	3,593	2,084	17,131	160	17,292	-	17,292	
減損損失	37	1,807	90	1,935	15	1,951	-	1,951	
減損損失戻入益	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産及び 無形資産の増加額	18,912	8,027	3,210	30,149	433	30,583	-	30,583	

(注) 1. セグメント資産の調整額23,807百万円は、主に全社資産であり、主に現金預金及び長期投資資産(公正価値で測定する金融資産)です。

2. セグメント利益(損失)は売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業利益で表示しています。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

注記「28. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

地域別売上収益

外部顧客の所在地域別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

外部顧客への売上収益	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
日本	125,756	118,246
米州	96,004	105,084
欧州	71,632	75,620
アジア	59,682	64,555
その他の地域	6,382	6,802
合計	359,459	370,308

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ

(2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス、イタリア

(3)アジア 中国、インドネシア、シンガポール、アラブ首長国連邦

(4)その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 地域別売上収益は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上収益(ただし、連結会社間の内部売上収益は除く)を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国及び地域はありません。

非流動資産

当社グループの所在地域別の非流動資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地域別の非流動資産	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
日本	49,748	57,182
米州	6,856	7,291
欧州	16,777	14,913
アジア	18,616	17,951
その他の地域	1,127	1,303
合計	93,125	98,642

非流動資産は、資産の所在地によっており、「その他の金融資産」、「繰延税金資産」及び「退職給付に係る資産」を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金（預入期間3ヵ月以内）	57,874	48,597
合計	57,874	48,597

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,749	1,249
売掛金	65,377	69,417
その他	1,513	2,443
控除：貸倒引当金（注記34）	777	1,371
合計	67,863	71,738

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本性金融商品（注記34）	5,191	5,271
負債性金融商品（注記34）	3,369	1,810
デリバティブ資産（注記34）	5,191	1,859
その他	1,594	1,759
合計	15,346	10,700
流動資産	4,914	2,228
非流動資産	10,432	8,472
合計	15,346	10,700

11. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	35,932	33,230
仕掛品	5,796	5,612
原材料及び貯蔵品	21,177	19,654
合計	62,906	58,498

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は233,912百万円(前連結会計年度：230,276百万円)です。

(2) 棚卸資産の評価減

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減及び評価減の戻入れの金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減	5,779	2,771
評価減の戻入れ	-	68

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	2,160	2,179
前渡金	600	484
未収消費税等	3,504	3,904
その他	281	316
合計	6,547	6,885
その他の非流動資産		
長期前払費用	216	502
その他	359	230
合計	576	733

13. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	16	913
合計	16	913
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
その他の金融負債-流動	-	26
その他の金融負債-非流動	-	807
引当金-非流動	-	28
合計	-	862

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、当社連結子会社である株式会社JVCケンウッド長岡の土地譲渡に係るものです。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、当社連結子会社であるJVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.の不動産売却に係るものです。

14.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地	建設仮勘定	使用権 資産	合計
2023年4月1日残高	11,077	11,192	4,738	10,568	924	16,220	54,721
取得	282	2,715	1,042	-	7,880	5,047	16,967
減価償却費	1,497	2,612	2,530	-	-	3,656	10,297
減損損失	20	145	429	6	66	197	866
処分	150	118	590	12	87	238	1,197
建設仮勘定からの振替	512	1,202	1,657	-	3,371	-	-
売却目的で保有する資産への 振替	-	-	-	16	-	-	16
在外営業活動体の外貨換算差 額	425	902	283	14	153	1,365	3,142
その他	65	77	78	-	182	463	501
2024年3月31日残高	10,563	13,058	4,092	10,548	5,615	18,077	61,955
取得	475	1,722	1,326	33	9,235	5,352	18,147
減価償却費	1,523	2,901	2,337	-	-	3,756	10,518
減損損失	10	38	13	-	-	90	151
処分	913	69	83	1,992	50	3,101	6,210
建設仮勘定からの振替	9,635	1,335	2,388	-	13,358	-	-
売却目的で保有する資産への 振替	161	-	-	-	-	751	913
在外営業活動体の外貨換算差 額	11	47	1	21	16	166	196
その他	123	24	130	-	16	46	45
2025年3月31日残高	18,201	13,083	5,244	8,611	1,408	15,517	62,067

[取得原価]

(単位 : 百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2023年4月1日残高	49,457	49,711	63,179	11,700	1,068	25,270	200,389
2024年3月31日残高	49,988	51,594	57,150	11,678	5,688	29,540	205,641
2025年3月31日残高	52,253	51,634	56,556	9,740	1,417	28,786	200,389

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位 : 百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2023年4月1日残高	38,380	38,518	58,441	1,132	144	9,050	145,667
2024年3月31日残高	39,425	38,535	53,058	1,130	73	11,463	143,686
2025年3月31日残高	34,052	38,550	51,312	1,129	8	13,268	138,322

- (注) 1. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれています。
2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
3. 取得原価に含めた借入コストはありません。
4. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

なお、使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位 : 百万円)

使用権資産	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
2023年4月1日残高	10,620	1,537	170	3,891	16,220
2024年3月31日残高	12,635	1,785	105	3,551	18,077
2025年3月31日残高	11,277	1,765	91	2,382	15,517

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		社内利用 ソフトウェア	開発費	その他の 無形資産	合計
2023年4月1日残高	2,379	1,767	15,516	780	18,065
取得	-	391	-	56	448
内部開発による増加	-	-	8,913	-	8,913
償却費	-	647	7,047	190	7,885
減損損失	-	124	2,002	0	2,127
処分	-	8	23	8	40
在外営業活動体の 外貨換算差額	286	111	582	24	718
その他	-	109	43	29	123
2024年3月31日残高	2,665	1,381	15,896	692	17,969
取得	-	283	-	359	643
内部開発による増加	-	-	11,792	-	11,792
償却費	-	552	6,035	186	6,774
減損損失	1,743	0	54	1	55
処分	-	54	58	9	123
在外営業活動体の 外貨換算差額	17	1	93	5	100
その他	17	15	256	160	432
2025年3月31日残高	886	1,041	21,189	689	22,920

[取得原価]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		社内利用 ソフトウェア	開発費	その他の 無形資産	合計
2023年4月1日残高	7,229	13,144	104,713	5,517	123,376
2024年3月31日残高	8,100	12,877	115,122	6,131	134,130
2025年3月31日残高	8,019	12,362	126,343	6,227	144,933

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		社内利用 ソフトウェア	開発費	その他の 無形資産	合計
2023年4月1日残高	4,850	11,377	89,197	4,736	105,310
2024年3月31日残高	5,435	11,496	99,226	5,438	116,160
2025年3月31日残高	7,133	11,321	105,153	5,538	122,013

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
2. 取得原価に含めた借入コストはありません。
3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発費は19,429百万円及び19,072百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

16. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っています。

(2) 減損損失

各報告セグメントにおいて減損損失を認識した資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
モビリティ&テレマティクス サービス分野	建物及び構築物	-	5
	機械装置及び運搬具	0	24
	工具、器具及び備品	62	1
	使用権資産	7	3
	社内利用ソフトウェア	118	0
	開発費	1,106	-
	その他の無形資産	-	1
	小計	1,295	37
セーフティ&セキュリティ 分野	建物及び構築物	4	4
	機械装置及び運搬具	16	0
	工具、器具及び備品	81	0
	建設仮勘定	2	-
	使用権資産	97	5
	のれん	-	1,743
	社内利用ソフトウェア	6	-
	開発費	399	54
小計	607	1,807	
エンタテインメント ソリューションズ分野	建物及び構築物	16	-
	機械装置及び運搬具	129	13
	工具、器具及び備品	285	2
	建設仮勘定	63	-
	使用権資産	92	75
	社内利用ソフトウェア	0	-
	開発費	496	-
	その他の無形資産	0	-
小計	1,084	90	
その他	機械装置及び運搬具	-	0
	工具、器具及び備品	-	8
	土地	6	-
	使用権資産	-	6
	小計	6	15
合計	2,993	1,951	

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度における主な減損損失は以下のとおりです。

モビリティ&テレマティクスサービス分野において、テレマティクス事業の有形固定資産及び無形資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

セーフティ&セキュリティ分野において、傘下の業務用システム事業関連子会社及びヘルスケア事業の有形固定資産及び無形資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

エンタテインメント ソリューションズ分野において、ヘッドホン、ホームオーディオ及び業務用カメラ事業の有形固定資産及び無形資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。この他一部の事業用資産グループについても業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

当連結会計年度における主な減損損失は以下のとおりです。

モビリティ&テレマティクスサービス分野において、テレマティクス事業の有形固定資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

セーフティ&セキュリティ分野において、傘下のドイツ手術室映像ソリューション関連子会社の持分取得時に発生したのれんについて、のれんを配分した資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。この内容は「(4) のれんの減損」に記載しています。

エンタテインメント ソリューションズ分野において、傘下の記録済み光ディスク製造子会社の有形固定資産について、業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

この他一部の事業用資産グループについても業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

(3) 減損損失戻入

減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めています。

前連結会計年度に認識した減損損失戻入は、94百万円です。過年度に減損損失を認識したエンタテインメントソリューションズ分野傘下のタイの関連機器製造子会社において、不動産売却に伴い回収可能価額の増加が見込まれたため、過去に減損損失を計上した金額を減損損失戻入として計上しています。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。処分コスト控除後の公正価値は、売却プロセスの過程で合意した売却価額を基に算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(4) のれんの減損

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には、随時減損テストを実施しています。企業結合により取得したのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
セーフティ & セキュリティ分野	2,665	886
合計	2,665	886

当連結会計年度において、セーフティ & セキュリティ分野傘下のドイツ手術室映像ソリューション関連子会社の持分取得時に発生したのれんについて、同社の業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、のれんを配分した資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、主として経営者が承認した事業計画及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。

使用価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率：16.1%（前連結会計年度は15.7%）、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国における長期の平均成長率を参考に決定した継続価値を算定するのに使用した成長率：2.0%（前連結会計年度は2.0%）

当連結会計年度におけるセーフティ & セキュリティ分野ののれんは、イタリアの無線システム関連子会社の株式取得時に発生したのれん886百万円(前連結会計年度は892百万円)です。

回収可能価額は使用価値により算定しており、過去の経験と外部からの情報を反映し、取締役会が承認した直近の事業計画及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。

使用価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率：11.1%（前連結会計年度は13.6%）、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国における長期の平均成長率を参考に決定した継続価値を算定するのに使用した成長率：0.0%（前連結会計年度は0.0%）

なお、当該減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	3,817	4,077
取得	6	40
取得後支出による増加	-	-
売却又は処分	-	-
有形固定資産からの振替	-	-
在外営業活動体の外貨換算差額	288	27
公正価値の変動による利得又は損失	35	99
その他	-	-
期末残高	4,077	3,991

投資不動産の公正価値は、専門的資格を有する独立の鑑定人による評価に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。

なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「34.金融商品」に記載しています。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
賃貸料収入	172	138
直接営業費	37	45

18. リース取引

当社グループは、借手として、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地を賃借しています。貸手として、建物及び構築物を第三者に賃貸しています。

(1) 借手としてのリース

財政状態計算書上の有形固定資産には、リース取引による使用権資産が含まれています。

使用権資産の帳簿価額の期末残高内訳及び使用権資産の増加額は、注記「14.有形固定資産」を参照ください。

当社グループにおいてリース契約の条件は個別交渉されるため多様な契約条件を含んでいます。当社グループでは使用権資産をより柔軟に使用する目的で、延長及び解約オプションを含むリース契約を締結しています。

リース開始時において、当社グループによる延長オプションの行使が合理的に確実な場合には、当該オプションの行使によって延長されるリース期間に関連する支払はリース負債に含めています。また、解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、当該オプションの行使によって解約されないリース期間に関連する支払はリース負債に含めています。

リース負債に不履行が発生した場合には、貸手が使用権資産に対する権利を取り戻すことができるため、リース負債は実質的に担保されています。

リース契約によって課された制限は該当ありません。

借手としてのリースについて純損益に認識した金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,564	2,578
機械装置及び運搬具	677	745
工具、器具及び備品	80	64
土地	334	367
小計	3,656	3,756
リース負債に係る利息費用	387	410
短期リースに関連する費用	329	456
短期リースではない少額資産リースに関連する費用	105	122
リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用	25	39
控除：使用権資産のサブリースによる収益	34	34
その他	197	182
合計	4,667	4,932

前連結会計年度及び当連結会計年度における借手としてのリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ4,345百万円及び4,555百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要なセール・アンド・リースバック取引を実施していません。

リース負債の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,984	3,559
1年超5年以内	8,483	7,832
5年超	6,474	4,534
控除() - 金利相当額	1,994	1,519
リース負債の現在価値	16,948	14,405

(注) 固有の流動性リスクについては、注記「34.金融商品 (2)財務リスク管理方針 流動性リスクの管理」を参照ください。

(2) 貸手としてのリース

当社グループは一部の使用権資産と投資不動産を第三者に賃貸しています。これらのリースは資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべて移転するものではないため、当該リースをオペレーティング・リースに分類しています。

オペレーティング・リース契約

オペレーティング・リースに係る将来の受取リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	99	163
1年超2年以内	24	106
2年超3年以内	16	48
3年超4年以内	13	10
4年超5年以内	10	10
5年超	80	62
合計	245	401

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リース収益は、それぞれ205百万円及び176百万円です。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	144	91
買掛金	43,134	40,477
未払金	10,151	10,009
合計	53,430	50,578

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース負債(注記18)	16,948	14,405
デリバティブ負債(注記34)	1,244	302
その他	1,298	939
合計	19,491	15,648
流動負債	6,110	4,449
非流動負債	13,380	11,198
合計	19,491	15,648

21. 借入金

借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,176	9,635	1.12	-
1年内返済予定の長期借入金	13,017	16,486	1.50	-
借入金(流動負債)	19,194	26,121	-	-
借入金(非流動負債)	38,103	24,253	1.57	2033年 9月26日

平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっています。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。その詳細は、以下のとおりです。

コミットメントライン契約(円貨建)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入極度額	13,000	13,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	13,000	13,000

コミットメントライン契約（外貨建）

（単位：千米ドル）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入極度額	60,000	60,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	60,000	60,000

財務制限条項

当社グループの一部の借入金については、一定の純資産水準、利益水準、キャッシュフロー水準の維持並びに有利子負債のEBITDAに対する比率が一定水準を上回らないこと等を要求する財務制限条項が付されています。

当該条項については、要求される水準を維持するようモニタリングしていますが、当連結会計年度末において、抵触するような事象は生じていません。

担保に供している資産は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保資産		
営業債権及びその他の債権	9,946	11,458
棚卸資産	9,603	9,655
その他の流動資産	905	301
有形固定資産	424	394
無形資産	42	17
その他の金融資産	52	44
その他の非流動資産	2,100	2,061
担保資産合計	23,076	23,933

上記の前連結会計年度及び当連結会計年度の金額は、当社の米国子会社における金融機関からのコミットメントライン契約（外貨建）60百万米ドルに対して提供した担保資産です。

22. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	資産除去 債務	その他	合計
2023年4月1日現在	1,498	1,230	337	3,066
繰入額	1,115	108	230	1,454
時の経過による調整額	-	8	-	8
減少額(目的使用)	925	1	41	968
減少額(戻入)	47	5	122	175
在外営業活動体の外貨換算差額	157	9	39	205
その他	-	-	116	116
2024年3月31日現在	1,797	1,349	559	3,706
繰入額	1,105	0	530	1,635
時の経過による調整額	-	6	-	6
減少額(目的使用)	994	83	545	1,623
減少額(戻入)	94	58	89	242
在外営業活動体の外貨換算差額	12	1	34	48
その他	-	-	-	-
2025年3月31日現在	1,801	1,213	419	3,433
流動負債	1,801	-	315	2,117
非流動負債	-	1,213	103	1,316

当社グループが計上している引当金の性質については、注記「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金」に記載しています。

23. 従業員給付

(1) 確定給付制度

確定給付制度の特徴及び関連するリスク

当社グループでは、従業員の退職給付に充てるために、確定給付型制度として、外部積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を有しています。

確定給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入するJVCケンウッド企業年金基金(以下、「基金」)が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度です。当基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されています。当基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

退職一時金制度については、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されています。

() 投資リスク

制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

()金利リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。優良社債の市場利回りの下落にともない割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

財務諸表上の金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	68,673	61,679
制度資産の公正価値	69,510	66,163
資産上限額による調整額(注)	17,220	19,507
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産) の純額	16,383	15,023
退職給付に係る負債	17,436	15,659
退職給付に係る資産	1,052	635
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産) の純額	16,383	15,023

(注)資産上限額による調整額は、「従業員給付」(IAS第19号)において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額です。

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	74,155	68,673
当期勤務費用	1,619	1,540
利息費用	898	1,018
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	88	0
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,591	3,033
実績の修正により生じた数理計算上の差異	66	51
給付額	6,475	6,052
過去勤務費用	18	221
その他	100	176
在外営業活動体の外貨換算差額	341	16
期末残高	68,673	61,679

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	69,951	69,510
利息収益	757	940
再測定による増減		
制度資産に関する収益	3,015	696
事業主による拠出額	502	580
給付額	4,752	4,158
その他	20	9
在外営業活動体の外貨換算差額	56	3
期末残高	69,510	66,163

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っています。
なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に415百万円の掛金を拠出する予定です。

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	12,322	17,220
利息収益の制限	130	230
再測定		
資産上限額の影響額の変動 (利息収益の制限に含まれる金額を除く)	4,767	2,056
資産上限額の影響の期末残高	17,220	19,507

資産カテゴリー別の制度資産の構成は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	活発な市場での市場価値があるもの	活発な市場での市場価値がないもの	活発な市場での市場価値があるもの	活発な市場での市場価値がないもの
資本性金融商品	14,736	-	13,873	-
国内株式	4,991	-	4,296	-
外国株式	9,745	-	9,576	-
負債性金融商品	31,035	-	33,084	-
国内債券	-	-	-	-
外国債券	31,035	-	33,084	-
その他資産	3,336	-	105	-
企業年金保険(一般勘定)	-	10,048	-	9,192
その他	-	10,353	-	9,907
合計	49,107	20,402	47,064	19,099

- (注) 1. 資本性金融商品は、国内株式、海外株式ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外株式は国内株式と海外株式を混在して保有するファンドを含みます。
2. 負債性金融商品は、国内債券、海外債券ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外債券は国内債券と海外債券が混在して保有するファンドを含みます。
3. 企業年金保険(一般勘定)は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されています。

退職給付の満期情報は以下のとおりです。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しています。この要請に応じるための情報として、確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えています。当社の前連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは9年、当連結会計年度の加重平均デュレーションは9年となっています。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.339%	主として2.032%

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
0.5%増加した場合	2,378	1,972
0.5%減少した場合	2,571	2,125

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しています。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	1,921	2,265

確定拠出制度に係る退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

24. その他の負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	1,545	1,109
未払賞与	7,088	7,220
未払有給休暇	5,221	5,332
未払費用	13,996	16,544
その他	1,242	1,265
合計	29,093	31,471
その他の非流動負債		
長期契約負債 (注)(注記28)	328	351
その他	566	721
合計	895	1,072

(注)「長期契約負債」には、長期有償保証契約売上等の長期前受収益を含んでいます。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結 会計年度期首 (2023年 4月1日)	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	その他 (注)	前連結 会計年度末 (2024年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	801	8	-	35	845
退職給付に係る負債	1,892	200	42	40	1,690
棚卸資産評価減	801	122	-	78	1,002
繰越欠損金	2,754	343	-	282	3,380
未払費用	2,625	32	-	70	2,663
リース負債	3,935	469	-	98	4,503
その他	2,887	287	5	100	2,695
小計	15,697	424	47	707	16,782
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	630	90	183	-	357
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	1,894	-	527	-	2,422
減価償却費	2,286	306	-	43	2,023
使用権資産	3,801	631	-	90	4,523
その他	3,936	100	-	121	3,958
小計	12,551	134	343	255	13,285
純額	3,146	289	391	452	3,497

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

上記のうち、前連結会計年度末における当社及び国内の100%出資子会社に関する繰延税金資産（総額）は7,594百万円、繰延税金負債（総額）は8,027百万円、繰延税金負債（純額）は433百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結 会計年度期首 (2024年 4月1日)	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	その他 (注)	当連結 会計年度末 (2025年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	845	425	-	11	1,259
退職給付に係る負債	1,690	212	23	2	1,877
棚卸資産評価減	1,002	33	-	3	965
繰越欠損金	3,380	1,767	-	35	5,112
未払費用	2,663	314	-	3	2,974
リース負債	4,503	339	-	28	4,136
その他	2,695	366	16	-	2,345
小計	16,782	1,979	6	84	18,670
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	357	60	60	-	235
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	2,422	-	1,045	-	1,377
減価償却費	2,023	697	-	6	2,726
使用权資産	4,523	342	-	25	4,155
その他	3,958	296	-	41	3,703
小計	13,285	2	1,106	22	12,198
純額	3,497	1,982	1,099	107	6,471

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

上記のうち、当連結会計年度末における当社及び国内の100%出資子会社に関する繰延税金資産（総額）は9,151百万円、繰延税金負債（総額）は6,982百万円、繰延税金資産（純額）は2,169百万円です。

(2) 未認識の繰延税金資産及び負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。なお、金額は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	12,800	11,665
繰越欠損金	10,414	6,251
合計	23,214	17,916

上記のうち、当連結会計年度末における当社及び国内の100%出資子会社に関する繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、13,047百万円(税額ベース)です。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社グループは、繰延税金資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。繰延税金資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上し得るか否かによります。実現可能性は確定的ではありませんが、実現可能性の評価において、当社グループは、将来加算一時差異の解消の予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社グループは、当連結会計年度末現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断しています。

なお、直近2連結会計年度のいずれかで損失に陥ったグループ会社のうち一部の会社で、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を認識しています。前連結会計年度においてこのような繰延税金資産を認識している会社はありません。当連結会計年度においてはこのような繰延税金資産を2,706百万円認識しています。当該繰延税金資産については、納税主体の事業の特性に基づく将来課税所得発生の確実性及び繰越欠損金の失効期限等を勘案して、回収可能性を判断した上で認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	601	443
2年目	465	137
3年目	235	81
4年目	139	257
5年目以降	8,972	5,331
合計	10,414	6,251

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は税額ベースで、前連結会計年度822百万円、当連結会計年度893百万円です。これは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していないことによるものです。

(3) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当年度	4,478	4,437
過年度	164	11
計	4,643	4,448
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消等	1,377	497
従前は未認識であった繰延税金資産の計上	1,667	1,388
税率の変更等	-	96
計	289	1,982
法人所得税費用	4,353	2,466

(4) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
税務上の寄付金等永久に損金に算入されない項目	4.0%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
外国税額	1.3%	1.0%
繰延税金資産の回収可能性の評価	12.2%	18.3%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	-	0.4%
在外子会社の適用税率差異	5.8%	4.3%
在外子会社の留保利益	1.8%	0.5%
外国源泉税	0.5%	0.6%
その他	4.2%	0.2%
実際負担税率	23.9%	10.5%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことともない、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これともない、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

(5) 第2の柱の法人所得税に係る影響

経済協力開発機構が公表した第2の柱に係る法制が、当社グループが事業活動を行っている一定の国・地域において制定、又は実質的に制定されています。当社が所在する日本においても第2の柱モデルルールに即したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)が2023年3月28日に成立しています。当社グループに対しては当連結会計年度より適用され、当社及びその子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率(15%)に至るまで、当社及びその子会社等に対して追加で上乗せ課税されています。これらの法制による当期税金費用に重要性はありません。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2023年4月1日残高	400,000,000	164,000,201	13,645	42,029
増減	-	-	-	179
2024年3月31日残高	400,000,000	164,000,201	13,645	42,209
増減	-	-	-	148
2025年3月31日残高	400,000,000	164,000,201	13,645	42,357

上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面です。

日本国における会社法(以下、「会社法」)の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされています。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされています。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されています。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされています。

(2) 自己株式

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2023年4月1日残高	516,992	140
増減	12,696,116	6,984
2024年3月31日残高	13,213,108	7,125
増減	2,747,547	4,464
2025年3月31日残高	15,960,655	11,589

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれています。

前連結会計年度における自己株式の増減数には、単元未満株式の買取、当社が2023年4月27日開催の取締役会において決議した自己株式取得7,914,000株及び従業員向け株式給付信託による当社株式取得1,127,500株、当社が2023年10月31日開催の取締役会において決議した自己株式取得3,690,000株及び従業員向け株式給付信託の従業員に対する給付による減少が含まれます。

当連結会計年度における自己株式の増減数には、単元未満株式の買取、当社が2024年10月31日開催の取締役会において決議した自己株式取得2,860,600株及び従業員向け株式給付信託の従業員に対する給付による減少が含まれます。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

在外営業活動体の外貨換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

投資不動産の公正価値

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更する場合には再分類日の公正価値により再評価していますが、公正価値が帳簿価額を上回る場合に、帳簿価額の増加額を過去に認識した減損損失の戻入れになる範囲まで純損益として認識したうえで、増加額に残額がある場合にその他の包括利益として認識した金額です。

27. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	1,967	利益剰余金	12.00	2023年3月31日	2023年5月29日
2024年5月15日 取締役会	1,827	利益剰余金	12.00	2024年3月31日	2024年5月28日
2024年10月31日 取締役会	762	利益剰余金	5.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 2023年5月15日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2024年5月15日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

2024年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	1,497	利益剰余金	10.00	2025年3月31日	2025年5月27日

(注) 2025年5月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

28. 顧客との契約から生じる収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループの売上収益はすべて顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約の固有の事実及び状況を考慮した結果、報告セグメント（注記6参照）のモビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメント ソリューションズ分野別に売上収益を分解しています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	モビリティ&テレマティクスサービス分野	セーフティ&セキュリティ分野		エンタテインメントソリューションズ分野		その他	合計
主要な事業	アフターマーケット・OEM・テレマティクスサービス	無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント	-	-
外部顧客からの収益	199,435	70,216	23,539	34,160	21,818	10,289	359,459

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	モビリティ&テレマティクスサービス分野	セーフティ&セキュリティ分野		エンタテインメントソリューションズ分野		その他	合計
主要な事業	アフターマーケット・OEM・テレマティクスサービス	無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント	-	-
外部顧客からの収益	203,243	77,776	22,232	36,154	21,782	9,120	370,308

モビリティ&テレマティクスサービス分野の主要な事業は、アフターマーケット事業、OEM事業及びテレマティクスサービス事業です。アフターマーケット事業及びOEM事業では量販店向け及び自動車メーカー向けに、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、主に量販店との取引において、契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金については契約負債を計上しています。テレマティクスサービス事業では、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダー等の販売で収益を認識しており、受託した開発案件のうち進行中の案件に関しては契約資産を計上しています。

セーフティ&セキュリティ分野の主要な事業は、無線システム事業と業務用システム事業です。無線システム事業は、主に法人向けの業務用無線機器の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。業務用システム事業は、法人向けの業務システム構築を主な事業としており、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、医用画像表示モニター等の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また両事業とも進行中の据付サービスに対する対価に関して契約資産を計上しています。さらに顧客との取引において契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を、主に据付サービスの取引において発生した前受金について契約負債を計上しています。

エンタテインメント ソリューションズ分野の主要な事業は、メディア事業とエンタテインメント事業です。メディア事業は、主に量販店向けのヘッドホン、ホームオーディオ、ポータブル電源等やプロジェクター、業務用ビデオカメラ等の製造・販売、製品販売後の有償サポートサービス及びCD/DVD（パッケージソフト）の受託ビジネス等で収益を認識しています。エンタテインメント事業は、消費者や量販店向けにオーディオ・ビデオソフト、配信等のコンテンツビジネス及び著作権等の権利ビジネスにて収益を認識しています。また両事業とも、顧客との取引において契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金について契約負債を計上しています。

これらの収益の認識、測定及び時点については、注記「3.重要性がある会計方針（15）収益認識」に記載しています。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(2) 契約残高

当社グループでは、進行中の据付サービスに対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。計上している主な事業は「(1) 顧客との契約から生じる収益の分解」に記載しています。

また顧客との契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産		
進行中の据付サービスに関連する資産	4,748	6,682
契約資産合計	4,748	6,682
契約負債 (注)		
顧客からの前受金	5,297	4,637
契約負債合計	5,297	4,637

(注) 「契約負債」は、長期分も含んでおり、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に計上されていません。

(契約資産及び契約負債の重要な変動)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産		
収益認識による増加	4,392	3,682
債権への振替えによる減少	3,075	1,652
契約負債		
新規契約による増加	8,269	13,423
収益認識による減少	7,448	14,067
内 期首残高に含まれている分の減少	3,830	4,851

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 返金負債

当社グループでは、顧客との契約に基づいて計上したリベートや返品権が付与され、返品のリスクが高い販売金額に対して返金負債を計上しています。計上している主な事業は「(1) 顧客との契約から生じる収益の分解」に記載しています。

また顧客との返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
返金負債		
返品に係る負債	806	1,112
予想リベートに係る負債	4,108	3,167
返金負債合計	4,915	4,280

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点における当初のサービスの期間が1年超の契約の未充足の履行義務は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
無線システム等における長期契約	11,115	12,484
内1年以内認識予定	4,343	4,531
内1年超認識予定	6,771	7,952

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	46,910	47,612
宣伝販促費	6,781	6,524
運送費	6,209	6,796
減価償却費	4,942	4,787
支払手数料	4,128	4,383
賃借料	918	1,005
その他	19,162	22,523
販売費及び一般管理費合計	89,053	93,633

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
現金及び現金同等物	866	1,078
受取配当金		
資本性金融商品	73	92
その他の金融収益	17	0
金融収益合計	957	1,170
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,315	1,305
その他の金融費用	170	136
金融費用合計	1,485	1,442

31. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益	54	-
固定資産売却益(注)	584	1,271
子会社売却益	2,436	-
賃貸収入	70	51
保険配当金	98	50
補助金収入	303	291
減損損失戻入(注記16)	94	-
その他	1,121	565
その他の収益合計	4,762	2,229

(注) 前連結会計年度の固定資産売却益には、前連結会計年度の期首において売却目的で保有する資産として表示した固定資産に関する売却益を含んでいます。当連結会計年度の固定資産売却益には、当社久里浜技術センターの売却にともなう固定資産譲渡益1,200百万円が含まれています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	-	1,008
固定資産除却損	84	398
固定資産売却損	168	40
減損損失(注記16)	2,993	1,951
雇用構造改革費用(注1)	1,771	611
和解金(注2)	57	300
違約金(注3)	-	634
その他	1,081	901
その他の費用合計	6,158	5,847

(注) 1. 雇用構造改革費用は経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

2. 当連結会計年度の「和解金」については、ライセンス使用に関する和解金です。

3. 当連結会計年度の「違約金」については、開発委託契約の解除にともなう違約金です。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	283	280
税効果額	86	83
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	196	197
確定給付制度の再測定		
当期発生額	5	332
税効果額	141	37
確定給付制度の再測定	135	369
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	11,616	1,462
組替調整額	513	-
税効果調整前	11,103	1,462
税効果額	-	-
在外営業活動体の外貨換算差額	11,103	1,462
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	4,867	437
組替調整額	3,776	2,816
税効果調整前	1,090	2,378
税効果額	445	978
キャッシュ・フロー・ヘッジ	645	1,400
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	329	495
組替調整額	23	16
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	306	511
その他の包括利益合計	12,388	3,201

33. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	13,016	20,276
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	13,016	20,276
加重平均普通株式数(千株)	154,326	150,004
希薄化性潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	927	1,233
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	155,253	151,238
基本的 1 株当たり当期利益(円)	84.34	135.17
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	83.84	134.07

(注) 基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、将来にわたって持続的成長を続けるために、強固な資本基盤を確保し、企業価値の最大化を達成するために必要となる戦略投資を実施する中で、安定的な配当を行うとの観点から資本管理を行っています。また、当社グループでは現金及び現金同等物、有利子負債(リース負債を除く)及び資本のバランスに注意しています。

各連結会計年度末時点のそれぞれの残高は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
現金及び現金同等物	57,874	48,597
有利子負債	57,297	50,375
資本合計	121,220	131,399

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務リスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク等)に晒されていますが、これを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ及び株式等の取引は行っていませんが、地域における一時的な資金需要やグローバルでのキャッシュ・フローの固定のために為替予約取引を内規に従って行っており、これについては当社の財務部がグループ全体のリスクを一元管理しています。

信用リスクの管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当社グループでは、当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。

当社グループが保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産は、連結財務諸表に表示されている帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関して、担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。信用リスクが著しく増

加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況等を考慮しています。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権等に対して、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権		その他の金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用減損金融資産	
2023年4月1日残高	724	-	-	1,648	2,373
期中増減額 (繰入/戻入)	87	-	-	140	228
期中減少額 (目的使用)	109	-	-	4	114
その他	75	-	-	198	273
2024年3月31日残高	777	-	-	1,982	2,760
期中増減額 (繰入/戻入)	235	546	-	2	779
期中減少額 (目的使用)	167	-	-	4	172
その他	20	-	-	21	41
2025年3月31日残高	824	546	-	1,954	3,326

- (注) 1. その他の金融資産のうち信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産はありません。
2. 営業債権及びその他の金融資産の帳簿価額の著しい変動はありません。
3. 全期間の予想信用損失及び12ヶ月予想信用損失への重要な振替はありません。

流動性リスクの管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの金融負債の返済義務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

また、当社グループでは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績のモニタリングを行うことで、流動性リスクを管理しています。

当社グループの金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	53,430	53,430	53,430	-	-
短期借入金	6,176	6,217	6,217	-	-
1年内返済予定の長期借入金	13,017	13,192	13,192	-	-
長期借入金	38,103	39,106	378	38,493	234
その他	18,247	20,241	5,262	8,504	6,474
デリバティブ負債					
為替予約	1,244	1,244	1,244	-	-
合計	130,219	133,432	79,725	46,997	6,708

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	50,578	50,578	50,578	-	-
短期借入金	9,635	9,664	9,664	-	-
1年内返済予定の長期借入金	16,486	16,620	16,620	-	-
長期借入金	24,253	25,196	383	24,523	289
その他	15,345	16,865	4,474	7,856	4,534
デリバティブ負債					
為替予約	302	302	296	6	-
合計	116,601	119,227	82,016	32,386	4,823

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、外貨建取引を実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。当社グループは、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

先物為替予約の通貨別内訳

ヘッジ会計が適用されていない先物為替予約の通貨別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
為替予約取引				
(売建)				
米ドル	1,770	1	2,959	63
ユーロ	2,325	40	3,676	0
英ポンド	209	0	154	0
加ドル	233	0	239	0
豪ドル	117	0	168	0
ニュージーランドドル	17	0	16	0
タイバーツ	45	0	711	0
小計	4,719	41	7,927	63
(買建)				
米ドル	12,405	2	5,795	2
加ドル	1,754	220	-	-
シンガポールドル	552	25	577	0
タイバーツ	845	14	687	0
小計	15,557	258	7,060	2
合計	20,277	216	14,987	65

ヘッジ会計が適用されている先物為替予約の通貨別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
(売建)				
米ドル	12,801	347	7,669	22
ユーロ	5,159	414	4,353	39
英ポンド	1,957	160	2,162	32
加ドル	1,969	115	2,091	59
豪ドル	902	20	1,007	21
シンガポールドル	1,695	79	1,765	0
タイバーツ	653	10	-	-
インドネシアルピア	-	-	611	10
小計	25,141	1,147	19,661	41
(買建)				
米ドル	28,451	4,857	22,269	1,452
小計	28,451	4,857	22,269	1,452
合計	53,593	3,709	41,930	1,494

為替の感応度分析

各連結会計年度末において、当社グループが保有する金融商品について、米ドル及びユーロに対して日本円が1%円高となった場合に税引前利益及びその他の包括利益に与える影響は以下のとおりです。なお、本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提にしています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益に与える影響額		
米ドル	40	5
ユーロ	8	3

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益に与える影響額		
米ドル	252	207
ユーロ	56	44

() 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することにもない発生する利息を支払っていますが、借入金のうち一部は変動金利での借入であり、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されていま

す。こうした借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、有利子負債圧縮によりリスクの低減を図るとともに、市場動向を注視しながら、金利の固定化を検討しています。

金利の感応度分析

各連結会計年度末において、当社グループが保有する変動金利の借入金について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。なお、本分析は報告期間末に連結会社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他のすべての変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益に与える影響額	525	446

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融資産		
現金及び現金同等物	57,874	48,597
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	67,863	71,738
その他の金融資産	1,594	1,759
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	5,191	5,271
デリバティブ資産	4,909	1,790
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融商品	3,369	1,810
デリバティブ資産	281	68
金融資産合計	141,084	131,037
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	53,430	50,578
借入金	57,297	50,375
その他の金融負債	18,247	15,345
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	1,200	296
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	44	6
金融負債合計	130,219	116,601

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接的又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値

連結財政状態計算書において、経常的に公正価値で測定されないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
借入金	57,297	57,220	50,375	50,371

(注) 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と合理的に近似しているものは上記表には含めていません。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりです。

借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、借入金については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、公正価値レベル1、2及び3の間の振替は行っていません。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2024年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
資本性金融商品	2,308	-	2,883	5,191
負債性金融商品	-	-	3,369	3,369
デリバティブ資産	-	5,191	-	5,191
合計	2,308	5,191	6,252	13,752
金融負債				
デリバティブ負債	-	1,244	-	1,244
合計	-	1,244	-	1,244

(注) 1. 資本性金融商品、負債性金融商品及びデリバティブ資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に計上しています。

2. デリバティブ負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に計上しています。

(単位：百万円)

当連結会計年度(2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
資本性金融商品	2,592	-	2,678	5,271
負債性金融商品	-	-	1,810	1,810
デリバティブ資産	-	1,859	-	1,859
合計	2,592	1,859	4,489	8,940
金融負債				
デリバティブ負債	-	302	-	302
合計	-	302	-	302

- (注) 1. 資本性金融商品、負債性金融商品及びデリバティブ資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に計上しています。
2. デリバティブ負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に計上しています。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりです。

(a) 資本性金融商品及び負債性金融商品

資本性金融商品のうち上場株式については、活発な市場の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。資本性金融商品のうち非上場株式及び負債性金融商品については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。資本性金融商品のうち非上場株式及び負債性金融商品の公正価値測定にあたっては、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しています。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBITDA倍率は29.0倍(前連結会計年度31.5倍)です。

資本性金融商品のうち非上場株式及び負債性金融商品の公正価値の評価方針及び手続の決定は当社において行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式等の発行体の事業内容に関する情報や事業計画を入手し、測定の際に比較する類似上場企業等を定期的に見直しています。

割引率の下落(上昇)、EBITDA倍率の上昇(下落)により、公正価値は増加(減少)します。なお観察可能で無いインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しています。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間に市場動向を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

公正価値ヒエラルキーレベル3に分類された金融商品の増減

レベル3に分類された金融資産の報告期間中の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	6,422	6,252
利得又は損失合計(注)1		
損益	54	1,008
その他の包括利益	196	217
購入	183	39
売却・決済	-	-
分配	712	576
持分法で会計処理されている投資からの振替(注)2	500	-
期末残高	6,252	4,489

- (注)1. 損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含めています。また、その他の包括利益で認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。
2. 「持分法で会計処理されている投資からの振替」は、該当株式の一部売却により持分法適用会社でなくなったことによるものです。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、ヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。キャッシュ・フロー・ヘッジについて、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は最長で3年以内です。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,709	1,494

35. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた主な負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計 年度期首 (2023年 4月1日)	キャッ シュ・フ ローをと もなう 変動	キャッシュ・フローをとみなさない変動					前連結会計 年度期末 (2024年 3月31日)
			外貨換算	公正価値変 動	償却原価法 による変動	長短振替	その他	
借入金（流 動負債）	26,292	20,898	621	-	102	13,075	-	19,194
借入金（非 流動負債）	36,190	14,573	428	-	13	13,075	26	38,103
リース負債 （流動）	2,987	3,958	144	-	-	3,628	786	3,588
リース負債 （非流動）	11,978	-	1,052	-	-	3,628	3,958	13,360

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計 年度期首 (2024年 4月1日)	キャッ シュ・フ ローをと もなう 変動	キャッシュ・フローをとみなさない変動					当連結会計 年度期末 (2025年 3月31日)
			外貨換算	公正価値変 動	償却原価法 による変動	長短振替	その他	
借入金（流 動負債）	19,194	11,351	332	-	66	17,879	-	26,121
借入金（非 流動負債）	38,103	4,340	323	-	13	17,879	-	24,253
リース負債 （流動）	3,588	4,145	44	-	-	3,679	159	3,238
リース負債 （非流動）	13,360	-	60	-	-	3,679	1,547	11,167

(2) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の取得であり、それぞれ5,047百万円、5,352百万円です。

(3) 子会社の売却による収入又は支出

子会社の売却に係る前連結会計年度の受取対価の総額は、2,976百万円です。なお、前連結会計年度の受取対価はすべて現金及び現金同等物で構成されています。

売却により支配を喪失した子会社の売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物	120	-
その他の流動資産	0	-
非流動資産	818	-
流動負債	4	-
非流動負債	-	-

36. 偶発債務

当社は従業員の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。従業員が借入金等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担する必要があります。各年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

被保証者	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(住宅資金等)	42	32

37. 関連当事者との取引

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬及び賞与	357	366
株式報酬	19	38
その他	-	-
合計	376	405

38. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

39. 持分法で会計処理されている投資

当社にとって個別に重要性のある関連会社はありません。個別に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資の帳簿価額	5,880	8,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益	547	1,968
その他の包括利益(税引後)	306	511
当期包括利益合計	854	1,457

40. ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、新規事業の開発及びその情報収集を主目的として当社グループが出資する投資ファンドがあります。当該ファンドは、リミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンドとして組成されており、当社は有限責任組合員として出資しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産	64,822	34,322
当社が連結財政状態計算書に認識した投資の帳簿価額	3,369	1,810
追加投資のコミットメント契約	-	-
当社の最大損失エクスポージャー	3,369	1,810

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示していません。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されています。また、当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

なお、当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

41. 非継続事業

該当事項はありません。

42. 株式に基づく報酬

(1) 役員に対する株式報酬制度

役員に対する株式報酬制度の内容

当社は、2021年から当社の取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除きます。）を対象とした信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を導入し、本制度における報酬等の額及び内容を一部変更して継続しています。

本制度は、本信託が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、制度の詳細については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。

信託が保有する当社の株式は、連結財政状態計算書上の資本の部において自己株式として計上しています。当該株式報酬制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

付与日の公正価値は、当社株式の市場価値で算定しています。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に付与されたポイント数(株)	144,550	80,257
加重平均公正価値(円)	213	671

株式に基づく報酬費用

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度において30百万円、当連結会計年度において53百万円です。

(2) 従業員向け株式給付信託

従業員向け株式給付信託の内容

当社は、2023年から幹部職員の上位層（以下、「幹部職員」といいます。）を対象とする信託を用いた「従業員向け株式給付信託」（以下、「従業員向け制度」といい、従業員向け制度導入のために設定される信託を「従業員向け信託」といいます。）を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づき、一定の受益者要件を満たした幹部職員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する仕組みです。

当社は、対象となる幹部職員に対して、株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

なお、制度の詳細については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

信託が保有する当社の株式は、連結財政状態計算書上の資本の部において自己株式として計上しています。当該株式給付制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

付与日の公正価値は、当社株式の市場価値を、過去の配当実績に基づく予想配当を考慮にいれて修正し、算定しています。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に付与されたポイント数(株)	416,769	395,995
加重平均公正価値(円)	425	510

株式に基づく報酬費用

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度において177百万円、当連結会計年度において201百万円です。

43. 後発事象

(自己株式取得に係る事項)

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり取得を完了しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元方針に基づき引き続き安定的な配当を重視するとともに、機動的な自己株式取得を含めた資本活用の柔軟性を高めることとし、2023年4月27日に公表しました中期経営計画「VISION2025」において、総還元性向を30～40%目安と決めました。この方針に沿って株主還元と資本効率の向上を図るため、自己株式を取得することとします。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式

取得し得る株式の総数 : 230万株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)

株式の取得価額の総額 : 20億円(上限とする)

株式の取得期間 : 2025年5月2日から2025年6月30日まで

株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(3) 取締役会決議に基づき取得した自己株式

取得した株式の総数 : 1,676,900株

株式の取得価額の総額 : 1,999,977,750円

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	176,574	370,308
税引前中間(当期)利益 (百万円)	14,473	23,490
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益(百万円)	11,093	20,276
基本的1株当たり中間(当期) 利益(円)	73.55	135.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,699	10,534
受取手形	71	115
売掛金	1 21,092	1 22,734
商品及び製品	11,613	9,494
仕掛品	991	872
原材料及び貯蔵品	6,268	5,622
前渡金	365	27
前払費用	1,016	1,002
短期貸付金	1 17,322	1 16,833
未収入金	1 4,118	1 4,222
契約資産	72	21
その他	4,642	1,994
貸倒引当金	70	473
流動資産合計	83,205	73,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,953	10,592
構築物	93	371
機械及び装置	1,159	1,375
車両運搬具	67	69
工具、器具及び備品	1,033	1,764
土地	2, 4 17,023	2 10,683
建設仮勘定	3,210	451
有形固定資産合計	27,541	25,309
無形固定資産		
特許権	53	153
ソフトウェア	5,751	7,513
その他	59	59
無形固定資産合計	5,864	7,726
投資その他の資産		
投資有価証券	5,646	4,357
関係会社株式	89,887	86,313
関係会社出資金	2,141	4,470
長期貸付金	43	1 674
破産更生債権等	1,575	1,554
長期前払費用	216	333
前払年金費用	8,485	9,390
繰延税金資産	-	319
その他	800	269
貸倒引当金	1,619	1,597
投資その他の資産合計	107,179	106,086
固定資産合計	140,585	139,122
資産合計	223,791	212,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 14,584	1 16,747
短期借入金	1 39,839	1 39,790
1年内返済予定の長期借入金	11,495	14,463
リース債務	41	38
未払金	1 7,767	1 7,579
未払費用	1 7,009	1 7,890
未払法人税等	337	589
前受金	4 11,000	-
預り金	619	466
契約負債	1 771	1 90
返金負債	661	510
製品保証引当金	141	137
その他	1,197	185
流動負債合計	95,466	88,487
固定負債		
長期借入金	33,970	20,257
リース債務	72	65
再評価に係る繰延税金負債	1,395	629
繰延税金負債	1,877	-
退職給付引当金	8,579	8,115
資産除去債務	595	595
その他	5	6
固定負債合計	46,496	29,670
負債合計	141,963	118,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,645	13,645
資本剰余金		
資本準備金	13,645	13,645
その他資本剰余金	38,494	38,581
資本剰余金合計	52,140	52,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,906	36,490
利益剰余金合計	15,906	36,490
自己株式	7,124	11,675
株主資本合計	74,568	90,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,949	1,203
繰延ヘッジ損益	2,142	705
土地再評価差額金	2 3,167	2 1,369
評価・換算差額等合計	7,259	3,278
純資産合計	81,827	93,966
負債純資産合計	223,791	212,124

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 164,551	1 160,803
売上原価	1 132,813	1 125,972
売上総利益	31,738	34,831
販売費及び一般管理費	1, 2 29,995	1, 2 27,893
営業利益	1,743	6,937
営業外収益		
受取利息	1 909	1 1,075
受取配当金	1 7,483	1 8,753
為替差益	183	337
投資事業組合運用益	523	11
その他	1 787	1 669
営業外収益合計	9,886	10,846
営業外費用		
支払利息	1 1,851	1 1,968
借入手数料	75	128
貸倒引当金繰入額	-	404
その他	1 302	1 577
営業外費用合計	2,230	3,078
経常利益	9,399	14,704
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 1	1, 3 7,944
関係会社出資金売却益	1,392	-
その他	-	9
特別利益合計	1,393	7,954
特別損失		
固定資産売却損	1, 4 0	-
固定資産除却損	5 8	5 372
減損損失	1, 6 614	6 12
関係会社株式評価損	-	206
関係会社出資金評価損	-	1,384
固定資産解体費用	69	47
その他	1 54	37
特別損失合計	745	2,061
税引前当期純利益	10,047	20,597
法人税、住民税及び事業税	936	893
法人税等調整額	1,826	1,690
法人税等合計	889	797
当期純利益	10,937	21,394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	13,645	13,645	38,494	6,936	140	72,582
当期変動額						
剰余金の配当				1,967		1,967
当期純利益				10,937		10,937
自己株式の取得					7,001	7,001
自己株式の処分					16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	8,970	6,984	1,986
当期末残高	13,645	13,645	38,494	15,906	7,124	74,568

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,906	1,796	3,167	6,869	79,452
当期変動額					
剰余金の配当					1,967
当期純利益					10,937
自己株式の取得					7,001
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42	346		389	389
当期変動額合計	42	346	-	389	2,375
当期末残高	1,949	2,142	3,167	7,259	81,827

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	13,645	13,645	38,494	15,906	7,124	74,568
当期変動額						
剰余金の配当				2,590		2,590
当期純利益				21,394		21,394
自己株式の取得					4,720	4,720
自己株式の処分			86		170	256
土地再評価差額金の取崩				1,779		1,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	86	20,583	4,550	16,119
当期末残高	13,645	13,645	38,581	36,490	11,675	90,687

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,949	2,142	3,167	7,259	81,827
当期変動額					
剰余金の配当					2,590
当期純利益					21,394
自己株式の取得					4,720
自己株式の処分					256
土地再評価差額金の取崩					1,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	745	1,437	1,797	3,980	3,980
当期変動額合計	745	1,437	1,797	3,980	12,138
当期末残高	1,203	705	1,369	3,278	93,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

(3) デリバティブ

時価法によっています。

(4) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積った額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップモデルを適用して収益の認識及び測定を行っています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時点に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の事業は、モビリティ&テレマティクスサービス分野、セーフティ&セキュリティ分野及びエンタテインメントソリューションズ分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っています。

1) 製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。これは、法的所有権、製品の所有にともなう重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引渡し時点で生じると総合的に判断したためです。海外向けの販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

製品販売においては、販売の促進のために顧客に対してリベート等を付して販売することがありますが、その場合には顧客との契約で定める価格から過去の経験及び顧客との交渉により合理的に予想される見積り額を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

有償受給取引においては、有償支給元から仕入れた支給品の価格を除いた純額で収益を認識しています。また、有償支給元からの支給品の期末棚卸高についてその他流動資産を認識しています。

当グループ会社向けの有償支給取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益は認識していません。

2) 役務の提供

役務の提供については、主として役務提供が完了した時点で収益を認識しています。また、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合は、その基礎となる財又はサービスの支配が一定期間にわたり顧客に移転しているとみなし、一定期間にわたり収益を認識しています。

当社が履行義務を履行するにつれて、顧客が履行による便益を受け取り、同時に消費する

当社の履行により、仕掛品などの資産が創出されるか又は増価し、当該資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する

当社の履行により、当社にとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、当社が現在までに完了した履行義務に対する支払いを受ける法的に強制可能な権利を有している

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない契約については原価回収基準にて収益を認識しています。

3) ライセンス供与による収益

当社は開発品又は製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金及び売上高ベースのロイヤリティに係る収益)を認識しています。契約一時金に係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。また、売上高又は使用量に基づくロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点が、売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・ 繰延税金資産の回収可能性

1) 貸借対照表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	4,470 (1,877)	5,344 (319)

(注)()内は内書きで、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺後における繰延税金資産(負債)の残高です。

2) 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」の繰延税金資産の回収可能性を参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用の予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度の導入について)

当社は、取締役(社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「役員」)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しています。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」)が当社株式を取得し、当社が役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

信託が保有する自社の株式に関する事項

- 1) 本信託における帳簿価額は、前事業年度末99百万円、当事業年度末305百万円です。本信託が保有する当社の株式は、貸借対照表上の株主資本において自己株式として計上しています。
- 2) 前事業年度の期末株式数は454千株、また、期中平均株式数は454千株です。当事業年度の期末株式数は632千株、また、期中平均株式数は556千株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(従業員向け株式給付信託の導入について)

当社は、当事業年度に幹部職員の上位層(以下、「幹部職員」といいます。)を対象とする信託を用いた「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ定めた株式給付規程(以下、「株式給付規程」といいます。)に基づき、一定の受益者要件を満たした幹部職員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する仕組みです。

当社は、対象となる幹部職員に対して、株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

信託が保有する自社の株式に関する事項

- 1) 本信託における帳簿価額は、前事業年度末482百万円、当事業年度末日現在456百万円です。本信託が保有する当社の株式は、貸借対照表上の株主資本において自己株式として計上しています。
- 2) 前事業年度の期末株式数は1,089千株、また、期中平均株式数は1,020千株です。当事業年度の期末株式数は1,030千株、また、期中平均株式数は1,061千株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	27,497百万円	30,288百万円
長期金銭債権	-	631
短期金銭債務	44,451	40,753

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 ... 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日 ... 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地再評価差額金	- 百万円	2,649百万円

(注) 前事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

3 偶発債務

債務保証契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員	28百万円	21百万円
関係会社	19,703	23,256
計	19,732	23,277

以下の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
EF Johnson Technologies, Inc.	14,327百万円	18,539百万円
Ningbo ASK Automotive Sound and Communication Co., Ltd.	2,269	1,576
ASK Industries S.p.A.	2,554	2,593
その他	552	546
計	19,703	23,256

4 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引に係る資産及び負債

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社が引き続き有形固定資産として計上しているものの、所有権を保有していない資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産(土地)	3,740百万円	- 百万円

これらの所有権を保有していない資産に対応する負債は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
前受金	11,000百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	75,181百万円	82,720百万円
仕入高等	81,925	71,696
営業取引以外の取引高	10,278	11,677

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度51%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
宣伝販促費	2,092百万円	1,825百万円
運送費	1,930	1,959
人件費	15,135	13,542
減価償却費	1,331	1,253
製品保証引当金繰入額	141	137

- 3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	7,932
その他無形固定資産	-	12
計	1	7,944

- 4 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	10百万円
構築物	0	0
機械及び装置	3	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	5
その他無形固定資産	0	356
計	8	372

- 6 前事業年度における減損損失は、主にモビリティ&テレマティクスサービス分野におけるテレマティクス事業に関するもの及びエンタテインメント ソリューションズ分野におけるヘッドホン、ホームオーディオ及び業務用カメラ事業に関するものです。当事業年度における減損損失は、主にエンタテインメント ソリューションズ分野における映像デバイス事業に関するものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (百万円)
子会社株式	86,571
関連会社株式	3,315

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	当事業年度 (百万円)
子会社株式	82,297
関連会社株式	4,016

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	349百万円	359百万円
退職給付引当金	2,623	2,545
関係会社株式等	23,156	25,277
貸倒引当金	516	651
未払費用等	2,142	2,428
減価償却費	1,446	1,049
棚卸資産評価減	1,112	1,234
税務上の繰越欠損金	4,279	3,014
前受金	3,363	-
その他	571	388
繰延税金資産小計	39,563	36,949
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,279	1,509
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,813	30,096
評価性引当額小計	35,093	31,605
繰延税金資産合計	4,470	5,344
繰延税金負債		
前払年金費用	2,594	2,955
その他有価証券評価差額金	900	571
合併にともなう時価差額調整額	872	897
その他	1,980	600
繰延税金負債合計	6,347	5,024
繰延税金資産 (負債) の純額	1,877	319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税務上の寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.6	16.2
住民税均等割	0.4	0.2
外国税額	5.2	2.4
評価性引当額の増減	19.8	19.7
試験研究費税額控除	2.1	0.7
その他	3.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	3.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことともない、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これともない、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6% から 31.5% に変更して計算しています。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

モビリティ&テレマティクスサービス分野の主要な事業は、アフターマーケット事業、OEM事業及びテレマティクスサービス事業です。アフターマーケット事業及びOEM事業では量販店向け及び自動車メーカー向けに、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、車載用デバイス等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、主に量販店との取引において、契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。テレマティクスサービス事業では、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダー等の販売で収益を認識しています。

セーフティ&セキュリティ分野の主要な事業は、無線システム事業とヘルスケア事業です。無線システム事業は、主に法人向けの業務用無線機器の販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。ヘルスケア事業は医用画像表示モニター等の販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、顧客との取引において契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。

エンタテインメント ソリューションズ分野の主要な事業はメディア事業で、主に量販店向けのヘッドホン、ホームオーディオ、ポータブル電源等やプロジェクター、業務用ビデオカメラ等の製造・販売、製品販売後の有償サポートサービスで収益を認識しています。また、顧客との取引において契約上生じたリポート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。

これらの収益の認識、測定及び時点については、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載しています。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項)

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり取得を完了しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元方針に基づき引き続き安定的な配当を重視するとともに、機動的な自己株式取得を含めた資本活用の柔軟性を高めることとし、2023年4月27日に公表しました中期経営計画「VISION2025」において、総還元性向を30~40%目安と決めました。この方針に沿って株主還元と資本効率の向上を図るため、自己株式を取得することとします。

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式

取得し得る株式の総数 : 230万株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)

株式の取得価額の総額 : 20億円(上限とする)

株式の取得期間 : 2025年5月2日から2025年6月30日まで

株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(3)取締役会決議に基づき取得した自己株式

取得した株式の総数 : 1,676,900株

株式の取得価額の総額 : 1,999,977,750円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	30,204	7,126	6,056	795	31,274	20,682
	構築物	1,666	329	501	19	1,493	1,121
	機械及び装置	6,392	491	1,755 (8)	266	5,128	3,753
	車両運搬具	173	36	59 (1)	30	149	80
	工具、器具及び備品	25,612	1,383	1,891 (3)	644	25,104	23,339
	土地	17,023 [4,562]	-	6,340 [2,563]	-	10,683 [1,998]	-
	建設仮勘定	3,210	418	3,177	-	451	-
	計	84,283 [4,562]	9,786	19,782 (12) [2,563]	1,757	74,287 [1,998]	48,977
無形 固定資産	のれん	356	-	-	-	356	356
	ソフトウェア	67,317	5,253	958	2,448	71,613	64,099
	特許権	136	115	-	14	251	98
	その他	225	-	18	-	207	148
	計	68,037	5,368	976	2,463	72,429	64,702

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 土地の「当期減少額」のうち主なものは久里浜事業用地の売却による減少2,600百万円及び八王子事業所用地のセール・アンド・リースバック取引終了による減少3,740百万円です。
 3. 建物の「当期増加額」のうち主なものは自社ビル建設による増加額です。
 4. 「当期首残高」、「当期末残高」欄は取得価額で記載しています。
 5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,689	404	22	2,071
製品保証引当金	141	137	141	137

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 当会社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.jvckenwood.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第16期
自2023年4月1日
至2024年3月31日) | 2024年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | (事業年度 第16期
自2023年4月1日
至2024年3月31日) | 2024年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び
確認書 | (第17期中
自2024年4月1日
至2024年9月30日) | 2024年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に
基づく臨時報告書です。 | | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | (報告期間
自2024年10月1日
至2024年10月31日) | 2024年11月7日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間
自2024年11月1日
至2024年11月30日) | 2024年12月4日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間
自2024年12月1日
至2024年12月31日) | 2025年1月8日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間
自2025年1月1日
至2025年1月31日) | 2025年2月3日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間
自2025年2月1日
至2025年2月28日) | 2025年3月10日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間
自2025年5月1日
至2025年5月31日) | 2025年6月4日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書及び
その添付書類 | (第三者割当による自己株式の処分) | 2024年8月1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月 23日

株式会社JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 洋 次

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価（通算グループ）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>JVCケンウッドグループは、2025年3月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を8,760百万円計上している。そのうち2,169百万円（繰延税金資産9,151百万円と繰延税金負債6,982百万円の相殺後）はJVCケンウッド及び国内100%出資子会社（以下、通算グループ）に関するものである。また、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金17,916百万円（税額ベース）のうち、通算グループに関するものは13,047百万円である。これらに関して、連結財務諸表注記「25.法人所得税」に関連する開示を行っている。</p> <p>通算グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。通算グループの将来の課税所得は、翌期予算及びそれを基礎とした2年目以降の売上収益及び営業利益の予測（以下、将来の事業計画）を基礎としている。当連結会計年度において、JVCケンウッドの無線システム事業は好調を継続し、将来においても無線システム事業の業績が引き続き堅調に推移すると見込んでいる。また、OEM事業やアフターマーケット事業等のその他の事業については一定の業績改善を見込んでいる。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載の通り、米国の関税措置の影響を反映した将来の事業計画を策定する上での主な重要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線システム事業 <ul style="list-style-type: none"> -大型案件を含む受注の見込み -主要市場である北米を中心とした公共安全市場及び民間市場の堅調な需要予想及び市場シェアの見込み -物価上昇等を反映したコストの見込み ・その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> -OEM事業における受注の見込み -アフターマーケット事業等における製品サービスカテゴリごとの市場規模及び市場シェアの見込み -物価上昇等を反映したコスト見込み <p>これら将来の事業計画における重要な仮定は主観性、複雑性、不確実性の程度が高く、重要な仮定が変動することによるJVCケンウッドグループの連結財務諸表に与える潜在的な影響金額が重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人が、繰延税金資産の評価を検討するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 将来の事業計画の決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては特に売上収益の予測に関連する内部統制に焦点を当てた。 (2) 将来の事業計画の達成可能性の評価にあたり、過去に策定された事業計画と実績の差異要因を遡及的に分析した。 (3) 将来の事業計画の主な重要な仮定について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・無線システム事業 <ul style="list-style-type: none"> -大型案件を含む受注の見込みについて、顧客からの受注又は引き合い状況に関する経営者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 -公共安全市場及び民間市場の需要予想及び市場シェアの見込みについて、外部調査機関等の市場予測情報との比較を行った。 -物価上昇等を反映したコストの見込みについて、経営者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> -OEM事業における受注の見込みについて、顧客からの受注又は引き合い状況に関する経営者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 -アフターマーケット事業等における製品サービスカテゴリごとの市場規模及び市場シェアの見込みについて、経営者への質問及び外部調査機関等の市場データとの比較を行った。 -物価上昇等を反映したコスト見込みについて、経営者への質問及び直近のコスト実績との比較を行った。 (4) 米国の関税措置がJVCケンウッドグループの事業及び業績へ影響を及ぼす可能性等、将来の事業計画の達成可能性を考慮し経営者が売上収益及び営業利益の予測に反映した調整金額の十分性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JVCケンウッドの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JVCケンウッドが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 23日

株式会社JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 洋 次

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッドの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>JVCケンウッドは、注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、2025年3月31日現在、将来の課税所得の見積額に基づいて、繰延税金資産を繰延税金負債との相殺前において5,344百万円（繰延税金資産と繰延税金負債の相殺後の繰延税金資産を319百万円）計上している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しているが、将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当該繰延税金資産の評価は、連結財政状態計算書に計上されているJVCケンウッド及び国内100%出資子会社の繰延税金資産の評価と同様に、主観性、複雑性、不確実性の程度が高く、財務諸表に与える潜在的な影響金額が重要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>繰延税金資産の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。